

Ⅱ 平成 21 年度項目別業務実績

業務実績報告書で使用した事業実績額（調整値）について

今年度の項目別評価シートに記載されている事業実績額においては、平成 20 年度、21 年度の国・地域別、或いは分野別の事業実績額の比較を評価の観点からの確に行うために、以下の条件・調整により算出した両年度の国・地域別、分野別事業実績額を使っているものがある。

1. 用途を特定された寄附金（特定寄附金）を財源とする事業支出額については、基金自身の計画による国・地域別、或いは分野別の事業実績額の比較を行う観点から、両年度とも実績額から除いた。
2. 海外事務所派遣職員人件費及び海外事務所借料については、平成 19 年度から「在外事業費」となっているが、海外事務所の具体的事業プロジェクトへの投入額を比較する観点から、両経費については在外事業費実績額から除いた。
3. 海外事務所が自身の企画によって実施する各種事業プロジェクト（「在外事業費」として支出）の支出実績額は、分野別の投入額の比較のため、プロジェクトの内容により、「文化芸術交流事業」「日本語事業」「日本研究・知的交流事業」「その他事業（広報等）」に参入した。
4. なお、これら国・地域別、分野別の事業実績額は、年度終了後速やかに業務実績の評価を実施するために、決算確定前に速報値として暫定的集計を行ったものであるため、決算確定後に集計される正式な業務実績額とは、若干の異動が出る可能性もある。

上記の条件、調整による事業実績額を記載したものについては、以下のような注を付した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

管理費の削減に関する項目（No.1）、業務経費の削減に関する項目（No.2）、予算・決算等に関する項目（No.8）等では、調整値は使用していない（注は付されていない）。

以上

No. 1（一般管理費の平成18年度比15%削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当及び本部移転経費を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本部事務所借料について、移転等の措置により削減する。 ● 本部事務所借料以外の運営管理経費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。 ● 人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

■一般管理費全体の削減状況

(単位:千円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 計画	21年度 実績	22年度 (年度計画)
一般管理費合計額(※1)		2,763,961	2,659,685	2,396,276	2,402,767	2,309,828	2,328,214
うち本部事務所借料		653,364	622,126	409,436	409,844	409,844	409,844
運営管理費(※2)		428,218	413,013	398,655	389,678	380,652	376,425
人件費		1,682,379	1,624,546	1,588,185	1,603,245	1,519,332	1,541,945
対H18	額	—	▲104,276	▲367,685	▲361,194	▲454,134	▲435,747
増減	率	—	▲3.8%	▲13.3%	▲13.1%	▲16.4%	▲15.8%

※1・・・一般管理費は退職手当、本部移転経費を除く効率化対象分。

※2・・・本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費。

以下に掲げる評価指標の経費削減への取り組みを通じ、平成21年度の一般管理費(退職手当及び本部移転経費を除く)全体の実績は、計画を92,940千円下回るとともに、対18年度比454,134千円(▲16.4%)の削減を行った。なお、22年度計画では、対18年度比435,747千円(▲15.8%)の削減を見込んでいる。

業務
実績

評価指標1 本部事務所借料の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標)

■本部事務所借料削減状況

(単位:千円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 計画	21年度 実績	22年度 (年度計画)
本部事務所借料		653,364	622,126	407,954	409,844	409,844	409,844
対H18	額	—	▲31,238	▲245,410	▲243,520	▲243,520	▲243,520
増減	率	—	▲4.8%	▲37.6%	▲37.3%	▲37.3%	▲37.3%

本部事務所借料については、平成20年4月に経費削減のための本部事務所移転を行ったことにより、対18年度比で243,520千円(▲37.3%)削減した。

評価指標2 本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標)

■本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費削減状況

(単位:千円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 計画	21年度 実績	22年度 (年度計画)
本部事務所借料及び人件費 以外の運営管理費		428,218	413,013	398,655	389,678	380,652	376,425
対H18	額	—	▲15,205	▲29,563	▲38,540	▲47,566	▲51,793
	増減 率	—	▲3.6%	▲6.9%	▲9.0%	▲11.1%	▲12.1%

本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費については、OAシステム改修運営費、賃借料並びに外国旅費の削減等の措置により、平成21年度実績額は計画を9,026千円下回るとともに、18年度比で47,566千円(▲11.1%)の削減を行った。

なお、平成22年度計画においては、18年度比51,793千円(▲12.1%)の削減を計画している。

評価指標3 人件費の削減(平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し)

1. 人件費の削減

■人件費(総人件費改革対象分)削減状況

(単位:千円)

		17年度 (基準)	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 (年度計画)
人件費		2,221,219	2,203,670	2,201,146	2,145,923	2,033,693	2,072,397
対H17	額	—	▲17,549	▲20,073	▲75,926	▲187,526	▲148,822
	率	—	▲0.8%	▲0.9%	▲3.4%	▲8.4%	▲6.7%
増減	率(補正)	—	▲0.8%	▲1.6%	▲4.1%	▲6.7%	▲5.0%

注1:一般管理費の人件費と改革対象分の総人件費には、後者は第2期中期計画において在外事業費からの支出となった海外事務所の職員人件費を含む等の違いがある。

注2:対H17増減の「率(補正)」とは、「行政改革の重要方針」による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

中期計画では、人件費について平成17年度を基準として平成18年度からの5年間で5%以上の削減を計画している。(さらに人件費改革は翌平成23年度まで継続。)

この削減の対象となる人件費(国内・在外全職員の人件費。法定福利費、退職手当は除く。)については、対20年度比5.2%の削減となった。対17年度(基準年)比では4カ年で6.7%の削減となっており、5年目(22年度)の目標である5%を上回る削減

を達成した。22年度は人件費の増要因（常勤理事の充足、出向者の復帰等）が見込まれるが、今後とも上記削減目標を確実に達成するよう人件費管理を継続していく。

2. 給与水準

基金は、その業務が国際文化交流事業を通じてわが国の対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としているために国からの財政支出割合が大きいこと、また、財務諸表において21年度末に欠損金があり21年度においても未処理損失が生じているが、これは会計基準に定められた方法により外貨建債券にかかる為替評価損を計上したものであることなどを踏まえた上で、人事院勧告等を考慮して給与水準が社会一般の情勢に適合したものになるよう努めている。また、役職員給与には、国（国家公務員）と異なる種類の諸手当は無い。

なお、平成18年度中に導入した給与制度改定の運用効果に加え、平成21年度も前年度に引き続き昇給幅の抑制、管理職の賞与を国家公務員より0.03か月分低い支給率とする等の抑制努力を行っており、国家公務員給与水準（指定職を除く）と比較したラスパイレス指数の平成21年度の値は次の通り前年度に比べて低下した。

	ラスパイレス指数	地域・学歴を 換算補正した指数
平成18年度	126.1	107.9
平成19年度	124.2	106.5
平成20年度	122.8	104.6
平成21年度	122.0（対前年度△0.8）	101.7（対前年度△2.9）

同指数が高い理由には、在職地域・学歴構成による影響があり、それを勘案し補正した指数は平成21年度では101.7である。地域・学歴補正後も100より若干高い理由としては、採用制度・人事ローテーションの影響（地方採用がなく、地方支部（浦和、関西）勤務者のほとんどが特別都市手当の最も高い東京からの異動となり異動補償の対象となっていること）が要因として挙げられる。

3. 福利費

21年度の法定福利費は、273,145千円（20年度は274,078千円）であった。

21年度の法定外福利費の合計は37,215千円（20年度は41,716千円）であり、その用途は、職員宿舍経費、在外職員の医療保険等、共済会（互助会）への拠出、職員の医療・健康関係支出（健康診断、産業医等）等である。法定外福利費が前年度より減少した主な理由は、借上職員宿舍の利用人数が21年度は前年度より少なかったた

めである。

<法定外福利費内訳>

(単位：千円)

項目	21年度	(参考) 20年度
職員宿舎	21,637	26,602
在外職員の医療保険等	6,131	6,444
共済会(互助会)への拠出(※)	5,308	5,263
医療・健康関係支出(健康診断、産業医等)	3,244	2,465
その他	895	942
法定外福利費 計	37,215	41,716

(※平成22年度以降、共済会(互助会)への拠出はゼロとなる。)

平成20年8月4日総務省行政管理局長通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」によって国に準じた取組が求められているレクリエーション経費に該当する予算及び支出は無かった。また、食事手当や給食費補助の支出も無い。

職員個人に対する表彰等については、永年勤続者表彰及び理事長特別表彰(業務で優良な実績を挙げた職員等を表彰)を21年度も実施したが、公費支出による対象者への給付(金銭、物品)は伴っていない。

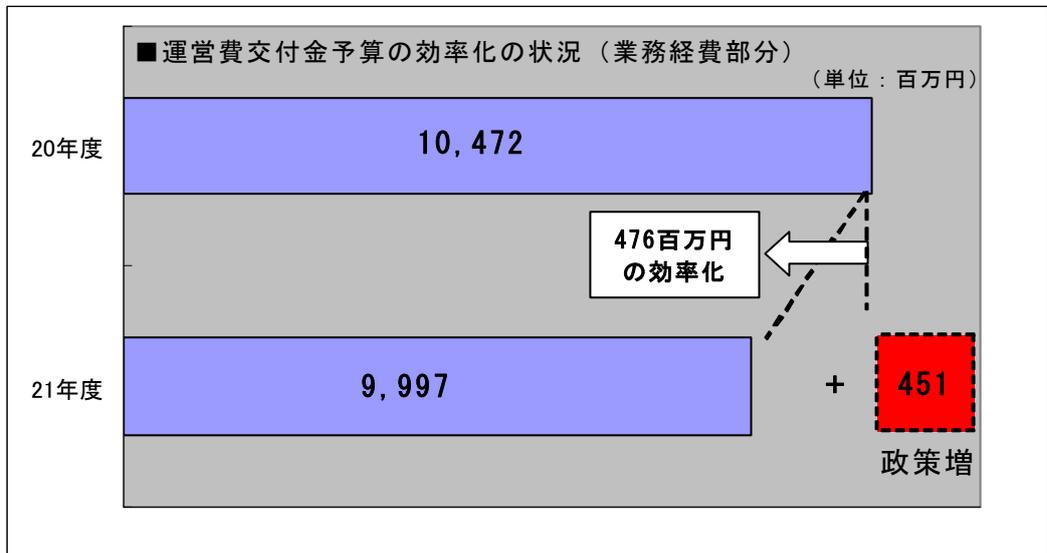
役職員の互助組織(国際交流基金共済会)が役職員のための福利厚生の一部を補完的に担っており、同共済会は慶弔等給付(21年度の支出869千円)を行い、福利厚生代行サービスにも団体加入(同2,427千円)している。また、同共済会は個人旅行への補助も行っていたが、これは22年2月をもって廃止した(廃止迄の共済会の21年度旅行補助支出額707千円。)

国際交流基金は、従来は同共済会の運営費用の半分を拠出(各会員役職員の負担分と折半)してきており、21年度は5,308千円を拠出したが、21年度を最後に基金から同共済会への拠出は廃止することを、21年度中に決定した。これにより、22年度以降、上記の慶弔給付や福利厚生代行サービス利用を含む活動を行う同共済会に対して、国際交流基金からの公費支出は無くなる。

No. 2（業務経費の毎事業年度1.2%以上削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1.2%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携や受益者負担の適正化等により、国際交流基金が負担する経費を削減する。● 各種契約において価格競争をさらに促進すること等により経費を削減する。● デジタル化やインターネット等のIT活用により印刷費や輸送費を節減する。● 調達契約において、海外調達の推進や契約の集約・統合等により経費を節減する。

評価指標 1 削減の状況（外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他）



運営費交付金を充当する業務のうち、削減対象となる既存分の業務経費については、21年度は対20年度比476百万円（▲4.5%）の効率化を織り込んだ計画（自己収入の見直しによる効率化▲143,354千円を含む）とし、以下のような措置等により経費削減を行った。

業務実績

1. 国際交流基金が負担する経費の削減

(1) 海外公演事業では、ロシアで初めて行った文楽公演に対し、受入元の演劇祭より公演謝金相当分15,002千円及び会場費、日当、宿泊料、広報費等の現物供与があった。4,461千円の企業協賛と合わせ合計19,463千円の外部資金を導入し、事業支出合計36,163千円に対し基金負担額が53.8%軽減された。

(2) 国内公演事業については、バルカン室内管弦楽団日本公演に際し、入場料収入998千円のほか企業等からの協賛金2,675千円を合わせ合計3,673千円の外部資金を導入し、事業支出合計13,616千円に対し基金負担額が19.6%軽減された。

(3) 日本語教育派遣専門家の報酬のうち、基本報酬部分の平均6.5%引き下げを19年度より実施したが、21年度における削減効果は、引き下げを実施しなかった場合に比べて15,344千円となった。

加えて、20年度に日本語教育専門家の報酬・格付の算定根拠となる経験年数についての見直しを行い、平成21年度派遣者より摘要した結果、改定を行わなかった場合に比して1,144千円の削減があった。

(4) 海外拠点における在外事業実施に当たり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全海外拠点で約49,000千円の外部資金を獲得した（外貨ベースで20年度比約2倍）。

業務実績	<p>2. 価格競争の更なる促進等による経費の削減</p> <p>競争性のない随意契約から一般競争契約等に変更することにより、平成 20 年度に比して、アジア・ユース・フェロシップ事業業務委託△5.1% (△774 千円)、関西国際センター図書館システム・検索サーバー保守経費△52.7% (△702 千円)、会計監査業務委嘱△25.0% (△1,087 千円) 等の経費削減を行った。</p> <p>3. IT 活用による印刷費や輸送費の削減</p> <p>(1) 海外日本語教育機関調査を実施するに当たり、Web 調査システム構築によって、Web・Eメールを用いて調査しやすくなったことにより、各国における郵送費、アルバイト雇用費などが節約できたことに加え、調査業務一式を委託する業者を一般競争入札により選定したことにより、前回調査を行った平成18年度に比べて 15,180千円の経費削減となった。</p> <p>(2) 『日本語教育通信』については、平成20年度に経費節減のために紙媒体の発行について検討し、ニーズ調査を行い、あわせてウェブ媒体に一本化した場合も海外のIT環境の整備が進んだことにより総合的な情報提供機能に大きな支障は生じないことが確認され、21年度より紙媒体を廃止した結果、対前年度比2,315千円の経費節減となった。</p> <p>4. 海外調達推進や契約の集約・統合等による経費の削減</p> <p>(1) 中学高校教員交流（招へい）事業の参加者国際航空券について、ステイタスの関係上、現地購入が不可となっている国を除く海外拠点所在国については、昨年に引き続き、原則、すべて現地購入することにより経費節減を行った。</p> <p>(2) 日本語国際センターにおいて実施している中国日本語教師研修事業（大学・中等学校）の参加者国際航空券について、中国において現地購入することにより経費節減を行った。</p> <p>平成 22 年度においても、引き続き、これらの努力を継続するとともに、IT 活用の一環としての国際交流専門誌「をちこち（遠近）」（2009 年 12 月号をもって休刊）のウェブ・マガジン化等を実施する。</p>
------	--

No. 3（機動的かつ効率的な業務運営）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行う。</p> <p>随意契約による委託等について、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、関連公益法人をはじめ特定の団体との契約のあり方につき国の取組に準じた不断の見直しを行い、一般競争入札の範囲拡大を含め競争性のある契約の範囲拡大等により、業務運営の一層の効率化を図る。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況</p>
	<p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果への対応</p> <p>平成21年11月に実施された行政刷新会議による事業仕分けの結果を受けて、国際交流基金の事務及び事業の見直し・組織の見直し等の内容、及び21年度までにおける対応・検討状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 運営費交付金</p> <p>【仕分け結果】</p> <p>見直しを行う（文化芸術交流は海外に重点化等）</p> <p>【反映の状況】</p> <p>以下のイ.～ニ.の指摘事項への対応により、平成22年度概算要求額は、平成21年度比7,400万円削減。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>イ. 文化芸術交流を海外に重点化 対応：平成22年度より、文化芸術交流事業においては国内事業を原則として廃止。</p> <p>ロ. 専門家派遣のコストの縮減 対応：平成22年度より、専門家派遣事業の赴任旅費のうち、一部ビジネスクラスを利用していたものをエコノミークラス利用に変更。</p> <p>ハ. 役員報酬の見直し 対応：役員給与については、平成21年12月に国家公務員の給与水準引下げに準じた削減を実施済み。今後は、総人件費改革の趣旨を踏まえつつ、国家公務員及び他法人の給与水準も参考にしながら、適切な報酬水準とするよう引き続き検討を行う。</p> <p>ニ. 海外拠点の見直し 対応：海外拠点における現地職員給与等の見直しを進め、平成22年度より実施。また、中長期的な展望に立ち、海外拠点等における日本語講座収入の増のための対策を現在検討中。</p> <p>(2) 運用資金</p> <p>【仕分け結果】</p> <p>見直しを行う(国費相当額の全てを国庫返納[外交問題に悪影響を及ぼさないよう返還内容を精査])</p> <p>【反映の状況】</p>

外交問題に悪影響を及ぼさないよう見直しを行った結果、平成 21 年度末運用資金 951 億円（うち国費相当額 942 億円）のうち、日米親善交流基金（日米センター分）500 億円、日中 21 世紀基金（日中交流センター分）100 億円及び民間出えん金 9 億円を除いた 342 億円について平成 22 年度中に国庫納付することとしている。

2. 機構の見直し

平成 16 年 5 月に実施した機構改革のこれまでの運用を踏まえ、中期的観点からの対応が必要な諸課題を念頭に、地域戦略性、効率性、機動性、専門性向上等の観点からさらなる機構見直しのための検討を継続して行い、21 年度には次の機構改革を実施した。

より柔軟かつ機動的に事業を実施するため各部署の事業を見直し、平成 21 年 4 月に本部及び附属機関において部の一部統合を行なうとともに、事業部門においてチーム制の導入を実施した。

評価指標 2 入札と契約の適正な実施状況（随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況）

1. 入札等契約手続きの執行体制及び審査体制

平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」の着実な実施に向け、入札等契約手続きの執行体制や審査体制の強化を図ることが肝要と認識している。

契約事務における一連のプロセスに関し、契約は一般競争入札を原則とし、予定価格の設定、入札の公告（入札期日から起算して10日前まで）、入札の執行（入札事務に関係のない職員が立ち会う）、契約の相手方の決定及び契約書の締結等の入札事務は、会計規程に規定する会計機関（本部においては会計課）が行うこととしている。平成21年度において、当該基本プロセスは遵守された。

審査体制については、監事のほか内部組織として監査室があり監査計画に基づき実地監査を実施している。

2. 平成 21 年度の契約実績

平成 19 年度に策定した「随意契約見直し計画」に基づき契約の適正性確保を進めた結果、平成 21 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率、並びに同随意契約比率は、それぞれ対 20 年度で、3.8%改善した。

〔競争入札等による契約件数比率：48.6% → 52.4%へ拡大。〕

随意契約件数比率：51.4% → 47.6%に低下]

また、金額ベースにおいては、平成 21 年度における全契約金額に占める競争入札等による契約の比率、並びに同随意契約比率は、それぞれ対 20 年度で、5.2%改善した。

[競争入札等による契約金額比率：46.1% → 51.3%へ拡大。

随意契約金額比率：53.9% → 48.7%に低下]

なお、随意契約減少額は 338 百万円（対 20 年度 20.6%減）であった。

平成 21 年度に締結した随意契約は、放映権や公演等の知的所有権に係るもの、事務所賃借に係るもの、共催契約によるもの等、事業の内容からして随意契約によらざるを得ないものが主であった。

[随意契約 156 件から入札不調による 5 件と平成 22 年度中に競争契約に移行する等とした 18 件とを除く 133 件において、放映・上映契約 47 件（35.3%）、公演契約 23 件（17.3%）、賃借契約 9 件（6.8%）、共催契約 28 件（21.1%）が全体の 80.5%を占める]

(件数ベース)

契約形態等		21年度		20年度		19年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
随意契約		156	47.6%	163	51.4%	201	66.8%
競争 入札等	競争入札	155	47.3%	117	36.9%	61	20.3%
	企画競争	17	5.2%	37	11.7%	39	12.9%
	小計	172	52.4%	154	48.6%	100	33.2%
合計		328	100.0%	317	100.0%	301	100.0%

(金額ベース)

(百万円)

契約形態等		21年度		20年度		19年度	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
随意契約		1,304	48.7%	1,642	53.9%	1,867	65.7%
競争 入札等	競争入札	1,202	44.9%	1,096	35.9%	552	19.4%
	企画競争	172	6.4%	311	10.2%	421	14.8%
	小計	1,374	51.3%	1,407	46.1%	973	34.3%
合計		2,678	100.0%	3,049	100.0%	2,840	100.0%

3. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく、契約の点検及び見直しの取り組み状況

(1) 新たな「随意契約等見直し計画」の策定

平成20年度実績に基づく新たな「随意契約等見直し計画」を作成し、平成22年度までに各業務の契約形態を見直すことにより、随意契約については「真にやむを得ないもの」のみとし、それ以外については一般競争入札等へ移行することにより、全契約数に占める競争入札等による契約件数を54.6%から、77.9%に引き上げ、また「競争性のない随意契約」比率を45.4%から22.1%に引き下げることとした。

随意契約等見直し計画

	平成20年度実績		見直し計画 (平成22年度目標)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(54.6%) 173	(50.8%) 1,549,649	(77.9%) 247	(68.1%) 2,075,200
競争入札	(36.9%) 117	(35.9%) 1,095,783	(65.6%) 208	(57.2%) 1,745,008
企画競争、公募等	(17.7%) 56	(14.9%) 453,866	(12.3%) 39	(10.8%) 330,191
競争性のない随意契約	(45.4%) 144	(49.2%) 1,498,895	(22.1%) 70	(31.9%) 973,344
合 計	(100.0%) 317	(100.0%) 3,048,544	(100.0%) 317	(100.0%) 3,048,544

(注1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

(注2) 本計画の「平成20年度実績」においては、「入札不調」による随意契約19件(143,148千円)について、「企画競争、公募等」として計上している。

(2) 平成21年度に締結した契約の点検結果

平成21年度に締結した契約328件については、個別に自主点検を行うと共に、契約監視委員会による点検を受け、22年度中に必要な改善を実施することとした。

イ. 328件中29件は、平成20年度に競争性のない随意契約を締結していたものである。点検の結果、「平成21年度中に競争性のある契約に移行したもの」が7

件、事務所賃借や共催に係る契約等「引き続き随意契約によらざるを得ないもの」が19件であり、後者の場合にも、価格について不断の見直しを行うこととした。なお、3件については、22年度中に一般競争契約に移行することとした。

ロ. 328件中17件は、平成20年度に一者応札又は一者応募であった契約である。これらのうち3件については、平成21年度中に応札者又は応募者数が改善されたが、残りの14件については、平成21年度も一者応札又は一者応募となった。このため、見直し策として、11件について仕様書の変更を、7件について公告期間の見直しを行い、2件についてはその他の措置を取ることとした（見直し策については一部重複して実施する）。

ハ. 328件中282件は、平成21年度に新規に契約したものである。点検の結果、これらのうち「すでに競争性のある契約」については「今後も一層の競争性の確保を図るべく、競争参加者の拡大等に引き続き努めていく」こととし、映画及びテレビ番組の放映・上映に係る契約等「やむを得ず随意契約を行うもの」についても「価格の不断の見直しを行う」こととした。282件のうち14件については「契約方式は変更せず、条件等の見直しを実施する」こととした（13件については参加条件の変更を、14件について公告期間の見直しを行うこととした。これらは重複して見直しの可能性がある）。また、平成21年度に随意契約または企画競争によって契約したもののうち16件については、一般競争契約への移行による契約方式の見直しを検討することとした。

4. 契約監視委員会の設置

平成19年度より「契約締結委員会」を設置し、予定価格が1千万円以上の随意契約に関しては、外部有識者も加えた委員会の場において、随意契約とすることの妥当性、契約内容についての審議を行っていたが、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を受けて、「契約監視委員会」を平成21年度に新たに設置したことに伴い、目的や業務内容等が概ね重複する「契約締結委員会」は同年度に廃止した。

「契約監視委員会」は、外部有識者3名と国際交流基金の監事1名の委員で構成し、競争性のない随意契約の徹底した見直しや、一般競争契約等についても真に競争性が確保されているかを点検することを目的に、設置したものである。少額随意契約を除く全ての契約を対象として、契約方式の決定方法や随意契約理由の妥当性等についての審議がなされ、同委員会が出された改善措置等に係る意見を、随意契約の見直しや一般競争入札等における真の競争性の確保のための方策、入札・契約業務についての統制、平成20年度実績に基づく新たな「随意契約等見直し計画」の策定に反映している。また、同委員会における審議結果は、委員長より理事長に報告され、理事長がこれを主務大臣に報告・

外部公表することを、閣議決定内容を踏まえ、規程で定めており、平成 21 年度に開催した 3 回の委員会の議事概要をホームページ上に公表した。更に同委員会における審議結果の実効性確保の方策の一環として、指摘事項とこれに基づく契約事務の執行を各部門に対して指示した。また、主務大臣への報告は、決裁規程に基づき、監事及び監査室に回付し、内部監査の観点から、事業部門への確実なフィードバックと、改善措置の有効性に関して点検を加えた。

5. 一者応札及び再委託に対する対応

平成 21 年度の競争入札等 172 件のうち一者応札は 30 件であった。

当該 30 件について、その要因を概略区分すると、①業務の特殊性から市場規模が小さく履行可能な者が限られたと考えられるもの（18 件）、②限られた期間の中で業務を行うための人員などの確保が困難であったため履行可能な者が限られたと考えられるもの（6 件）、③性質の異なる業務が一体として行われることにより成果が得られる業務であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（4 件）、④要求された仕様が高度であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（2 件）となる。

これを踏まえ、今後、上記と同種の契約に係る競争入札等を行うにあたっては、「公告期間の一層の長期化」を図り、また、可能な範囲で「仕様の汎用性拡大」や「分割調達を検討」、更には上述の契約監視委員会にて指摘を受けた「総合評価落札方式等による入札実施時における評価基準の可視化」を行うなどして、複数の入札参加者を確保するための努力を継続する考えである。

なお、上記一者応札 30 件のうち再委託をしている契約は 1 件であるが、これについて基金と契約相手方との長期継続関係等は存在しない。

平成 21 年度において、特定委託契約を締結する場合の一括再委託禁止措置として、委託業務の全部の委託を禁止し、一部の再委託を原則禁止とする条項の契約書への導入を進め、同条項を含んだ契約書の雛形を各部門に提示し、これに基づく契約事務の執行を指示した。また、委託業務の一部のみの再委託を行う場合は、書式「業務再委託承認願」によって、再委託を行うことを予定している受託者から再委託の金額や内容等の報告を受け、承認手続きを行うことで、再委託金額等の情報をも把握できるようにした。なお、これらの一括再委託の禁止措置及び再委託情報の把握をシステムとして徹底するため、新たに通達を制定した。

6. 規程や手引きの整備等

契約方式などに係る規程類については、「独立行政法人における契約の適正化について（依頼）」（平成 20 年 11 月 14 日総務省行政管理局長事務連絡）において講ずるとされている措置に全て対応させている。

そのうち、複数会計年度にわたる契約については、平成 21 年度において、会計規程および細則を改正し、必要に応じて複数会計年度にわたる契約の締結を可能とし、その範囲を明確に定めた。

また、内部職員向け執務用マニュアル「公募実施の手引き」の作成により、契約事務手続きに係る内部統制強化のための取組の一助とした。

評価指標 3 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報

開示状況

関連公益法人である（財）国際文化交流推進協会及び（財）放送番組国際交流センターに対する業務委託については、その妥当性につき厳正な見直しを行うとともに、競争性のある契約への移行を引き続き進めた。21 年度の両法人との契約の状況は以下のとおり。（両法人への発注高は全て業務委託。）

（財）国際文化交流推進協会

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注高 （うち競争的契約による額）	総事業収入に占める当基金発注高比率（%） （うち競争的契約額の比率）
19 年度	200,260,151 円	106,757,142 円 (50,570,558 円)	53.3% (25.3%)
20 年度	180,372,327 円	95,257,017 円 (82,937,705 円)	52.8% (46.0%)
21 年度	33,001,790 円	33,001,790 円 (30,225,530 円)	100.0% (91.6%)

（財）放送番組国際交流センター

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注高	総事業に占める当基金発注高比率（%）
19 年度	107,550,948 円	68,328,366 円	63.5%

20 年度	110,031,823 円	72,489,608 円	65.9%
21 年度	181,020,473 円	72,320,766 円	40.0%

(財)国際文化交流推進協会については、平成 21 年度は全契約 3 件（少額随意契約を除く。）のうち 1 件が一般競争入札による契約、2 件が企画競争による契約であり、全件が競争性のある契約形態であった。ただし、上記 3 件の契約はいずれも 1 者応札、1 者応募であったため、契約監視委員会における点検を経て、今後、同種の契約に係る競争入札等を行うにあたっては、公告期間の長期化等の方策によって改善を図ることとしている。なお、同協会は平成 22 年 4 月 1 日に解散している。

(財)放送番組国際交流センターについては、平成 19 年度、20 年度ともに同法人との契約は全件随意契約であったが、平成 21 年度においても全契約 13 件（少額随意契約を除く。）が随意契約であった。これらは総て T V 番組の語版改編または放映に係る契約であり、随意契約によらざるを得ないものである点、契約監視委員会において点検を受けた。

また、関連公益法人との取引等の情報については、当基金のホームページの「法第 22 条第 1 項第 3 号に規定する法人（関連公益法人等）に関する情報」の項目において一般に情報開示されている。

評価指標 4 情報開示の充実

基金では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第二十二條第一項及び同法施行令第十二條の規定に基づき、提供することとされている情報を基金のウェブサイト上で公開しているが、21 年度は、20 年 5 月にリニューアルされたウェブサイト上で、情報開示について掲載内容の更新を速やかに行うことに努めた。

さらに、当基金の事業に関し、ウェブサイト上の公開情報以外について情報提供の依頼があった場合には、可能な限り情報提供を行うとともに、情報開示請求が必要な事項については、同請求を受けて速やかに情報開示手続を行った。

評価指標 5 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況

1. 内部統制の強化のための具体的措置

内部統制の前提となる公正性及び透明性を確保し、合理的かつ効率的に業務

を実施するため、従来より資金運用、契約締結、助成事業及び各種の事業審査事務において、諮問委員会を設置し、外部専門家の客観的視点を導入する仕組みを構築しているが、21年度は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）の趣旨を踏まえ、競争性のない随意契約の見直しを徹底して実施するとともに一般競争契約等についても真に競争性が確保されているかを点検するため、契約締結委員会に替えて、契約監視委員会を設置することにより、内部統制の基盤の一層の強化に努めた。

これら外部監視体制の設置に加え、契約の事前審査の有効性を確保するための取り組みとして、契約事務で使用する契約調書様式の改訂を行った。この改善により、各部門の契約締結の適否について事前に自己評価を加えることとなり、また審査部門である経理部においては、契約内容の審査効率が向上し、適切な指導に結びつけることができるという点で内部統制の強化を図った。

内部規程等の遵守及び運用状況に関しては、従来より内部監査の実施によりチェックが行われている。さらに、内部統制の更なる向上のための具体的方策として、リスクアプローチによる業務改善を内部監査の手法として取り入れた。

海外拠点に対する内部監査も引き続き実施した。平成21年度はバンコク、マニラ、ジャカルタ、シドニー、ニューヨーク、トロント、カイロ、ローマの8か所について実地監査を実施したところ、いずれも業務管理体制上の重大な問題点は見受けられなかった。海外拠点の監査にあたっては、リスクアプローチの手法を用い実施しており、リスクの洗い出し、対応すべきリスクの検討、既に構築されている統制体制の有効性を検証することにより、業務運営管理の維持向上を図るよう努めた。

21年度の会計監査人監査においては、本部、日本語国際センター、関西国際センター、アジア3か所の拠点（ソウル、北京、ベトナム）で実地監査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、アドバイスを受けた。改善を要するとして特に指摘を受けた事項はなかったが、今後も内部統制の強化に向け、指導・アドバイスを受けることとしたい。

平成21年度において組織改革が実施されており、これに伴う諸変更に対し、平成21年度監事監査計画では、関連規程等の整備状況および新体制下での各部門における内部統制の整備・運用状況を評価することによって、新たな業務体制が適切に機能しているかを監査することとした。

上記の観点をふまえ、監事は理事会等重要会議に出席し、また書面・実地監査を通じ、検討や確認を要する事項及び基金のマネジメントについて随時意見を述べている。

2. 法人の長のマネジメント

(1) 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備、法人のミッションの役職員との共有・課題の把握及び対応、内部統制の状況・課題の把握及び対応の状況等

以下のような措置により、法人の長がリーダーシップを発揮できる、また、それに必要な組織運営・業務遂行に必要な情報等を収集できる環境、及び法人のミッションや内部統制に関する諸課題の把握・対応指示が行える環境を整備し、有効に機能している。

イ. 会議等

- ・理事会（理事長及び理事を構成員として、法人の経営上の重要事項に関する審議及び報告が行われる会議。原則として月2回開催。）において、組織、管理、人事、給与、経理及び業務に関する制度や基本方針に関する事項、中期計画及び年度計画に関する事項等についての審議や報告が行われている。
- ・運営検討会議（理事長、理事、各部部長等を構成員として、法人の業務を執行する上での重要事項に関する審議または報告が行われる会議。原則月2回以上開催。）において、個別事業に関する事項、業務の進捗（予算執行等を含む。）の定期報告等についての審議や報告が行われている。
- ・上記の会議の他にも、理事長、理事、関係する部門の長等が集まる会議を定期的で開催し、管理部門、事業部門それぞれの業務の状況、課題を共有し、効果的に業務を遂行できるようにしている。
- ・また、不定期に、理事長と若手職員との意見交換会、事業部門職員からのヒアリング等も行い、事業運営の方向性を職員に伝え、現場の問題意識を聴取する機会を設けている。

ロ. 理事長のリーダーシップにより、効果的かつ効率的に事業を展開する組織と事業のあり方の再検討を組織全体にとっての中心的な課題として設定し、この課題を時限的に集中検討する特別チームを総務部内に設け、法人のミッションとプログラム目的の関連づけの整理、成果と経費効率性の面からのプログラム展開の妥当性の確認等の作業を行っている。

ハ. 人事の基本方針や、外部との人事交流など重要な人事事項の方針は、

理事長がイニシアティブを取って決定している。管理職級以上の役職員（海外拠点の所長を含む）の個々の人事は、理事長が人事担当部署を適宜用いて検討し、決定している。また、非管理職の一般職員の人事は担当理事の権限となっているが、一部重要なものについては理事長と協議を行っている。

ニ. 次年度の事業方針・事業計画については、国・地域別、分野別（管理部門含む）に約半年をかけて運営検討会議（上記イ. の定例の会議とは別に臨時で約 20 回開催）で討議を行っている。予算についてもこの過程の中で配分が討議・検討されている。当年度の予算の執行状況については、四半期ごと（第 4 四半期は毎月）に調査が行われ、理事長に対する報告及び上記イ. の運営検討会議における討議が行われ、その後の予算執行方針について決定されている。

ホ. 監査室による内部監査の実施において、理事長は年間監査計画に対して具体的な指示を与えて計画を策定しているとともに、運営上の必要に応じて臨時に監査実施を指示し、組織全般の運営状況を把握している。

ヘ. 外部専門家の知見が必要な課題、内部統制に関する課題等については、以下のような理事長の諮問委員会を設置し、外部の専門家の意見を聴取することによって課題の把握、改善のための適切な指示が行える環境を整備している。

- ・資金運用諮問委員会
- ・特定寄附金審査委員会
- ・契約監視委員会
- ・助成金確定審査委員会
- ・評価に関する有識者委員会

(2) マネジメントの単位ごとのアクションプラン

上記(1)ニ. のとおり、次年度の事業方針・事業計画が国・地域別、分野別（管理部門含む）に策定されており、それぞれの課題、達成目標などが明示されている。プロセスや達成度については、当該年度の予算の執行状況においても確認されるとともに、年度開始から半年後には始まる次年度の方針・計画策定時に確認され、次年度の予算配分にも反映される。

(3) 法人の長のマネジメントに関する監事の活動

法人の長のマネジメント環境として整備されている上記（１）の諸制度について、監事は理事会、運営検討会議その他重要な会議に出席し、それら制度の有効性をモニタリングするほか、必要に応じてコメントするなどして留意している。

また、監事監査結果及びそれによりとられた措置は、文書又は口頭の報告により、理事会等の場において法人の長及び関係役員に対して報告がなされている。

2. 監事監査への対応

整理合理化計画において「各独立行政法人の監事は、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況及び情報開示の状況について、監査で厳格にチェックする。」とされたことを踏まえ、これらの事項もふくめた監事監査を行い、平成 20 事業年度監事監査報告書をホームページに公表した。

特に重大な指摘事項はなかったが、監事意見としてあげられた「今後も契約にあたっては、適切な審査体制に基づき、恣意的な運用がなされないよう透明性、公正性を確保する取組みの継続が望まれる。」については、随意契約の見直しの徹底及び一般競争契約等についても真に競争性が確保されているかを点検するための契約監視委員会を、監事も当委員会の委員として審査に加わり開催した。また、知的交流等公募助成事業の改善に関する具体的な措置として、助成金審査手順を補完するため平成 20 年度に設置された助成金確定審査委員会を開催し、重要案件について第三者も交えて審査をした。

助成事業管理の一環として、外部審査機能に加え、内部の事前・事後のチェック機能として、交付条件を含む助成金交付決定通知と、助成金確定について総務部及び経理部関係の合議先を追加するとともに、監査室において逐一書面監査を行うよう改めた。これにより、内部での相互牽制の強化が図られた。

平成21事業年度監事監査報告書は作成中であり、報告書の提出後はホームページで公開するとともに、指摘事項・意見に対する対応を検討する。

No. 4（事業目的等の明確化・外部評価の実施）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。その上で、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により、見直しの実効性の確保に努める。

業務実績	<p>第二期中期計画に対応した事業の評価指標や評価プロセスを踏襲しつつ、個々のプログラムの目的・達成目標等の明確化の試み、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施するとともに、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させた。</p> <p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>1. プログラム別自己評価（事後評価）の評価指標</p> <p>平成 21 年度事業のプログラム別自己評価（事後評価）については、第二期中期計画内容を反映するため作成した評価指標等を基本的に踏襲しつつ、より客観的、成果指向的な評価を行うための指標の設定や自己評価書の記述の仕方について評価担当部署と各事業担当部署との間で意見交換を行い、改善に努めた。</p> <p>また、自己評価結果を踏まえ、今後のプログラム運営、プログラム編成等をどのように改善するのか、各事業担当部署において検討を行うプロセスも設けた。</p> <p>2. 事業審査段階、実施決定段階（事前評価）の評価指標</p> <p>各事業部門に共通の「事業案件審査基準に関するガイドライン」を作成し、22 年度事業の事前評価時の必要性・有効性・効率性のそれぞれの定義・考え方の内部統一を図った。</p> <p>また、22 年度の事業方針・計画策定時には各プログラムの実施目的や達成目標、過去の実績やその評価をもとに運用方針や重点化の方針を策定する試みを導入し、22 年度に行う 23 年度のプログラム編成でも継続していくこととした。</p> <p>3. 評価手法に関する調査研究</p> <p>評価手法開発のための調査研究として、国別の評価指標設定及び評価データ収集・分析手法に関する研究を行った。21 年度は、19 年度後半に開始したドイツにおける調査の成果の取りまとめ・分析（20 年度に行った分析の新たな手法による再分析を含む）を行い、報告書を作成した。</p> <p>分析手法の詳細については、調査を実施した外部専門家により大学紀要（関西学院大学社会学部紀要）にも掲載された。</p> <p>また、これまでの研究の知見を踏まえ、基金の事業効果を測定するプロジェクトを 22 年度に実施することとし、検討を行った。</p> <p>評価指標 2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、事業対象者などからの報告書、アンケート等を通じて、実施された事業案件の反響、参加者数、事業対象者からの評価等、事業評価に用いるデータを収集した結果、一部回収率の改善の余地が</p>
------	---

あるものの、全てのプログラムについてデータを収集することができた。

また、基金事業及び基金の海外事務所に対する在外公館からの評価についても、これまでと同じく外務省を通じて在外公館に評価を依頼し、195 公館（6 月 25 日現在）から回答を得た。

評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）

基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下のプロセスで各年度事業の事後評価を行っている。

- ・事業実施担当部署は、事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件（プロジェクト）の評価用データを海外・国内の現場から収集。
- ・事業実施担当部署で、案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。
- ・その結果を業績評価担当部署（企画・評価課）に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。
- ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「国際交流基金 評価に関する有識者委員会」に諮り、基金の自己評価の方法や内容、今後の課題等について意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。

平成 21 年度事業の評価においては、引き続き 2 名の外部専門家が同一プログラムの評価を実施することにより、プログラム評価（事後評価）の客観性を高めた。評価を依頼した外部専門家は、計 38 名（20 年度は計 38 名）であった。（なお、同一の外部専門家へのプログラム評価依頼は連続 3 年までを上限としている。）

また、「評価に関する有識者委員会」については、19 年度に同委員会の機能を

①基金の業務について基金が各年度終了後に行う自己評価の妥当性について意見を述べる。

②基金の業務についての評価の方針及び方法並びに評価結果を踏まえた基金の業務の改善について、意見を述べる。

と定義し直し、評価の業務への反映、業務改善についての助言機能も重要視しており、21 年度には自己評価の妥当性について意見を聴取するとともに、最近の基金の取組（国別事業計画の策定プロセス、効率的・戦略的な組織運営のための指標設定等）についても報告を行い、それに対する意見、助言を得た。

専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」の中には、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を含めた。（専門評価者には国際文化会館や日本国際交流センター等から、評価に関する有識者委員会にはセゾン文化財団から。）

評価指標 4 評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映

1. 事業自己評価の結果反映

20年度のプログラム評価中、外部専門評価者の評価結果がBであったプログラムについて行った改善例は、以下のとおりである。

- ・「日米草の根交流コーディネーター派遣」については、派遣先機関の満足度が低い場合があることを懸念する指摘があったが、プログラム開始当初南部地域に限定されていた派遣先について、21年度からは中西部も対象とし、より必要性が高く、受け入れ態勢や活動計画の整った団体を派遣先として選定するとともに、各派遣先機関のニーズに対応できるコーディネーターを選定することにも留意した。また、ニューヨーク日米センターが実施している市民交流及び教育アウトリーチ事業を対象とした小規模助成プログラムと連携し、派遣先機関の日本関連活動に同プログラムで助成することにより、コーディネーター派遣との相乗効果を生むよう図った。
(21年度は2件に助成)

2. 外務省独立行政法人評価委員会の評価結果反映

外務省独立行政法人評価委員会の平成20年度実績評価(平成21年8月)における各種指摘については、例えば次のように、順次対応を行っている。

(例)

- ・一者応札の状況の改善推進。
- ・事業評価に関する職員研修を引き続き実施。
- ・職員への「職場環境調査」アンケートの継続実施とそれを受けた管理職研修など、人事管理制度の運用改善。
- ・拠点機関助成における、助成対象機関の状況に応じたより効率的・効果的な援助内容の検討。
- ・基金の広報、情報提供のあり方に関する検討。

No. 5（外交政策を踏まえた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	<p>国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。</p> <p>海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき在外公館の意見を踏まえ、効果の高い事業を実施する。</p> <p>事業実施にあたっては、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合は、可能な限り右に協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>

評価指標 1 外交上必要性の高い事業への重点化

外務大臣の中期目標及びそれを踏まえた基金の中期計画には、事業分野ごとに事業の重点化の方針が示されており、基金では、これらを外交上の必要性の高い事業への重点化の中期的な基本方針と位置付けている。

21年度は、各事業分野毎に、中期計画に示された重点化方針に基づき事業配分の重点化を図ったところ、その概要は次の1～3の通りである。

1. 文化芸術交流事業の重点化（さらに詳細は、項目 No. 14 参照）

中期計画に基づいて、主に次の（1）～（3）に重点配分を行った。

（1）周年事業実施国

21年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、21年度は、次の4カ国・地域との周年事業を最重要と定め、これらに事業を重点配分した。

その結果、これらの国に対する21年度の文化芸術交流事業支出額と、文化芸術交流事業支出額全体の中に占めるその国への支出額のシェアは、メキシコを除き、それぞれ前年度より増加した。それらの具体的数字は次の通り。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

業務実績

イ. ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ（平成21年が日本・メコン交流年）

21年度 159.7百万円、7.2% [20年度：121百万円、4.8%]

（21年度実績のうち周年事業に関するもの：71.4百万円）[20年度：21百万円]

ロ. オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア（平成21年が日本・ドナウ交流年）

21年度 83.6百万円、3.7% [20年度：54百万円、2.2%]

（21年度実績のうち周年事業に関するもの：42.7百万円）[20年度：27百万円]

ハ. メキシコ（平成22年が日本メキシコ交流400周年）

21年度 19.3百万円、0.9% [20年度：23.6百万円、0.9%]

（21年度実績のうち周年事業に関するもの：2.3百万円）

ニ. トルコ（平成22年が2010年トルコにおける日本年）

21年度 23.2百万円、1.0% [20年度：10.3百万円、0.4%]

（21年度実績のうち周年事業に関するもの：7.3百万円）

（2）外交上重要な要人往来や外交イベントに合わせた事業の例

ローマ・サミットに合わせた事業、外務大臣が出席する交流年オープニング事業等を実施した。

（3）政府の各種政策方針に関連した内容の事業

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にこれらの要素を含めるように努めた。

2. 日本語教育事業の重点化（さらに詳細は、項目 No. 17 参照。）

中期計画に基づいて、主に次の（１）～（３）の重点化を図った。

（１）支援型事業から推進型事業への重点シフト

具体的な取り組みとしては、「JF日本語教育スタンダード」の開発と「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）の構築があるが、平成21年度の具体的実施状況は以下のとおり。

イ. 日本語教育スタンダードの開発

日本語学習の到達度を測る評価指標「JF日本語教育スタンダード」の第一版「JF日本語教育スタンダード2010」を22年3月に発表した。同スタンダードは日本語の熟達度を、能力記述文（can-do statements:日本語で何がどれだけできるかを「～できる」という形式で示した文）で表しており、各種能力記述文を検索したり編集するためのデータベースも構築した。また、公開に先立ち、スタンダードの概要や開発過程、基金の国内外の拠点で行われた取組事例を報告し、フィードバックを得るためのシンポジウムを21年10月に開催した。

ロ. 日本語教育機関ネットワークの構築

日本語教育が盛んな国・地域を中心に、基金海外拠点に加え、基金と連携・協力して日本語普及を推進する機関を中核メンバーとする「JFにほんごネットワーク（さくらネットワーク）」を構築、22年度末までに中核メンバーを100機関まで増やすとの目標を設定しているが、20年3月末に39機関、21年3月末に54機関であった中核メンバー数は、22年3月末で32カ国74機関となった。また、これら中核メンバーにより「さくら中核事業」としてセミナー等を実施。

（２）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化が中期目標・中期計画で定められており、21年度は、国・地域ごとに異なる様々な発展段階や学習環境に応じた日本語普及の、より具体的な方針として「高等教育での日本語学科立ち上げ」「中等学校教育の日本語科目導入・普及」「一定の自立化を達した国・地域での周辺波及型事業の展開」を掲げ、基金拠点所在国について国別の重点方針と具体策を定めるとともに、これらの方針を実施するためのプログラム改編を行った（改編後のプログラムによる事業は22年度から実施）。

（３）地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が特に高い等の理由で積極的支援を行うことが、中期計画で定められている。

基金の日本語事業の多くの部分がアジア地域に向けられており、21年度のアジア地域向け日本語事業支出額は計1,149百万円、日本語事業全体の28.1%を占めた。

（さらに、対象国・地域が特定されない共通的な日本語事業費を除くと、アジア地域向けの割合は59.5%となる。）

3. 日本研究・知的交流事業（さらに詳細は、項目 No. 22、No. 23 参照。）

(1) 日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者等に対する支援の重点化

日本研究については、「各国・各地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」との中期計画の方針に従い、具体的な事業としては、海外の日本研究機関支援、及び研究者へのフェローシップの2種の事業に重点化を図った。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. 日本研究機関支援プログラム

20年度までに選定した各国・地域の中核機関に対し、支援対象機関の関心動向、重点事項、或いは改善が必要な事項等を勘案しながら、様々なスキームを組み合わせ、効果的な支援を行った。

- ・21年度 支出額：304百万円 [20年度：309百万円]
- ・上記支出額の日本研究事業全体のなかに占める割合：29.7% [20年度：32.3%]

ロ. 日本研究フェローシッププログラム

特に米国・中国・英国などの重要国について、将来の知日層の先細りを防ぐためフェローシップを拡充することとし、採用数・採用率の拡充を行った。

- ・21年度 実施件数（前年度継続含む）：218人 [20年度：183人]
- ・20年度 支出額：473百万円 [20年度：389百万円]
- ・上記支出額の日本研究事業全体に占める割合：46.3% [20年度：40.6%]

(2) 我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との知的交流

知的交流事業は、「我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との交流」に重点化すると、中期計画の方針に従い、東アジア（中国／韓国）と米国を重視した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. 東アジア（中国／韓国）

21年度 中韓向け知的交流事業支出額：266百万円 [20年度：269百万円]
内訳 中国 233百万円 [20年度：236百万円]
韓国 33百万円 [20年度：33百万円]

上記支出額が知的事業全体に占める割合：21.9%（中国：19.1%、韓国：2.7%）
[20年度：22.9%（中国：20.1%、韓国：2.8%）]

ロ. 米国

21年度 米国向け知的交流事業支出額：639百万円 [20年度：605百万円]
米国向け知的交流事業が支出額全体に占める割合：52.5% [20年度：51.6%]

評価指標 2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成 21 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うとともに、在外公館から特に優先度の高い要望を「外交政策との連動という観点からの必要性」として受理した。同「必要性」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 76.0% (1,317 件中 1,001 件、平成 20 年度は 77.6% (740 件中 574 件)) であった。

この「必要性」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務本省は、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングを行い、優先度のコメントを付して、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。

採用されなかった案件は、主に以下の 5 つの理由により不採用としたものである。

- (1) 予算削減の状況下、周年事業対象国向け事業等の採用を優先した結果、その他の国向け事業が不採用となったもの（例：基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業）
- (2) 近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、一都市のみでの単独実施が困難なもの（例：基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業）
- (3) 当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修、専門日本語研修（文化・学術専門家））
- (4) 事業内容等につき、専門家の評価が低かったもの（例：日本理解促進出版・翻訳助成、海外展助成）
- (5) 新たなニーズが生じている機関や事業に対し支援を効果的に移行させるため、日本語分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を説明しない限り、継続しての助成につき 3 年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。（例：現地講師謝金助成）

更に、平成 21 年度事業のための「必要性」を取り纏めた平成 20 年 12 月以降も、その後発生したニーズに対応するために在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務本省とも調整を行い、追加案件を採択した。

評価指標 3 在外公館による評価

平成 21 年度の基金事業に対する在外公館（計 195 公館）による評価を、「文化芸術交流事業」、「日本語事業」、「日本研究事業」、「知的交流事業」、「周年事業等大型文化事業への対応」の 5 つの項目別に取りまとめた結果は以下のとおりであった。

	イ (特に優れている)	ロ (優れている)	ハ (順調)	ニ (やや順調でない)	ホ (順調でない)	計
文化芸術 交流事業	91 54.2%	67 39.9%	8 4.8%	1 0.6%	1 0.6%	168 100%
日本語事業	61 39.1%	79 50.6%	11 7.1%	4 2.6%	1 0.6%	156 100%
日本研究 事業	28 34.6%	36 44.4%	15 18.5%	2 2.5%	0 0.0%	81 100%
知的交流 事業	25 35.2%	29 40.9%	16 22.5%	1 1.4%	0 0.0%	71 100%
周年事業等 への対応	10 71.4%	2 14.3%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%

※参考：平成 20 年度の評価結果（200 公館）

	S (極めて良好)	A (良好)	B (概ね良好)	C (やや良好でない)	D (良好でない)	計
文化芸術 交流事業	57 34.3%	87 52.4%	17 10.2%	4 2.4%	1 0.6%	166 100%
日本語事業	35 20.7%	99 58.6%	28 16.6%	6 3.6%	1 0.6%	169 100%
日本研究 事業	6 6.8%	49 55.7%	29 33.0%	4 4.5%	0 0.0%	88 100%
知的交流 事業	8 10.4%	37 48.1%	27 35.1%	2 2.6%	3 3.9%	77 100%
周年事業等 への対応	7 36.8%	7 36.8%	3 15.8%	1 5.3%	1 5.3%	19 100%

ハ「順調」（20 年度は B 「概ね良好」）以上の評価の割合

	今回（21 年度）	20 年度
文化芸術交流事業	98.8%	[97.0%]
日本語事業	96.8%	[95.9%]
日本研究事業	97.5%	[95.5%]
知的交流事業	98.6%	[93.5%]
周年事業等への対応	100.0%	[89.5%]

評価指標 4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の

醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、平成21年度は外務省より国際交流基金に対し「日メコン交流年」「日本・ドナウ交流年」「日本メキシコ交流400周年」「2010年トルコにおける日本年」の4つの事業について、その中核となりうる文化事業を実施するよう要請があった。

これに対し、国際交流基金側は、主に以下のような事業を実施し、上記21年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

(以下、カッコ内は集客人数〔概数〕。)

○日メコン交流年(2009年)(対象:カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム)

- ・ コシノ・ジュンコ氏によるファッションレクデモ(8月:ミャンマー、タイ)(731名)
- ・ パパ・タラフマラによるコンテンポラリーダンス公演「三人姉妹」(8月:タイ)(420名)
- ・ タイ在住演奏家によるクラシックコンサート(8月:ミャンマー)(701名)
- ・ 沼野充義東京大学教授による日本文学セミナー(9月:ベトナム)(2,700名)
- ・ 「日本人形展」(9月:カンボジア)(1,500名)
- ・ タイ在住専門家による裏千家茶道レクデモ(9月:ラオス)(38名)
- ・ 現代美術展「Flickers: new media art from Japan」(10~11月:ベトナム)(140名)
- ・ 「日・メコンの織物文化」に関する講演・シンポジウム(11月:ラオス、ベトナム、タイ)(290名)
- ・ 現代美術展「Twist and Shout: Contemporary Art from Japan」(11~12月:タイ)(32,763名)
- ・ 日本の民謡コンサート(12月:ベトナム)(2,850名)

○日本・ドナウ交流年(2009年)(対象:オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア)

- ・ 東欧巡回映画祭(4~12月:ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア)(3,204名)
- ・ 第16回ブダペスト国際図書展参加(4月、ハンガリー)(653名)
- ・ ハンガリー国立工芸美術館での「WA-現代日本のデザインと調和の精神展」(4~5月:ハンガリー)(5,362名)
- ・ 「武道の精神展」(7~12月:ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア)(12,436名)
- ・ 遠州流宗家による茶道レクデモ(9月:オーストリア)(250名)
- ・ 和菓子レクデモ(10月:ハンガリー、ブルガリア)(300名)
- ・ 西陽子氏による箏曲公演(10月:ハンガリー)(261名)
- ・ 中東欧日本研究巡回セミナー(11月:ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア)(410名)
- ・ 浮世絵レクデモ(11月:ルーマニア)(350名)
- ・ 新内浄瑠璃と八王子車人形公演(11~12月:ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア)(2,193名)

○日本メキシコ交流 400 周年 (2010 年)

- ・ 書道レクチャー・デモンストレーション (2 月：メキシコシティ) (590 名)
- ・ イトウ・ミユキと現代音楽のコンサート・セミナー (2～3 月：メキシコシティ、モラレス) (430 名)
- ・ 日墨交流 400 周年記念国際シンポジウム「日系ディアスポラのパースペクティブ：日本、メキシコ、アメリカ」及び写真展・映画上映 (3 月：メキシコシティ) (347 名)

○2010 年トルコにおける日本年 (2010 年)

- ・ 壺太郎グループによる和太鼓公演 (1 月：アンカラ、イスタンブール、ヤロバ) (2, 200 名)
- ・ 庄司紗矢香氏によるバイオリン公演 (1 月：アンカラ) (500 名)
- ・ 亀垣一監督によるアニメレクデモ (2 月：アンカラ、イスタンブール、エスキシェヒル、イズミル) (1, 731 名)
- ・ 「武道の精神」展 (2～3 月：イズミール、イスタンブール) (6, 000 名)

評価指標 5 我が国対外関係への配慮

平素より、基金は事業の実施・中止等に関して、我が国の対外関係を損なわないよう注意をしており、平成 21 年度中、国際交流基金の事務・事業に関連して外交上問題が発生した事例は特になかった。

No. 6（地域・国別の政策等に応じた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施する。 海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮する。

評価指標 1 国別事業方針の作成状況

事務所所在国について、20年度に外務省と協議しつつ平成20年12月に国別事業方針を作成した。平成21年度は、この国別事業方針に沿って事業計画を策定し、事業を実施した。今後、外交の環境や条件の変化に応じて、必要が生ずればこの国別事業方針を適宜改定していく。

また、平成21年度事業計画策定にあたっては、国別参考値という形で国ごとに投入する予算の目安を設定し、国・地域別の方針を重視した計画策定を行なった。

評価指標 2 地域別・国別の事業実施の状況

1. 国・地域別の事業実績割合等

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

地域等区分	平成21年度	20年度
東アジア	10.74%	9.24%
東南アジア	12.89%	15.22%
南アジア	2.65%	2.62%
アジア地域一般・共通経費	0.06%	0.09%
大洋州地域（同地域一般・共通経費含む）	2.76%	2.80%
北米	11.54%	10.81%
中米	1.02%	0.89%
南米	2.47%	3.83%
米州地域一般・共通経費	0.02%	0.00%
西欧	13.71%	13.45%
東欧	6.45%	5.35%
欧州地域一般・共通経費	0.12%	0.39%
中東	1.83%	1.69%
北アフリカ	1.05%	1.10%
中東地域一般・共通経費	0.04%	0.00%
アフリカ（一般／共通含む）	0.99%	1.19%
一般・共通事業費（対象国・地域区分無し）	31.67%	31.33%

注 「一般・共通事業費（対象国・地域区分無し）」には、全世界向け事業費、国内向け事業費、一般業務費等が含まれる。

東南アジア向け事業実績額は、経済連携協定によるインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業の受託や、「日本・インドネシア友好年」等により平成20年度のシェアが大きくなっていた。

南米については、「日伯交流年」等により同じく平成20年度のシェアが大きくなっていた。

業務
実績

2. 国別事業方針の実施状況

中期計画に基づき国別事業方針を作成した基金事務所所在国 20 カ国について、各方針に沿った平成 21 年度の事業実施状況の概要を「平成 21 年度国別事業実施状況」としてまとめた。

また、基金事務所所在国 20 カ国及びスペイン（平成 21 年度半ばに事務所開設）の分野別事業実績額は別添のとおり。

3. 在外公館の要望に配慮した、海外事務所の無い国での事業の実施

海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議や広報文化担当官会議での議論などを踏まえつつ、基金の各種事業を実施し、基金事務所所在国とその他の国とで、外交上の重要性の観点から不合理な不均衡が生じないように配慮した。

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

事務所所在国と非所在国の実績比較

- 事務所所在国（20カ国）及びスペイン： 80.5%
（20年度：78.6%。ベトナム、スペインを除く19カ国）
- 事務所非所在国（136カ国）： 19.5%
（20年度：21.4%）※ベトナムのシェア：21年度1.9%（20年度：2.0%）
スペインのシェア：21年度0.4%（20年度：0.3%）

事務所所在国向けと非所在国向けの支出額実績比較

	21 年度		20 年度	
	基金事務所 所在国	その他の国	基金事務所 所在国	その他の国
1. 文化芸術交流	65.0%	35.0%	68.0%	32.0%
2. 日本語	70.6%	29.4%	63.9%	36.1%
3. 日本研究	86.4%	13.6%	82.5%	17.5%
4. 知的交流	91.1%	8.9%	90.9%	9.1%
5. 在外事業	100.0%	0.0%	99.6%	0.4%
6. その他	100.0%	0.0%	99.3%	0.7%
合計	80.5%	19.5%	78.6%	21.4%

（注）20 年度の「その他の国」の「在外事業」は、マドリード日本文化センター設立準備経費。

（参考）事務所所在国向けと非所在国向けの支出額の割合について、適正な水準を判断するのは困難であるが、人口、GDP、在留邦人・長期滞在者、日系企業数のデータを見ると、事務所所在国の割合は、人口 64.1%、GDP 77.2%、在留邦人数 86.3%、長期滞在者 86.5%、日系企業数 88.0%となっており、概ね 70% から 80% 台と、支出実績額の割合と大きな乖離は生じない数値となっている。

（データ出典は次のとおり。人口：国連「世界の人口推計 2008」、GDP：I

	<p>MF 「Report for Selected Countries and Subjects 2009」、同「Report for Selected Country Groups and Subjects 2009」、在留邦人・長期滞在者、日系企業：外務省「海外在留邦人統計（平成 21 年速報版）」</p>
--	---

2009年度 21カ国分野別事業実績額

*金額の根拠は「事業実績額調整値」による。

上段：円

	計	文化芸術交流	日本語	日本研究・知的交流		在外事業	その他
				日本研究	知的交流		
韓国	470,035,014	68,965,090 14.7%	90,290,329 19.2%	71,999,012 15.3%	33,381,455 7.1%	196,837,925 41.9%	8,561,203 1.8%
中国	655,174,134	59,806,588 9.1%	120,649,418 18.4%	210,364,659 32.1%	232,536,695 35.5%	28,928,971 4.4%	2,887,803 0.4%
インドネシア	307,665,517	39,280,070 12.8%	176,080,400 57.2%	23,129,900 7.5%	21,134,446 6.9%	45,126,122 14.7%	2,914,579 0.9%
タイ	285,570,019	85,725,337 30.0%	125,371,974 43.9%	24,565,040 8.6%	7,300,022 2.6%	39,874,278 14.0%	2,733,368 1.0%
フィリピン	124,668,738	24,839,320 19.9%	59,509,394 47.7%	10,568,908 8.5%	18,338,055 14.7%	10,307,351 8.3%	1,105,710 0.9%
マレーシア	228,576,197	24,987,258 10.9%	145,423,550 63.6%	16,402,393 7.2%	7,872,205 3.4%	31,470,464 13.8%	2,420,327 1.1%
インド	187,501,900	33,492,315 17.9%	106,980,880 57.1%	18,570,834 9.9%	5,180,860 2.8%	21,280,077 11.3%	1,996,934 1.1%
オーストラリア	242,958,660	44,050,541 18.1%	96,222,848 39.6%	18,098,931 7.4%	7,811,313 3.2%	73,438,001 30.2%	3,337,026 1.4%
カナダ	138,857,376	36,063,232 26.0%	26,214,397 18.9%	27,782,217 20.0%	1,646,019 1.2%	43,343,729 31.2%	3,807,782 2.7%
米国	1,103,898,586	171,742,950 15.6%	21,375,111 1.9%	176,901,916 16.0%	638,662,244 57.9%	87,550,983 7.9%	7,665,382 0.7%
メキシコ	61,522,226	19,325,306 31.4%	11,054,528 18.0%	9,924,908 16.1%	4,986,004 8.1%	14,675,393 23.9%	1,556,087 2.5%
ブラジル	179,323,504	33,024,865 18.4%	18,776,846 10.5%	11,061,853 6.2%	4,759,000 2.7%	106,909,042 59.6%	4,791,898 2.7%
イタリア	211,020,888	86,944,808 41.2%	22,792,982 10.8%	9,546,296 4.5%	2,005,979 1.0%	85,203,626 40.4%	4,527,197 2.1%
英国	169,546,531	40,038,958 23.6%	17,627,084 10.4%	34,530,868 20.4%	13,886,779 8.2%	60,928,404 35.9%	2,534,438 1.5%
ドイツ	259,167,655	69,763,711 26.9%	45,299,407 17.5%	28,777,663 11.1%	19,046,928 7.3%	91,983,371 35.5%	4,296,575 1.7%
フランス	628,206,852	154,193,590 24.5%	20,381,362 3.2%	8,259,937 1.3%	12,563,875 2.0%	408,146,280 65.0%	24,661,808 3.9%
スペイン	39,188,739	15,115,571 38.6%	3,815,752 9.7%	6,652,769 17.0%	0 0.0%	13,507,754 34.5%	96,893 0.2%
ハンガリー	93,933,998	35,408,286 37.7%	35,856,282 38.2%	5,048,557 5.4%	0 0.0%	16,752,169 17.8%	868,704 0.9%
ロシア	209,837,811	74,365,036 35.4%	59,564,675 28.4%	30,181,499 14.4%	12,892,126 6.1%	29,130,131 13.9%	3,704,344 1.8%
エジプト	93,854,883	22,041,091 23.5%	39,264,122 41.8%	12,130,993 12.9%	4,210,270 4.5%	14,105,962 15.0%	2,102,445 2.2%
ベトナム	208,156,647	39,944,684 19.2%	116,849,114 56.1%	24,092,958 11.6%	5,968,834 2.9%	20,533,543 9.9%	767,514 0.4%

No. 7（他団体との連携）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2) 国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

業務実績	<p>評価指標 1 国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果</p> <p>●文化庁との連携</p> <p>基金主催事業として文楽がロシアで初の本格公演を行った際に、文楽協会が文化庁の助成を受けたり、文化庁の助成を受けた事業について基金海外拠点が現地受入業務を行う（パリにおける「大駱駝艦公演」等）など、相互の協力、連携を行った。</p> <p>特に、文化庁が派遣する文化交流使については、三線公演・ワークショップ（フィリピン各地）、素浄瑠璃公演（チェコ、オーストリア、ドイツ）など、一流の芸術家が現地を訪問、滞在する機会をとらえ、現地での事業実施のアレンジや協力などを積極的に行った他、過去に基金事業として和紙専門家によるワークショップを行ったことをきっかけに、同専門家が文化交流使として非営利の紙制作工房において約2ヶ月にわたり和紙づくりと和紙製品デザインを指導することが実現した例（エジプト）もあった。</p> <p>また、文化庁とは、それぞれの事業・企画や、連携の可能性等について意見交換、情報交換を行う場を設けている。</p> <p>●文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加</p> <p>外務省、文化庁、国立文化財機構などとともにメンバーとなっている標記コンソーシアムによる連携活動の一環として、過去に遺跡の保存修復や人材育成プロジェクトが実施されたカマン・カレホユック遺跡（トルコ）について、19年度外務省の文化無償資金協力事業により博物館が建設され22年7月にグランドオープンとなるのを受け、21年度は展示・陳列専門家を2回にわたり派遣した。</p> <p>●国際協力機構（JICA）との連携</p> <p>主として日本語教育の分野で各種の協力、連携を継続して行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人材開発センター等（8カ国、9センター）に日本教育専門家（9ポスト）を派遣 ・日本語国際センターにおいて、青年海外協力隊日本語教育隊員（計58名）の技術補完研修を実施、またJICA日本センタースタッフ（ウクライナ、カザフスタン）の訪日研修の一環として事業説明・施設見学・当該日本センター所在国の研修参加者等との意見交換等を実施 ・JICA日本センター（ラオス）の日本語講座運営に関する評価作業の依頼を受け、日本語国際センター専任講師等が現地に出張し調査 ・エジプトの非営利の紙制作工房について基金事務所がJICA事務所に紹介したところ、22年度青年海外協力隊からの派遣が決定 <p>●その他の独立行政法人、政府関係機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケルンにおいて開催した高齢化社会についてのシンポジウムにおいて、州学術省及び州内の3大学の協力を得るとともに、（独）日本学術振興会ボン事務所による招待講演者（お茶の水女子大学学長）の渡航費負担があった。このシンポジウムをきっかけにケルン大学とお茶の水女子大学のパートナーシップが締結され、22年度も基金、両大学、学振の連携
------	---

によるシンポジウムが開催される予定となった。

- ・前年度に引き続き、多くの海外事務所がビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力した。マレーシアにおいては、写真パネル展「日本の世界遺産」を開催した際、(独)国際観光振興機構(JNTO)事務所からDVDの提供を受け、会場でビジット・ジャパン・キャンペーンの映像を上映して好評を得た。
- ・経済産業省が実施しているJAPAN国際コンテンツ・フェスティバルのレセプション会場としてパリ日本文化会館の施設を提供した。
- ・国立近代美術館フィルムセンターとの共催で「川喜多賞受賞作監督作品選集」上映会を実施した。

●地方自治体等との連携

地方自治体等との協力・共催等による連携事業が多数実施されたが、単に地方を訪問するだけでなく、地域の抱える課題の解決や、特徴を活かすための国際交流事業を実施することにも留意した。

- ・日欧都市交流会議／インターカルチュラル・シティと多文化共生

日欧の都市が、都市における文化の多様性、多文化共生をテーマとして意見交換を行うため、欧州の町の代表者らが可児市・美濃加茂市(岐阜)、神戸市(兵庫)を視察し、東京でシンポジウムを開催した。

- ・「京都から世界へ『文化と環境』から日本の国際的役割を考える」

京都市と共催。京都の伝統文化や古来からの自然と環境に関する考え方に基づき、今日の科学技術や産業の発展との関連を論じ、未来を展望。

- ・基金から米国に派遣されたNPOフェローによる、NPOのノウハウ、国際交流等についてのセミナーを実施。(愛媛)
- ・地方自治体や教育委員会、国際交流協会等の協力を得ながら、招へい事業における地方都市事情の視察や関係者との意見交換を実施。中学・高校教員招へい事業では埼玉、長野、岐阜、大阪など、知的リーダー招へい(中東・北アフリカを対象)では熊本、福岡、広島、岡山、京都、滋賀、沖縄などを訪問した。

海外事務所では、ニューデリー日本文化センターが、同センターにおいて福岡県との共催により福岡留学フェアを実施し、200名の参加者を集めた。

●教育機関との連携

- ・21年度から、日本語教員養成課程を持つ国内大学の学生・大学院生を、若手日本語教師(将来の日本語教師)として海外に派遣する事業を開始、29の大学・大学院と協力関係を締結し、海外日本語インターンの派遣を行った。また、インターンを受け入れている海外の大学の学生を対象に訪日研修を実施し、海外と日本の大学間の連携強化も支援した。
- ・上智大学との連携により、国際文化交流の仕事を目指す学生及び一般社会人を対象として、『国際文化交流の理論と実践』(全12回)を開講した。基金役職員も講師として参加し、27人の受講者(修了者24人)が

あった。

●海外の公的機関等との連携

イ. 外国の文化交流機関との連携

協力協定を有しているスペインのカーサ・アジア、独のベルリン日独センター、インド文化関係評議会（ICCR）、また、基金と類似の任務を持つ各国の文化交流機関（ゲーテ・インスティトゥート、ブリティッシュ・カウンシル、韓国国際交流財団等）との相互連絡や連携を21年度も引き続き図った。

21年度のこれらの機関との主な連携の実績は次の通り。

○21年8月の基金のマドリード日本文化センター正式オープンまでの暫定期間、カーサ・アジア（スペインの公的文化交流機関）が執務スペースを貸与するなど、多大なバックアップを得た。事業実施においても、日本文化紹介事業の会場提供、映画祭の共催など幅広い協力を得た。

○ベルリン日独センターとの人事交流を維持、同センターの2件のシンポジウムに助成した他、基金のドイツにおける事業実施に様々な協力を得た。

○基金において数年来取り組んできた「平和構築と文化」調査事業のまとめとして、ゲーテ・インスティトゥート（独）と連携し、「平和のための文化の役割」という概念を広めるための公開シンポジウムと国際的議論を提起していくための専門家会議を実施した。

○20年度に共催した「今日の世界における国際交流の意義」シンポジウムを機に、ブリティッシュ・カウンシルとの連携が増え、21年11月には「平和構築における文化イニシアティブの役割に関するラウンドテーブル」を共催、その他シンポジウムへの協力、基金が招へいた英国の文化人の講演会実施等、協力関係が強化された。

○韓国国際交流財団（Korea Foundation）とは、従来どおり教員の相互派遣・招聘における相互協力を行った。また、同財団も入居する在京韓国大使館の韓国文化院が基金の至近にオープンしたため、日韓交流に関する催し物の文化院ホールでの開催など、より密接な連携ができるようになった。

ロ. 海外公的機関との連携一般

海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関（文化担当省庁、文化芸術施設、大学他研究機関、各種協会、他）との何らかの協力を伴って実施しているが、中でも中国における「ふれあいの場」（共同設置型）は、中国側機関と共同で施設を運営していくことを前提としており、21年度も四川省成都市（同省政府所管の広島・四川駐日友好会館）、吉林省長

春市（同市立図書館と連携）、江蘇省南京市（同市立図書館と連携）の3カ所において主に若年層を対象とした日本の文化紹介事業、日中交流イベントを実施した。

また、21年度に開設したマドリッド日本文化センターは、基金の海外事務所開設を希望したマドリッド市により、市所有施設のスペースの無償提供を受けている。

なお、基金海外事務所所在地について調査した結果では、21年度に海外事務所が企画した主催・共催事業、及び本部企画の事業を受入れて行った催し物等事業の約70%の案件は現地機関と何らかの協力のもとに実施しており、その協力相手の多くは相手国の公的機関である。

評価指標2 企業セクターとの連携の取組及び成果

民間との連携促進、民間と連携した新しい事業手法の検討、寄附金・自己収入確保のための方策検討などを行う「事業開発戦略室」では、基金と企業のマッチングファンド形式による新規事業として、21年度、ロッテとのマッチングファンド（基金、ロッテの双方が15,000千円を負担）による「日韓パッケージデザイン交流プロジェクト」を企画、「日韓パッケージコンテスト」の募集告知を開始した。（コンテスト、セミナー、学生の研修などの諸事業の実施は22年度）

また、海外拠点である日本文化センターと現地日系企業との連携を進める目的で「日系企業による社会貢献活動調査」を実施しているが、21年度は中国、ベトナムの調査を行った。

民間からの寄附金受入、資金提供については、以下のような例があった。

- ・ロシアで行われた文楽公演に、企業から4,461千円の協賛があった。
- ・ベトナムにおいて、三菱商事の全面的資金支援（約180万円）により、「エリンが挑戦！にほんごできます」現地テレビ放映素材による教材3,000部を出版、そのDVDとともに中学・高校・大学に配布した。
- ・海外拠点における事業実施において、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全海外拠点で約49,000千円の外部資金を獲得した（外貨ベースで20年度比約2倍）。

評価指標3 非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果

●わが国の非営利組織との連携

NPOに関しては、市民青少年交流助成プログラム等でNPOの行う国際交流への支援を継続した。

（支援した事業の例）

- ・日韓友好ボランティアワークキャンプ
- ・バルカンにおける日本文化紹介
- ・親子のためのアフリカ文化の交流事業

また、以下のようなNPO、非営利組織との共催、連携による事業を実施

した。

- ・現在も民族的対立の続くバルカン地域の各民族メンバーによって編成される「バルカン室内管弦楽団」の日本公演において、趣旨に賛同した東京のロータリークラブが基金に対し2,675千円を寄附の上、共催
- ・「2009 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ」：シンポジウムをNPO 法人沖縄県芸術文化振興協会等と共催
- ・「アジア劇作家会議」：東京 NPO 法人劇場創造ネットワーク、日本劇作家協会との共催
- ・「東京芸術見本市 2009」：(財) 地域創造、(財) 舞台芸術国際交流センターとの共催

● ボランティアとの連携

ロンドン日本文化センターでは、日本語教育の導入を検討している英国の初・中等教育機関にボランティアを派遣して日本語のトライアルレッスンを行う事業「Step Out Net」において、現在100名以上をボランティアとして登録、21年度は24校に対し32名を派遣した。また、ボランティアのための研修会も年に5回実施し、質的向上にも努めている。

ローマ日本文化会館では、ローマ在住の日本人ボランティアの協力を得て、日本語学習者に日本語で会話をする機会を提供することを目的とした会話会「しゃべりあーも」を開催しており、21年度は計8回実施した。学習者とボランティアの交流の場ともなっており、同会館の日本語講座のグループディスカッションにもボランティアが参加するなど、授業の活性化にも大きく貢献している。

その他ソウル日本文化センターでも日本語講座のネイティブ・スピーカー・ゲストとしてのべ72名の在住日本人の協力を得たほか、オーストラリア（シドニー、メルボルン）での日本映画祭における広報、会場準備などのボランティア（計50名）も継続されており、トロント日本文化センターにおける登録ボランティア制度については、登録者が240名にまで拡大するなど、特に海外事務所においてボランティアとの活発な連携が行われている。

評価指標 4 定型プログラム（主催・共催・助成事業）以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績（斡旋、助言、後援名義提供他）

イ. 日本国内

中央省庁・地方自治体からの要請により、委員会の委員等として協力を行った例が14件あった。

(例)

- ・総務省「地域づくり懇談会」
- ・文化庁「美術館・博物館活動基盤整備支援事業協力者会議」
- ・山口県文化振興財団「アーティスト・イン・レジデンス芸術家選考」

文化交流、国際交流に関する情報提供依頼は、基金の全部署で対応しているが、基金の広報を担当する情報センターへの相談例では、

- ・国内のメディア関係者より海外の文化事情、文化政策等に関するブリーフィング、コンタクト・パーソンなどの情報提供依頼
- ・国内の地方メディア関係者より日本のアーティスト・イン・レジデンスに関するコメント依頼
- ・国内の文化関係者から国際シンポジウムやセミナー及びプロジェクトに関する企画に対する助言、コンサルティングの依頼
- ・海外の国際展主催者から日本各地で開催されているビエンナーレ・トリエンナーレ等の情報提供依頼

などがあった。

また、国内において文化交流事業等に21年度に付与した後援名義は106件であった。

ロ. 海外事務所

海外事務所においては、海外での活動を希望する日本の団体等への各種情報提供・アドバイス、現地の日本関係機関が実施する文化事業への情報提供、委員会委員就任、審査員就任など多数の協力を行っているが、主な例は以下のとおり。

- ・ソウル日本文化センターの日本語教育専門家が、京畿道教育庁による中等教育日本語教師採用試験において、面接委員として審査に加わった。
- ・フィリピンにおいて若手振付家の登竜門となっているコンテンポラリーダンスのコンペティションの審査員をマニラ日本文化センターの所長が務めており、入賞者に対しては日本における同分野の国際的コンペティションである横浜ダンスコレクション出場への橋渡し、推薦をしている。その結果、21年度には同センターから推薦を受けたフィリピン人振付家がグランプリを受賞した。
- ・オーストラリアの大学の日本研究学科教員の昇格審査に際し、シドニー日本文化センター職員が外部評価委員として協力した。
- ・(財)自治体国際化協会が英国に派遣した「国際化塾」スキームの研修生(日本の地方自治体職員)一行に対して、ロンドン文化センターにおいて英国における同センターの活動につきブリーフィングを行うとともに、研修生の出身自治体における国際交流事例を用いたワークショップを実施した。

No. 8（予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項）

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画 (4)財務内容の改善
小項目	<p>以下のように、税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資金の運用については、安全性、安定性を重視しつつ、より効率的な運用を行う。外国通貨による支払経費の財源を安定的に得るために外貨建債券による運用も行いつつ、その収入確保に努める。なお、資金運用にあたっては、適正かつ効率的な管理責任体制を整備する。 ●事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れを促進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出せん金としての寄附金についても受け入れを図る。 ●経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催し事業における入場料等の受益者負担の適正化を図る。また、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。 ●業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産の売却等により、土地・建物等の効率的な活用を促進するよう見直しを行うものとする。 <p>基金法第14条第1項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、経費の効率化のために本部移転する場合の経費、やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。
業務実績	<p>評価指標 1 決算情報・セグメント情報の公表の充実等</p> <p>財務情報開示については、平成19年度において、『独立行政法人の事業報告書における記載事項について』（平成20年1月29日付総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づき、開示内容の充実を図った。</p> <p>具体的には、国際交流基金の運営状況等について国民にわかりやすい形での情報開示を行うため、財務諸表の添付書類である事業報告書において、簡潔に要約された財務諸表を開示するとともに、当期総損益等の主要な財務データ並びにセグメント別の事業損益及び総資産の状況等について経年比較・分析内容（増減理由等）を明らかにする等している。</p> <p>平成21年度以降においても、引き続き適切な情報開示に努めるとともに、独</p>

立行政法人の運営状況等にかかる情報開示について今後更なる内容の整備が図られる場合には適切に対応する。

評価指標 2 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況

運営費交付金以外の自己収入の確保実績は、計画よりも 685 百万円を上回る 5,265 百万円となった。自己収入内訳については以下のとおりである。

- (1) 21 年度運用収入実績額は 2,092 百万円であり、21 年度計画額 2,048 百万円を 44 百万円上回った。これは主に、有価証券利息の増によるものである。
- (2) 寄附金全体については、計画を 433 百万円下回る 508 百万円の収入となった。これは主に、特定寄附金申込受入決定後に申込者が募金を募っても、昨今の厳しい経済危機情勢を反映して、実際には計画通りに募金が集まらなかったこと等の影響によるものである。なお、特定寄附金助成件数は 26 件（20 年度 27 件）。
- (3) 受託収入については、計画よりも 814 百万円上回る 1,622 百万円となった。なお、このうち 1,463 百万円については、22 年度以降に実施する受託事業の前受金相当である。
- (4) その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験の事業収入の増加や、海外事務所での各種事業収入（日本語講座受講料収入、協賛金等）の増加により、計画に対し 260 百万円を上回る 1,043 百万円となった。

評価指標 3 受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況

項目別評価シート No.2（業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減）において言及した事例以外で、受益者負担の適正化、外部リソースの活用の例として、以下のような事例もあげられる。

- (1) 日本語能力試験海外各実施地の現地実施経費は受験料収入で賄うこととしているが、現地実施機関の収支事情からやむをえない一部の実施地のみ、現地実施経費の一部を国際交流基金が負担してきた。21年度の現地経費基金負担実績額は82千円で、対20年度比81%削減した。
- (2) 日本語国際センターにおいて実施している大韓民国、インドネシア、マレーシアの中等教育日本語教師研修について、来日時の航空運賃を引き続き参加者の自己負担とすることにより、国際交流基金が負担する経費の削減を図った。
- (3) 中高教員交流（招へい）事業のうち、フランスからの被招へい者 5 名については、各自が 400 ユーロを自己負担し、国際航空賃の一部に充当したほか、インドネシアからの招へい者 15 名については、平成 19 年度及び平成 20 年度に引き続き、インドネシア国内航空賃及びインドネシア～日本往復の国際航空賃を、インドネシア教育省が負担した。

評価指標 4 支出予算の執行状況

1. 支出予算の執行状況について

(単位：百万円)

予算額	前年度からの繰越	改予算額	実績額	差額	執行率
17,149	107	17,256	15,202	2,054	88.1%

21年度改予算額17,256百万円に対し、実績額については、15,202百万円となり改予算額を2,054百万円下回った。

この差額の主な内訳は、事業の中止、縮小による支出減等1,347百万円、特定寄附金事業の減による支出減471百万円、受託事業のうち契約時に22年度の支出として整理されることとなった前受金相当額見合いの支出の減等146百万円、及び、やむをえない事由により21年度中に完了しなかった事業についての繰越等90百万円である。

2. 運営費交付金債務の状況について

(単位：百万円)

運営費交付金 当期交付額	運営費交付金 収益化等 当期振替額	期末残高	執行率
12,569	11,151	1,417	88.7%

21年度の運営費交付金債務残高については1,417百万円を計上しているが、その内訳については、翌事業年度以降に事業を実施し収益化する予定であるものが1,371百万円、及び、前払費用に計上されたため翌事業年度に収益化されるもの46百万円となっている。

評価指標 5 当期損益等の状況

(単位：百万円)

経常費用	経常収益	当期純損失	当期総損失
15,590	15,249	341	341

1. 当期損益の状況

(1) 独立行政法人会計基準に則り、保有する外貨建債券（※注1）にかかる未実現の為替差損569百万円を計上していることを主な要因として、21年度決算の損益計算書において、当期純損失341百万円を計上した。

(2) 基金が保有する外貨建債券に為替評価による差損が生じた主な理由は、ドルに関しては、米国の金融緩和と財政出動が米国経済を底入れさせると共に為替市場での米ドル安圧力を高めてきたことによるドル安円高の進行が考

えられ、また、ユーロに関しては、ギリシャの財政悪化懸念の強まりを背景に軟化したことに加え、欧州中央銀行による低金利政策の長期化観測の強まり等によりユーロ安円高が進行したことが評価差損発生 の 主 な 理 由 と し て 考 え ら れ る (※ 注 2、 ※ 注 3)。

※注1：基金が保有する外貨建債券

1. 外貨建債券運用の根拠

①基金においては、基金法第16条の規定により、支払が外国通貨で行われる事業の実施に必要な経費の財源を得るため、外貨建債券による運用ができることとされている。

②具体的な運用対象債券並びに運用限度額については、同法の規定により、外務大臣の定めるところによることとされており、現在、以下のとおり定められている。

運用対象債券：米ドル建米国債並びにユーロ建独・仏国債

運用限度額：23,776百万円(運用資金総額(95,104百万円)の25%)

※米ドル・ユーロ建支払実績を踏まえ設定

2. 21年度末残高

米ドル建米国債 8,341百万円 (額面：84,400千ドル)

ユーロ建独仏国債 5,772百万円 (額面：43,000千ユーロ)

※注2：為替変動の要因分析は、三菱東京UFJ銀行の「2010年外国為替相場・金利見通し」及びみずほインベスターズ証券の「債券相場見通し2010年3月」によっている。

※注3：為替レート の 状 況

(20決算日)

(21決算日)

米ドル：98.23円 ⇒ 93.04円 (5.19円高)

(20決算日)

(21決算日)

ユーロ：129.84円 ⇒ 124.92円 (4.92円高)

2. 為替差損の内容

(1)基金の資金運用においては、業務上必要となる外貨支払経費に充てる財源を得るために外貨建債券による運用を行うことができることとされており、実際に、外貨支払経費の財源を債券運用の利息として安定的に得るために実施している。この外貨建債券運用は、期間途中での売買による売却益を目指したものではなく、原則として、満期保有を前提とした長期運用である。

(2)平成21年度末において、米ドル建債券として米国債84,400千ドル、ユーロ建債券としてドイツ国債、フランス国債を合わせて43,000千ユーロを保

有している。

(3) 保有する外貨建債券について平成 21 年度末（平成 22 年 3 月末日）の為替レート（米ドル 93.04 円、ユーロ 124.92 円）で計算した。その結果、米国債に 317,283,172 円の評価差損、ユーロ国債に 251,873,447 円の評価差損を生じており、計 569,156,619 円の未実現の為替差損を計上している。

(4) なお、外貨建債券運用については、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。従って、外貨建債券運用は、為替動向に留意しつつ、継続していくことを基本としている。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家から成る資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されている。

評価指標 6 資産の利用・見直しの状況

1. 資金の運用・管理の状況

国際交流基金の余裕金運用は、政府からの出資金と民間からの出えん金からなる独立行政法人国際交流基金法第 15 条第 1 項の規定により保有する運用資金を原資として、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。余裕金運用は、法令等により指定された債券を、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会に諮ったうえで、毎年度の理事会において決定される資金運用方針・計画に則り、格付の高いもののみ対象にしているため、信用リスクは僅少である。

なお、21 年度の運用利回りは 2.13%となった。

2. 資産の見直しの状況

保有資産の見直しについては、運用資金について、21 年 11 月に実施された事業仕分けにおいて「国費相当額の全てを国庫返納（外交問題に悪影響を及ぼさないよう返還内容を精査）」とされたことを受け、見直しを行なった結果、運用資金 951 億円のうち日米親善交流基金（500 億円）、日中 21 世紀基金（100 億円）及び民間出えん金（9 億円）を除いた 342 億円について 22 年度中に国庫納付することとしたところである。

また、独立行政法人整理合理化計画（19.12.24 閣議決定）に基づき、19 年度に売却済の職員宿舎（6 室）に係る土地及び建物の譲渡収入 0.3 億円、及び会計検査院法第 30 条の 3 の規定に基づく報告書「独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況に関する会計検査の結果について」（20.11.7 報告）において指摘を受けた敷金保証金の返戻による収入のうち将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められる額 7.4 億円について、22 年度中に国庫納付する予定である。

保有職員宿舎（35 戸）の 21 年度における利用率は 68.8%（利用月数 289 カ月／総月数 420 カ月）であった。

保有職員宿舎に関しては、利用状況も確認しながら、面積・立地等の点で有利な売却が行え、業務運営にも支障がないと推察される職員宿舎の絞込み作業に入った。

その他の主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、項目別評価シート No. 13 のとおり施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 64.0%（20 年度 64.7%）、63.1%（20 年度 71.4%）であった。パリ日本文化会館についても、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用した。

ソウル日本文化センターについては、移転が決定したため減損を認識したが、同年度内に移転が終了し除却処理をしたため、年度末の減損額はゼロとなった。

他には監査法人による会計監査においても、減損の兆候があるとされる資産はなかった。

No. 9 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入金の実績なし

No. 10（重要な財産の処分）

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	重要な財産の処分の計画なし
業務実績	重要な財産の処分の実績なし

No. 11 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の使途実績なし

No. 12（人事管理のための取組）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取組み
小項目	<p>職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。</p> <p>また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 224人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 組織の活性化、人材育成のための取り組み</p>
	<p>1. 新人事制度、給与制度による組織の活性化の取り組み</p> <p>(1) 事業部門における課の廃止とチーム制の導入</p> <p>職員のマンパワーを、より柔軟かつ機動的に活用し、組織の効率化と活性化を図るため、平成 21 年 4 月から、事業部門において従来の「課」を廃止し、代わってチーム制を導入した。その特徴は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、従来の課単位に配属でなく、より大きな部単位で配属。 ・部内における各チームへの人員配置は各部長の裁量とし、各部長が柔軟に動かすことができる。(チーム間の移動は、正式の人事異動の手続きを要しない。) ・管理職級職員だけでなく、非管理職の職員も能力・適性に依じてチーム長に指名され得る。 <p>チーム制導入とともに、一部の非管理職職員を重要なチームのチーム長に任命し、若手人材登用に活用した。また、日本語教育専門員出身者を、職員を率いるチーム長に登用する試みも行った。</p> <p>(2) 各種の組織活性化、人材育成策の継続</p> <p>イ. 組織活性化策のひとつとして、若手管理職登用を促進するため、平成 21 年 3 月から部課長職に役職定年制(部長は 58 歳まで、課長は 56 歳まで)を導入し、これに沿って人事運用を行った。</p> <p>ロ. 人事評価を反映した能力重視の賞与支給、昇給の方針を継続した。</p> <p>ハ. 職員の配置・進路希望自己申告制度(年 1 回人事申告カード提出)を平成 21 年度も実施し、各職員から今後の配置希望及び長期的に専門としたい業務分野または国・地域について詳しく申告を受け、各職員の人事配置及び育成上の重要な参考情報とした。</p> <p>2. 人事交流、外部人材の登用などによる組織の活性化、人材育成</p> <p>(1) 人事交流</p> <p>平成 21 年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体等との間で計 24 件(20 年度 21 件)の人事交流を行った。外部人材を受け入れることにより、広く専門性・知見を組織外から導入するとともに、組織内において考え方に多様性を持たせ、組織の活性化を図っている。また、人事交流で職</p>

員を外部に派遣することにより、新たな経験、視野拡大及び人脈形成の機会を与え、長期的人材育成に役立てている。

(2) 外部人材の登用

組織の専門性向上のために、一部の役職については外部から有識者・専門家を採用している。

21年度も、ローマ、ケルン、パリの各拠点の各日本文化会館の館長を引き続き企業出身者及び学識経験者に委嘱した。企業出身者に委嘱していた北京の所長ポストについては、後任所長の一般公募を行い、競争審査を経て後任の所長（企業出身）を決定した。

また、本部の情報センター部長ポストに、企業出身者を新たに外部から登用した。

3. 研修による人材育成

平成21年度には73件（平成20年度65件）の研修を実施し、職員の能力開発を図った。

<内訳>

海外研修（海外派遣）

海外短期語学研修	1件（1名、2ヶ月）
若手職員海外実務研修	6件（6名、各3～4週間）（新規）
その他	1件（1名、8日間、訪中団参加）

国内研修（グループ研修）

内部での講義・演習等	6件（参加者計129名）
外部研修会等参加	36件

外国語研修（業務時間外）

海外在勤者	5名（3言語）
国内勤務者	18名（8言語）

21年度は、職員のマネジメント能力向上のため、従来の管理者向け研修を実施したのみならず、新たに管理職前の階層である課長代理・課長補佐級職員を対象に、管理職になる準備を目的とするマネジメント研修を導入した。

また、若手職員対象の新たな海外研修として、勤務2年目の職員の海外事務所における実務研修を行った。

従来から行っている研修についても、職員新規採用時の研修や、採用半年

後のフォローアップ研修を、事務知識・実務能力の向上に力点を置いて強化を図った。また、業務に必要な外国語の研修等も引き続き実施するとともに、勤務環境の維持・向上のためメンタルヘルスに関する研修を実施した。

4. その他

(1) 優良な業務遂行例の表彰

平成 21 年度も、格別の努力が認められる職員を顕彰する理事長特別表彰（平成 17 年から開始）を引き続き行い、職員の士気向上を図った。本表彰は、正職員に限らず、また、海外のスタッフも対象としており、海外拠点の現地職員も含めて優良な業務実施を表彰し、士気向上の一助とした。

(2) 長期的な人材育成・確保のための配偶者海外赴任同行休職制度の整備

職員の長期的育成と人材確保を図る目的で、一定以上の経験を積んだ職員が配偶者の海外赴任に同行する場合に、退職を余儀なくされることを避けるため、一定の要件の下で一時的な休職を認める内規を設けた。

評価指標 2 人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況

1. 人事評価制度の運用状況

現在の人事評価制度は能力評価及び実績（個人目標達成）評価からなり、平成 18 年度から本格運用している。

平成 21 年第 1 四半期には、各職員の平成 20 年度分の能力評価と通年の実績評価（当初設定の個人別目標に照らした事後評価）を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。

また、平成 21 年度当初には部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、21 年 10 月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。（なお、21 年度の能力評価及び通年の実績評価は年度終了後の 22 年度第 1 四半期に実施。）

以上のような人事評価制度は、主体的な目標管理と人材育成のための制度としても職員の間で定着してきており、安定運用の段階に入りつつあるといえる。

2. 人事評価制度の必要な見直しの状況

評価者間の評価基準の共通化が課題であるが、20 年度により具体化した評

	<p>価基準にしたがい、前年度に引き続き1次評価結果の横断的チェックを行い、評価結果の適正化を目指した。</p> <p>22年3月には評価者である管理職（課長クラス）を対象に評価手法に関する研修を行い、評価制度のより効果的な運用を図った。</p> <p>また、20年度に引き続いて職員へのアンケート調査（平成22年3月）を行い、評価制度の定着状況と、制度に対する職員からの評価を調べた。その結果、「20年度及び21年度上半期の自分に対する評価結果に納得しているか」との質問に対しては、回答者の内89%（前年度：80%）が、肯定的回答であった。アンケートでは、運用について他の詳しい質問もを行い、今後の改良や見直しの方向性を考えるための参考情報も収集した。</p>
--	---

No.13 (施設・設備の運営・改修)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(2)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、業務実施状況等を勘案した施設整備や、施設・整備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等を実施し、効率的な運営に努める。

業務実績	<p>評価指標 1 施設の運営状況（施設稼働率、運営状況等）</p> <p>日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、以下の取組みをおこなった。</p> <p>1. 日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率：</p> <p>両附属機関では、それぞれの主催研修事業に加え、連携機関や地元地方自治体及び関連国際交流団体等の事業に協力するかたちで、施設を効率的に利用すべく鋭意取り組んだ。</p> <p>結果として、新型インフルエンザ対応のため、一時受入れを見合わせたり、事業対象者側の意向で中止となる事業があったりしたものの、日本語国際センターでは 64.0%、関西国際センターでは 63.1%（※関西国際センターでは、平成 21 年 4 月に宿泊室空調更新工事実施による稼働不可室数が延べ 1,080 室あったため、当該室数を稼働率計算の分母より控除すると、年間稼働率は 65.3%となる。）と稼働率は堅調に推移した。</p> <p>※宿泊施設稼働率推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18 年度</th> <th>H19 年度</th> <th>H20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語国際センター（埼玉）</td> <td>62.8%</td> <td>64.5%</td> <td>64.7%</td> <td>64.0%</td> </tr> <tr> <td>関西国際センター（大阪）</td> <td>61.4%</td> <td>65.1%</td> <td>71.4%</td> <td>63.1% (65.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 広報への取組み：</p> <p>両センターにおいて、以下のとおりセンターの認知度を高めるために積極的な広報活動をおこなった。</p> <p>○日本語国際センター</p> <p>日本語国際センターは、平成 21 年 7 月に設立 20 周年を迎えた。記念事業として 21 年度には「高校生のための国際理解セミナー」、「シンポジウム『JF 日本語教育スタンダード-その活用と可能性-』」、「国際交流基金賞日本語部門受賞記念講演会及び 20 周年記念式典」、及び「-日本語でつながる-国際交流まつり 2009@北浦和」を実施。また、これまでのセンター事業を紹介するパンフレット「20 年の歩み」を作成し、上記イベントへの来場者に加え、研修の一環として実施するホームステイ事業に協力いただいた埼玉県内の市町村等及び、一般家庭に対しても、事業協力への感謝状・挨拶状と併せて送付した。</p> <p>ホームページにおいては、上記事業の情報に加え、過去 20 年間にセンターで研修を受け、現在各地で活躍する 11 カ国 31 名の日本語教師等からのメッセージを紹介した。また、2005 年より開発を続けている JF 日本語教育スタンダード（以下、JF スタンダード）の WEB サイトを開設し、「JF スタンダード 2010」を発表した。さらに、JF スタンダードの一部として</p>		H18 年度	H19 年度	H20 年度	平成 21 年度	日本語国際センター（埼玉）	62.8%	64.5%	64.7%	64.0%	関西国際センター（大阪）	61.4%	65.1%	71.4%	63.1% (65.3%)
		H18 年度	H19 年度	H20 年度	平成 21 年度											
	日本語国際センター（埼玉）	62.8%	64.5%	64.7%	64.0%											
	関西国際センター（大阪）	61.4%	65.1%	71.4%	63.1% (65.3%)											

「Can-do」(「～できる」という形式で日本語の熟達度を示した文)のデータベースである「みんなの「Can-do」サイト」を新規開設した。ホームページのページビュー数は年間 769,846 件であった(20年度 977,118 件)。

日本語教育関係者や国際文化交流を目的とした一般市民等によるセンター事業見学・施設見学は計 367 名(20年度 520 名)に上った。このような国内外からの施設利用者・来訪者等への事業広報を強化するため、センター紹介 DVD を制作し、センター内での利用に加え、基金の全海外拠点等にも配布した。

○関西国際センター

関西国際センターは、日本語学習者向けの WEB 教材として、平成 21 年度中に、アニメ・マンガのキャラクターやジャンルが楽しく学べる E ラーニングサイト「アニメ・マンガの日本語」、及び、日本語学習者に役立つサイトやツール、アイデアを紹介する日本語学習ポータルサイト「NIHONGO e な(いいな)」を開発・公開した。特に前者は、アニメ・マンガをきっかけに日本語を学び始めた海外の若者の間で好評を得ており、2月1日の公開以降 2 ヶ月間で 50 万ページビュー(3 月末日時点で 504,319 件)を突破し、WEB ニュース掲載 70 件、日本語教育関連メディアでの紹介 25 件と大きな反響があった。なお、センターの概要紹介、事業内容の広報のみならず、センターの利用者・訪問者や大阪南部地域に対する広報ツールとして運営している関西国際センターホームページについては、年間ページビュー数は 173,290 件(20年度 223,170 件)であった。

平成 21 年度におけるメディアでの報道件数については、前述の新規 WEB 教材を開発・公開したこと、また、地域交流や広報関連事業のプレスリリースを強化したこと、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等メディアに取り上げられた件数が 54 件(20年度 48 件)となり、関西国際センターの知名度向上に大いに貢献した。

また、一般の日本語教師あるいは日本語教育に興味がある人を対象に、公開講座を年間 5 回実施し平均 50 名(合計 250 名)の外部参加者を得た他、センターの事業見学や施設見学のための来訪者数は 513 名(20年度 741 名)に上った。このような国内外からの施設利用者・来訪者等への事業広報を有効且つ効率的に強化するため、従来のパンフレット型ではないポータブルなリーフレット型の関西国際センター紹介リーフレットを新規に作成し、センター内での利用に加え、各種広報イベント等で積極的に配布した。

評価指標 2 施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況

○日本語国際センター

1. 管理研修棟、宿泊棟ラウンジ及び 2 階サーバ室の空調設備の更新工事を実施した。
2. 研修室、食堂及びロビーの壁面および床面等の補修工事を実施した。
3. 駐車場舗装の改修を実施した。
4. 地上デジタル放送対応テレビの導入を実施した。
5. 宿泊棟の無線 LAN 設置工事を実施した。

○関西国際センター

1. 平成 20 年度に着手した宿泊棟高層階の空調機更新工事を完了するとともに、食堂等低層階の空調機更新工事に着手した。
2. 給湯ラインポンプの交換工事、エレベーター機能維持工事、及びゴンドラ修繕を实

施した。

3. 地上デジタル放送対応のため、テレビ受信設備棟内工事を実施した。
4. 業務用ネットワーク機器、宿泊棟のネットワーク機器入替工事を実施した。
5. 建物診断を実施し今後の修繕計画を作成した。

No. 14（文化芸術交流事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>イ 文化芸術交流分野については、各国・各地域の事情に配慮しつつ、政府間の合意に基づく大型の周年事業の中核となる事業や、相手国側機関からの要請又は協力に基づく事業等、外交政策上必要かつ重要な事業に重点化する。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【(別紙1) 分野別政策】</p> <p>文化芸術交流の促進は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させ、多種多様な日本文化の諸相を、等身大の姿で海外に伝達することを通じて、諸外国の国民の対日理解を促進させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しながら、外交上の必要性及び重要性に基づいた事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記(イ)～(二)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通項目</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業等、我が国の外交上の必要性及び重要性に対応した事業に重点を置き実施する</p>

評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化

平成 21 年度の文化芸術交流事業は、中期計画及び上記の年度計画を踏まえて、主に次のような形で外交上の必要性に基づいた事業の重点配分を行った。

- －周年事業実施国への重点
- －外交上重要な要人往来に合わせた事業は優先的に実施
- －政府の各種政策方針に関連した内容の事業を優先的に実施
- －外交政策上の必要性を踏まえて、基金が 21 年度に重点的に行うと位置付けた事業の重視

各観点からの、具体的な事業重点実施の状況は次の 1～4 の通り。

1. 周年事業実施国における事業実施状況

21 年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、21 年度に予定されていた二国間外交上の周年記念事業のうち、次の 4 つを最重要の周年事業と定め、これらに関連する事業案件を優先的に選定した。

「日本・メコン交流年（2009 年）」（ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ）

「日本・ドナウ交流年（2009 年）」（オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア）

「日本メキシコ交流 400 周年（2010 年）」

「2010 年トルコにおける日本年」

結果、これら対象 4 カ国・地域に対する 21 年度の文化芸術事業の規模及び前年度との比較を見ると、次の(1)～(2)の通りとなっており、量的重点化がなされた状況が表されている。

（注：なお、周年事業期間が暦年の 2009 年の場合には、既に前年度（平成 20 年度）の事業実績の額の中に、当該周年事業に応じた事業案件が一部含まれている場合がある。）

(1) ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ

2009 年（平成 21 年、暦年）が「日本・メコン交流年」である。

イ. 5 カ国への文化芸術交流事業 支出実績： 21 年度：160 百万円

[20 年度：121 百万円] [19 年度：95 百万円]

(21 年度実績のうち周年事業に関するもの：71 百万円) [20 年度：21 百万円]

ロ. 文化芸術交流事業全体における 5 カ国の割合： 21 年度：7.2%

[20 年度：4.8%] [19 年度：3.8%]

業務実績

業務実績	<p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民謡公演 (21年12月/ベトナム: カントー) ・ 日本映画祭 (21年12月/ミャンマー: ヤンゴン、マンダレー) ・ 「Twist and Shout : Contemporary Art from Japan」展 (21年11月~22年1月/バンコク) <p>※ 民謡公演 (ベトナム) ホーチミンの近郊、カントー市で開催された日本・メコン交流年のクロージング・イベントに他のメコン川流域国の文化使節団とともに参加し、3公演で2,850人の観客を集めた。</p> <p>(2) オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア 2009年(平成21年、暦年)が「日本・ドナウ交流年」である。</p> <p>イ. 4カ国への文化芸術交流事業 支出実績: 21年度: 84百万円 [20年度: 54百万円] [19年度: 28百万円] (21年度実績のうち周年事業に関するもの: 43百万円) [20年度: 27百万円]</p> <p>ロ. 文化芸術交流事業全体における4カ国の割合: 21年度: 3.7% [20年度: 2.2%] [19年度: 1.1%]</p> <p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和菓子レクチャー・デモンストレーション、ワークショップ (21年10月/ルーマニア: ブカレスト、ハンガリー: ブダペスト) ・ 「WA: 現代日本のデザインと調和の精神」展 (21年4月~5月/ブダペスト) ・ 巡回展「武道の精神」展 (21年7月~12月/ハンガリー: ブダペスト、ケストヘイ、ルーマニア: クルージュ・ナポカ、ブルガリア: ソフィア、プロヴディフ) <p>※ 「WA: 現代日本のデザインと調和の精神」展 1950年代から現在までの日本のプロダクトデザイン160点を紹介するデザイン展覧会を実施。入場者数22,672人。</p> <p>(3) メキシコ 2010年(平成22年、暦年)が「日本メキシコ交流400周年」である。</p> <p>イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績: 21年度: 19百万円 [20年度: 24百万円] (21年度実績のうち周年事業に関するもの: 2百万円)</p>
------	---

業務実績	<p>ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合： 21年度：0.9% [20年度：0.9%]</p> <p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書道レクチャー・デモンストレーション (22年2月/メキシコシティ) ・現代音楽のコンサート・セミナー (22年2月～3月/メキシコシティ、モラレス) ・日墨交流 400周年記念国際シンポジウム「日系ディアスポラのパースペクティブ：日本、メキシコ、アメリカ」及び写真展・映画上映 (22年3月/メキシコシティ) <p>※ 「日系ディアスポラのパースペクティブ：日本、メキシコ、アメリカ」及び写真展・映画上映</p> <p style="padding-left: 2em;">標題のシンポジウムとともに、「日系ディアスポラと映画」と題してメキシコ、キューバの日本移民をとりあげたドキュメンタリー映画3作品が上映され、写真展「日系の肖像」も開催された。</p> <p>(4) トルコ</p> <p style="padding-left: 2em;">2010年(平成22年、暦年)が「2010年トルコにおける日本年」である。</p> <p>イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績：21年度：23百万円 [20年度：10百万円] (21年度実績のうち周年事業に関するもの：7百万円)</p> <p>ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合： 21年度：1.0% [20年度：0.4%]</p> <p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓公演 (22年1月/アンカラ、イスタンブール、ヤロバ) ・アニメレクデモ (22年2月/アンカラ、イスタンブール、エスキシェヒル、イズミル) ・「武道の精神」展 (22年2月～3月/イズミル、イスタンブール) <p>※ 「武道の精神」展</p> <p style="padding-left: 2em;">日本の武道に関する巡回展をトルコ国内2カ所で開催。イスタンブールでの展示は空港内のショッピングセンターで行った。</p>
	<p>2. 要人の往来や外交イベントなどにあわせて必要とされる文化交流事業の実施状況</p> <p>21年度、重要な要人往来や外交イベントに合わせて行った事業案件の例は次の通り。</p> <p>○ローマ・サミットに合わせて、ローマで開催されているポップカルチャーイベントにおいて日本の新作アニメ映画上映、外務省が委嘱した「ポップカルチャー発信使(通称：カワイイ大使)」の派遣を実施。オープニングで麻生総理(当時)がスピー</p>

<p>業務実績</p>	<p>チ。(21年7月)</p> <p>○シンガポールでのAPEC首脳会議に合わせてジャパン・クリエイティブ・センターの開所式が鳩山総理(当時)出席のもと開催され、リー首相とともに基金主催事業「JAPAN GOOD DESIGN」展を観覧。(21年11月)</p> <p>○「2010年トルコにおける日本年」のアンカラでのオープニング式典には日本側から岡田外務大臣、トルコ側からギュナイ文化観光大臣以下が出席。基金主催事業による和太鼓演奏が行われた。(22年1月)</p> <p>○「バンコク国際ブックフェア2010」では日本が「招待国」となったが、開会式・レセプションにシリントーン王女殿下がご臨席。(22年3月~4月)</p> <p>3. 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介など、外交政策に関連した文化交流事業の実施状況</p>
	<p>「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での催し物事業にてビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力(例: 展覧会会場におけるビジット・ジャパン・キャンペーンの映像上映等。) ・ 漫画・アニメに関する講演・レクデモなどの主催事業9件(17カ国・34都市)、食文化紹介主催事業5件(16カ国・18都市)を実施。 ・ 外務省が委嘱した「ポップカルチャー発信使(通称: カワイイ大使)」を海外のイベントに派遣。世界最大級の日本のポップカルチャーイベント「JAPAN EXPO」(パリ)ではビジット・ジャパン・キャンペーンのブースが出展し、パリ日本文化会館においても期間中アニメ上映会・ファッションショーを開催するなど連携。 ・ アニメ文化大使に選ばれたドラえものの作品「ドラえもん のび太の恐竜 2006」の外国語字幕版DVDの上映会を、20年度に引き続き在外公館及び基金海外事務所主催により計23都市で計44回実施。 ・ シリア・ヨルダンから若手のデジタルアニメクリエイター2名を招へいし、日本のデジタルアニメ制作会社の協力を得て最新技術を習得する機会や日本の最新アニメ事情に触れる機会を提供。 <p>4. 外交政策上の必要性に基づき重点的に行うと位置づけた事業の実施状況</p> <p>21年度の年度計画においては、「平和協力国家・日本」プロジェクト、主要都市向け文化集中発信事業(米国)、シンガポールのジャパン・クリエイティブ・センター事業</p>

への参画を重点的に行うこととしているが、事業実施の状況及び米国・シンガポールへの事業実績額の前年度（20年度）との比較は次の通りとなった。

※ 「平和協力国家・日本」プロジェクト：文化交流事業が紛争や災害の被害を受けた地域・国の復興と安定化に貢献する可能性を検討するパイロット事業。専門家の派遣や招へい等による人材育成等を通じて、対象国の安定と平和に欠かせない文化的・精神的基盤を作り、日本の平和構築への貢献を示す。

※ 米国主要都市向け文化集中発信事業：日本との関係に影響を及ぼしうる政権交代等外交上の大きな環境変化のある米国の主要都市に向け、日本の特徴、日本人の感性等を体現し、社会的、文化的に影響力を有する秀でた文化人・専門家及びグループを派遣し、文化発信事業を体系的かつ集中的に展開するもの。22年2月から3月にかけて実施。

※ ジャパン・クリエイティブ・センター：平成19年11月の日・シンガポール首脳会談において早期設置が合意された、我が国の文化を中心とする情報や魅力をアジアに発信する拠点。プレオープニングイベントが20年度から開始されており、21年11月に正式オープンした。

(1) 「平和協力国家・日本」プロジェクト

○ 主たる事業例

- ・ バルカン室内管弦楽団日本公演（21年11月）
- ・ レバノン柔道連盟への柔道専門家派遣（21年7月～10月）
- ・ 文化人招へい（アフガニスタンの音楽家 GULZAMAN 氏）（22年3月～4月）

※ バルカン室内管弦楽団日本公演

民族が対立するバルカン地域において、音楽を通じた民族の共栄・相互信頼の構築、現地音楽水準の向上を目的として、日本人指揮者・柳澤寿男氏が設立した「バルカン室内管弦楽団」を日本に招へい、公演を行った。

(2) 米国主要都市向け文化集中発信事業

イ. 主たる事業例

- ・ 日本の高速鉄道に関する講演会（22年2月～3月／シカゴ、セントルイス）
- ・ 「桂離宮－石元泰博写真展」（22年2月～3月（4月以降も継続）／シカゴ、ワシントンDC）
- ・ 狂言米国公演（22年3月／シカゴ、ワシントンDC）

※ 狂言米国公演

米国主要都市向け文化集中発信事業の一環として狂言公演とワークショップを実施。ワシントンDCでは「全米桜祭り」開会式等に特別出演。

ロ. 同国への文化芸術交流事業 支出実績：21年度：172百万円〔20年度：146百万円〕

ハ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合： 21年度：7.7%〔20年度：5.7%〕

(3) ジャパン・クリエイティブ・センター（シンガポール）

イ. 主たる事業例

- ・ 英語落語（21年9月）
- ・ 「JAPAN GOOD DESIGN」展（21年9月～22年1月）
- ・ 能楽公演・ワークショップ（22年1月）

※ 能楽公演・ワークショップ

ジャパン・クリエイティブ・センターのオープニング記念事業として能楽公演を実施、現地大学等でワークショップも行った。1,556人の観客を集めた。

ロ. 同国への文化芸術交流事業 支出実績： 21年度：35百万円〔20年度：44百万円〕

ハ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合： 21年度：1.6%〔20年度：1.7%〕

5. 外部専門家による評価

「文化芸術交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「ハ：順調」の評価であった。

No. 15（人物交流、市民青少年交流、文化協力）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、次の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家等を以下の通り派遣・招聘することにより、多種多様な日本文化の等身大の姿の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいいため、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 文化諸分野の人材育成や文化遺産保存・継承等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を以下の通り推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年交流を促進するため、市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘などの人物交流事業を行い、また、会議・ワークショップ等の催しを企画、実施または支援する。</p> <p>② 日本における異文化理解を促進するため、講演会・ワークショップ等を企画、実施または支援する。</p>

評価指標 1 : 企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

業務実績

1. プログラムの評価と見直し

● 市民青少年交流事業の拡大

市民青少年交流助成では、従来から広い分野にわたって市民交流活動支援を行ってきたが、芸術交流、知的交流を担当する部署も案件採否に関与し、市民交流の観点だけではなく、芸術交流、知的交流の一環として、市民の芸術交流活動や、学生会議等の活動を支援できるよう、体制を改めた。

2. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）

● デジタルアニメを通じた人材育成

文化協力プログラムにおいて、シリアおよびヨルダンのデジタルアニメのクリエイター2名を招聘し、日本のデジタルアニメ制作会社にて最新技術の習得の機会や日本の最新アニメ事情に触れる機会を提供した。なお、今回の招聘者は、平成19年度に専門家を派遣して現地でワークショップを実施した際に優秀な成果を残し他参加者から選抜されており、派遣事業の成果をフォローアップする事業ともなっている。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業の実施にあたっては、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により行っている。平成21年度の例は以下のとおり。

● トルコのカマン・カレホユック考古学博物館における展示・陳列計画の策定のため専門家を派遣したが、同博物館は平成19年度の文化無償資金協力事業で建設されたものであり、日本国政府、外務省等の成果と連動した事業を実施している。

● 開高健記念アジア作家講演会では、福岡県、福岡県国際交流センター、九州大学アジア総合政策センター、大阪国際交流センター、北海道国際交流センターと共催し、東京に加えて、福岡、大阪、函館での講演会を実施した。

4. 経費効率化のための取組

● 市民青少年交流プログラムにおいて、日米学芸員交流（日米文化教育交流会議による提言を受け、米国から現代美術専門のキュレーター6名を招聘し、関連機関訪問やシンポジウム開催などの訪日プログラムを実施）を実施したが、航空券を現地で調達することにより、同等の航空券を日本で手配する場合の約半額程度の経費に抑えた。

● 中高教員交流事業において、フランスからの参加者5人分は各自400ユーロを自己負担し、国際航空賃の一部に充当、インドネシアからの参加者15人については、インドネシア教育省が国際航空賃を負担した。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成20年度業績評価指摘事項への対応
指摘事項は特になし。

評価指標 2：人物交流事業の実施状況

1. 日本文化紹介派遣

(1) 概要

内容	日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	34件（66カ国・121都市、入場者総数：53,608名） 〔20年度：24件（45カ国・70都市、24,551名）〕
助成実績	63件（46カ国・99都市） 〔20年度：52件（34カ国・69都市）〕

※実績国・都市数のべ数は、主催：77カ国126都市、助成：69カ国112都市。

(2) 主要事業例：

- 英語落語（平成 21 年 9 月、シンガポール、フィリピン、ブルネイ）
落語家による、落語の歴史・文化的背景に関する講演および英語落語の実演を、3カ国4都市で実施。約1,900名の観客が、日本社会の習俗や独特のユーモアを楽しみ、日本文化に触れた。シンガポールでの公演は、日本・シンガポール政府間合意に基づき設立されたジャパン・クリエイティブセンターのプレ・オープニング事業として実施。
- 周年事業に関連した事業
 - ・ 伝統工芸講演会（平成 21 年 11 月、ラオス、ベトナム、タイ）
「日メコン交流年」事業として、伝統工芸（織物）の専門家をラオス等に派遣し、3カ国5都市で講演会を実施した。（来場者数：345名、報道件数：1件）
 - ・ 和菓子レクチャー・デモンストレーション（平成 21 年 10 月～11 月、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、チェコ）
「日ドナウ交流年」事業として、和菓子の専門家3名をブルガリア等に派遣し、5カ国5都市で講演、実演を実施した。（来場者数：730名、報道件数：4件）
※本事業の巡回国中、日ドナウ交流年対象国はブルガリア、ハンガリーの2カ国。

業務実績

2. 文化人短期招聘

(1) 概要

内容	諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人の招聘。
招聘実績	37名（26カ国・27件（26名+1グループ）） 〔20年度：27名（25カ国）〕

(2) 主要事業例：

- SLAVNIKOVA, Oliga 氏（ロシア、作家・文芸評論家）
ロシアの文学賞で最も権威のあるロシア・ブッカー賞を授賞した二人目の女性作家を招聘し、日本の作家と対談を行ったほか、大手出版社と日露の出版状況や協力の可能性について意見交換を行った。日本の作家をロシアで紹介することにも意欲的で、帰国後には、ロシアで開催された第11回 non/fiction 国際図書展にて、日本滞在中に対談を行った鹿島田真希氏と再度対談し、その模様がテレビ等で報道された。鹿島田氏も対談の様子を日本国内で発表するなどし、今後日露の

文学交流推進への好影響が期待される。

評価指標 3 : 文化芸術分野における国際協力事業の実施状況

業務実績

1. 文化協力事業の概要

内容	開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等のため、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	6件（7カ国・8都市）〔20年度：4件（4カ国・4都市）〕
助成実績	10件（10カ国・17都市）〔20年度：10件（9カ国・20都市）〕

2. 主要事業例：

- カマン・カレホユック考古学博物館展示・陳列専門家派遣（トルコ、平成 21 年 5 月、平成 22 年 2 月－4 月）

トルコに建設され、22年7月に開館する「カマン・カレホユック考古学博物館」（カマン・カレホユック遺跡での発掘品を展示・陳列する博物館）に、日本の技術者を派遣し、展示・陳列計画の策定や技術指導を行った。展示・陳列計画の質の向上や、現地専門家の技術向上に大きく貢献したとしてトルコ側から評価を受けた。同遺跡は、日本の発掘調査隊が25年にわたり発掘調査をおこなっており、世界最古の鉄器を発掘するなどの貴重な発見があり、本博物館も、平成19年度文化無償資金協力事業案件である。

評価指標 4 : 市民・青少年交流事業の実施状況

1. 概要

内容	市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年交流の実施及び支援。
主催実績	① 中学高校教員交流 招聘：190名（53カ国）〔20年度：201名（55カ国）〕 派遣：18名（韓国に派遣）〔20年度：20名〕 ② 市民青少年交流事業：2件（3カ国）〔20年度：2件（10カ国）〕 ③ 開高健記念アジア作家招聘講演会：1件（1カ国） 〔20年度：1件（1カ国）〕
助成実績	市民青少年交流事業：118件（39カ国）〔20年度：79件（28カ国）〕

2. 主要事業例：

- 中学高校教員交流（4 グループ、53 カ国 190 名）

海外の中学、高校の社会科教員や中等教育レベルの教育行政、国際理解教育に携わる者を、合計 53 カ国から 190 名招聘した。参加者のうち、帰国後に日英バイリンガルクラスと日本理解促進クラスを新設したケース（ベトナム・高校）や、日本語を学ぶ高校生を小学校に派遣し日本語レッスンを行う事業を開始したケース（米国・高校、小学校）など、本プログラムを契機とした教育現場での日本理解促進に効果が現れている。

● 市民青少年交流事業〔主催〕

「環境教育・派遣」（平成 22 年 3 月）

アジア生産性本部が主催するエコプロダクツ国際展（ジャカルタ）に参加し、環境教育の観点から、「ふろしき」とその活用方法ワークショップを市民向けに実施した（ハノイ、ホーチミンでも実施）。展示会への日本の公的機関としての参加は、外交上必要とされ、また「ふろしき」は、その機能だけでなく、染色や文様にも日本文化が表象されており、日本文化としての訴求力も高い。

● 開高健記念アジア作家招聘講演会（ウティット・ヘーマムーン氏講演会）

平成 22 年 3 月に、タイの若手作家、ウティット・ヘーマムーン氏を招聘し、東京、福岡、大阪、函館の 4 都市にて講演会を実施した（来場者数 255 名、報道件数 17 件）。公演のほかにも、日本人作家、日本滞在中のタイ人作家との対談も実施し、タイでは 10 月から、訪日についての雑誌連載が決定しており、今後の波及効果が期待される。

評価指標 5：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4 段階評価）を行ったところ、派遣・招聘プログラムでは 94%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

文化人短期招聘	被招聘者：100%（27 件/27 件） [20 年度：100%（27 名/27 名）]
日本文化紹介派遣（主催）	現地受入機関：100%（34 機関/34 機関） [20 年度：100%（24 機関/24 機関）] 被派遣専門家：100%（34 組/34 組） [20 年：100%（24 組/24 組）] 参加者等の満足度： （参加者が満足と回答した案件の割合） 100%（34 件/34 件）[20 年：100%（24 件/24 件）]
文化協力（主催）	事業裨益者満足度：100%（6 件/6 件） [20 年度：100%（4 機関/4 機関）] 被派遣専門家：100%（6 名/6 名） [20 年度：100%（4 名/4 名）]
中学高校教員交流	被招聘者：94%（179 名/190 名） [20 年度：94%（159 名/169 名）]
市民青少年交流（主催）	被招聘者：100%（6 名/6 名） 参加者：88%（593 名/674 名） [20 年度：100%（21 名/21 名）]
開高健記念アジア作家招聘	来場者：95%（115 名/121 名） [20 年度：96%（123 名/128 名）]

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、21 年度以

降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する

評価指標 6：内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

文化人短期招聘	47件 [20年度：35件]
日本文化紹介派遣（主催）	279件 [20年度：197件]
文化協力（主催）	12件 [20年度：12件]
中学高校教員交流	13件 [20年度：13件]
市民青少年交流（主催）	9件 [20年度：15件]
開高健記念アジア作家招聘	19件 [20年度：22件]
合計	379件 [20年度：344件]

評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

- ジョン・マクドナルド氏（オーストラリア、シドニー・モーニング・ヘラルド紙美術記者、平成18年度文化人短期招聘）

同氏は、ほぼ毎週、シドニー・モーニング・ヘラルド紙にて、見開きの美術批評を執筆しているが、招聘から帰国後、日本美術についての記事が増加している。21年度には、ヴェネチア・ビエンナーレ評として、やなぎみわ氏の作品や、越後妻有トリエンナーレ、オーストラリア国内の日本特別展等に関する記事を執筆している。

評価指標 8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

プログラム毎の外部専門家各2名による評価結果は以下のとおり。

文化人短期招聘	口	ハ	中学高校教員交流	ハ	ハ
日本文化紹介派遣	口	ハ	市民青少年交流	ハ	ハ
文化協力	ハ	ハ	開高健記念アジア作家招聘	ハ	口

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

「文化人短期招聘」や「開高健記念アジア作家講演会」について、招聘者のフォローアップをするための効果的な手法の開発を期待するコメントや、効果の発現についてのフォローアップを行うことの必要性に関するコメントが、外部専門評価者から寄せられた。中長期的な成果について、事業の波及効果把握の方法や、効果測定のための指標等の検討を進めたい。

No. 16 (文化芸術交流)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、次の(ニ)~(ホ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(ニ) 造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない造形芸術の企画展実施・助成等を行う。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>(ホ) 舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない舞台芸術公演の企画実施・助成等を行う。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。 ④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。 ⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容を拡充させる。

小項目	<p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。</p> <p>事業が、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外・本部のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。 ② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。また、日本に関する映画・テレビ番組等の制作を支援する。 ③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。 ④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。 ⑤ 日本理解につながる図書の外国語への翻訳と、外国語で書かれた日本に関する図書の出版を企画、実施または支援する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。 ⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。
-----	---

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

業務実績

1. プログラムの評価と見直し

「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月）に基づき、21 年度より、国内向けの助成事業（国内展助成、国内公演助成、国内映画祭助成）3 プログラムを廃止した。

2. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）の例

● 「Twist and Shout: Contemporary Art from Japan」展の開催

日本のアニメ、マンガ等のポップカルチャーの影響を受けた日本現代美術を紹介する展覧会を、バンコクにおいて開催した。現地『FINE ART』誌では、「日本のユニークでチャーミングなポップカルチャーに大きな影響を受けているタイの若者たちは、日本の時刻の文化に対するまなごしに高い関心を持っている。今回の出品作家の多様なアートは、まさにそうした興味に応じてくれるにふさわしい」と評し、ポップカルチャーを活用した日本文化紹介として、現地にインパクトをもたらしたと言える。

● ポップカルチャー研究者招聘（造形美術情報交流）

日本文化を発信する人材育成のひとつとして、ポップカルチャーに関心のある者を招聘。21 年度については、オーストラリアでポップカルチャーを始め、ファッションやデザイン、映画などアート全般をカバーする若手ジャーナリストを招聘し、国内で実施される展覧会やフェスティバル、関係者の取材をおこなった。

● マンガ・アニメに関する事業や「アニメ文化大使」への協力

項目 No. 14 「文化芸術交流事業の重点化」の「評価指標 1」3. に記述。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業案件は、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により実施している。

アヴァンギャルド・チャイナ展（国内展・平成 21 年 4 月～5 月）は、愛知県美術館と共催実施し、美術館側が展示を中心に担当する一方で、基金はアーティストの招聘、シンポジウム開催を担当した。

「文楽ロシア公演」（海外公演・平成 21 年 6 月～7 月）では、文化庁国際芸術交流支援事業、チェーホフ国際演劇祭（ロシア）と連携して実施、「バルカン室内管弦楽団日本公演」（国内公演・平成 21 年 10 月～11 月）は、都内のロータリークラブと共催により実施した。

4. 経費効率化のための取組

航空券手配に係る一般競争入札を実施して経費の効率化に努めたもの（海外公演）、共催実施により経費負担の軽減に努めたもの（国内展、国内公演、舞台芸術共同制作、舞台芸術情報交流、国内映画祭等）など、経費の効率化に努めている。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 20 年度業績評価指摘事項への対応

特に指摘はない。

評価指標 2：造形芸術交流事業の実施状況

1. 海外展

(1) 概要

内容	日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。
主催実績	① 企画展7件（7カ国・9都市、入場者数：78,960名） [20年度：8件（7カ国・9都市、112,801名）] ② 巡回展98件（57カ国・97都市、入場者数：381,023名） [20年度：94件（53カ国・94都市、243,146名）]
助成実績	50件（30カ国）[20年度：45件（22カ国）]

(2) 主要事業例：

- タイにおける美術展「Twist and Shout: Contemporary Art from Japan」展（平成 21 年 11 月～平成 22 年 1 月、バンコク）

日メコン交流年記念事業の一環として、現代アート展を実施した。世界中で人気を博しているアニメ、マンガ等、日本のポップカルチャーの影響を受けた日本の現代美術を紹介する展覧会で、17 名の日本人作家の新作・代表作を展示。日本人キュレーターとタイ人キュレーターが共同で企画した。現地紙等でも本展を評価する記事が掲載された。（入場者数：32,000 人、報道件数：95 件）

- フランスにおける写真展「出発（旅立ち）－6 人のアーティストによる旅」展（平成 21 年 10 月～平成 22 年 1 月、パリ）

日本の若手、中堅の写真家 6 名の「旅」をテーマとした展覧会。日本の地方都市、離島、富士山等の風景を被写体とし、若者層から高い支持を得た。東京都写真美術館との共催。（入場者数：約 6,621 人、報道件数：192 件）。

業務実績

2. 国際展

(1) 概要

内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の作品を出展するとともに作家を派遣する。
主催実績	国際美術展参加 1 件（1カ国）[20年度：2件（2カ国）]

(2) 主要事業例：

- 第 53 回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展（平成 21 年 6 月～11 月、ヴェネチア）

ヴェネチア・ビエンナーレ美術展の日本館にて、やなぎみわ氏の「Windswept Women：老少女劇団」を展示した。国内メディアはもとより、ラトビアやオランダ、ドイツ等の雑誌でも紹介された。（入場者数：236,984 人、報道件数：41 件）。

3. 国内展

(1) 概要

内容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた美術を紹介するため、展覧会を実施する。
----	--

業務実績	主催実績	1件（入場者数：11,051名）〔20年度：2件・60,564名〕
	(2) 主要事業例：	
	●「アヴァンギャルド・チャイナ」展（平成21年4月～5月、愛知県美術館）1980年代から約20年間の中国現代美術の歩みを絵画、彫刻、パフォーマンス、映像など様々な美術表現を通して包括的にたどる展覧会。（入場者数：11,051名、報道件数：25件）	
	評価指標3：舞台芸術交流事業の実施状況	
	1. 海外公演	
	(1) 概要	
	内容	わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派遣し公演、レクチャー・デモンストレーションを実施。また海外公演を行う公演団に対し、経費の一部を助成。
	主催実績	公演ツアー26件（55カ国・93都市、入場者数：63,000名）〔20年度：25件（46カ国・84都市、87,395名）〕
	助成実績	① 海外公演助成：98件（のべ167カ国） 〔20年度：105件（178カ国）〕 ② パフォーミング・アーツ・ジャパン（北米）：15件 〔20年度：17件〕 ③ パフォーミング・アーツ・ジャパン（欧州）：11件 〔20年度：11件〕
	※パフォーミング・アーツ・ジャパン事業：日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。	
(2) 主要事業例：		
（主催公演ツアー26件のすべてが在外公館の要望に対応したものである。26件中15件は外務省の重要度Aランクの要請への対応。）		
●文楽公演（平成21年6月～7月、モスクワ） 第8回チェーホフ演劇祭に参加し、『曾根崎心中』を8回に渡り上演した。舞台関係者、一般愛好者など来場者層は多様で、複数回来場する観客もあるほどの人気を集めた。（入場者数：4,700名、報道件数：44件）		
●邦楽公演（平成22年2月～3月、カタール、モザンビーク、アンゴラ、チュニジア、イラン、オマーン） 和太鼓、笛、馬頭琴のユニットによる邦楽公演を中近東・アフリカ計6カ国で実施。公演のほかにも、レクチャー・デモンストレーションや現地ミュージシャンとの交流プログラムも実施。（入場者数7,240名、報道件数46件）		
2. 国際舞台芸術共同制作		
(1) 概要		
内容	海外の舞台芸術関係者と日本の関係者が、海外または日本において共同で作品を制作し、公演を行う。	

主催実績	プロジェクト 2件 (参加2カ国、入場者数 : 3,240名) [20年度 : 2件 (参加3カ国、2,413名)]
------	---

(2) 主要事業例 :

●現代舞踊共同制作 (平成 21 年 4 月～6 月、インドネシア)

日本とインドネシアのアーティストによる共同制作プロジェクト。1カ月半の共同制作期間を経て、日本のダンサー2名、インドネシアのダンサー、影絵芝居、ガムラン音楽などの伝統芸能の継承者 13 名により、ジョグジャカルタ、ジャカルタの二都市で公演を実施。(入場者数 : 2,590 名、報道件数 : 17 件)

3. 国内公演

(1) 概要

内容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた舞台芸術を紹介するため、日本国内で公演を実施。また、国内で開催される公演に対し、経費の一部を助成。
主催実績	1件 (1カ国、909名) [20年度 : 1件 (1カ国、4,693名)]

(2) 主要事業例 :

●バルカン室内管弦楽団日本公演 (平成 21 年 11 月、東京)

指揮者、柳澤寿男氏 (コソボ・フィルハーモニー管弦楽団首席指揮者) が設立した、コソボ紛争地域の諸民族 (マケドニア人、アルバニア人、セルビア人) により構成されるバルカン室内管弦楽団を日本に招聘し、公演を実施。文化により民族の対立を乗り越えるという、「文化を通じた平和構築」という新しい試みの一つである。(入場者数 : 909 人、報道件数 : 17 件)

評価指標 4 : 映像出版事業の実施状況

1. 海外における日本映画の上映

(1) 概要

内容	<p>① 海外日本映画祭 在外公館、基金海外事務所が主催する各種日本映画上映事業に対し、本部所蔵プリントを提供し、映画専門家渡航費、字幕制作費等を負担。 また、海外の国際映画祭等が企画する日本映画上映事業に対し経費の一部を支援。</p> <p>② フィルムライブラリー (FL) : 海外16カ所及び基金本部に外国語字幕付のフィルムをストックした「フィルムライブラリー」を設置し、所蔵する劇映画や文化映画を在外公館、基金海外事務所、海外の国際映画祭等における日本映画上映会で上映する。現在、劇映画4,191本、文化映画3,796本を所蔵。(特に本部FLは、海外の国際映画祭等にとって、英語字幕付プリントの最大の供給源。)</p>
----	--

主催実績	① 海外日本映画祭：57件（52カ国、入場者数：128,047人） 〔20年度：51件（45カ国、128,677人）〕 ② フィルムライブラリー（FL）： ・ 本部FL：219作品を965回上映（56カ国・110都市） 〔20年度：297作品を1,170回上映（52カ国・117都市）〕 ・ 在外FL（16ヶ所）：1,438回上映〔20年度：1,637回〕
助成実績	海外日本映画祭助成：57件（26カ国、入場者数：146,016人） 〔20年度：49件（22カ国、150,892人）〕

(2) 主要事業例：

●日本映画祭（平成21年11月、ベトナム）

2000年以降に制作された、比較的新しい作品6本を、ハイフォン、ハノイ、ホーチミンの三都市にて上映。全36回上映し、平均観客数が355名にも上った。若年層を中心に人気を集め、「最近の日本を理解できた」との声が多く聞かれた。（入場者数：12,782名、報道件数：52件）

●フィルムライブラリー

海外日本映画祭や外部貸出しにより、収蔵映画作品のうち219作品を、965回上映。1日平均で2.6本のフィルムライブラリー収蔵作品が世界各地で上映された。

2. 国内映画祭

(1) 概要

内容	日本で紹介される機会の少ない諸外国の映画作品を紹介する映画祭を実施。また、外国語字幕付き映画作品の貸出しを行う。
主催実績	映画祭4件（入場者数：11,177人）〔20年度：1件（1,332人）〕

(2) 主要事業例：

●山形国際ドキュメンタリー映画祭「アジア千波万波」（平成21年10月、山形）

アジアのドキュメンタリー映画23作品を、山形国際ドキュメンタリー映画祭と共催で実施。韓国、インド、シリア等8カ国から監督を招聘し、トークセッションも実施した。（入場者数：5,630名、報道件数：50件）

3. テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作助成

(1) 概要

内容	①テレビ番組交流促進 日本のテレビ番組の海外放映を促進するため、基金が素材作成費と放映権料を負担の上、海外の放送局（主にODA対象国）に番組を提供。（原則として、視聴可能者数が50万人以上の国・地域を対象。） ②映画・テレビ番組制作助成 海外における日本理解及び日本研究を促進するため、内外の団体が制作する日本に関する映画、テレビ番組等に助成。
----	---

主催実績	テレビ番組交流促進 35件（33カ国）〔20年度：22件（20カ国）〕
助成実績	映画・テレビ番組制作助成 9件（8カ国）〔20年度：7件（4カ国）〕

(2) 主要事業例：

● 「CAN' T GO NATIVE」(米国) 制作助成

長年、岩手県水沢地区でのフィールドワークを行ってきた米国の文化人類学者、キース・ブラウン氏が、水沢地区を通じて日本を紹介するドキュメンタリーの制作に対し助成した。全米でのテレビ放映の他、DVDの発売や、米国内の教育・研究機関へのDVD無償配布が予定されている。

4. 図書・出版交流

(1) 概要

内容	①出版・翻訳（助成/主催） 海外における日本研究・日本理解促進に資するため、内外の出版社と連携・協力して、優れた日本文学作品等の翻訳、日本文化紹介図書の出版を推進。 ②国際図書展参加 日本の出版文化紹介と対日理解促進のため、海外で開催される国際図書展に参加。
主催実績	国際図書展参加 16件（16カ国、図書展全体の入場者数合計は1,237万人） 〔20年度：12件（12カ国、523万人）〕
助成実績	出版・翻訳助成 76件（24カ国）〔20年度：64件（27カ国）〕

(2) 主要事業例：

● 『雪国』（川端康成）のスロベニア語での翻訳・出版に対し助成を行った。日本語からの直接訳で出版され、直接訳としては同国では3冊目（『ノルウェイの森』『博士の愛した数式』に次ぐ）。主要紙の文化面でも取り上げられ「現代恋愛小説が想像力の最高峰ではない」と、古典の魅力が紹介された。

● バンコク国際図書展にはじめて日本ブースを出展。ポップカルチャーを前面に出した関連事業（漫画家や映画原作者等の派遣による講演会・ワークショップ等）をあわせて実施し、効果を高めた。2009年はタイにおける日本年であり、同図書展への出展は初。

5. ポップカルチャー

(1) 概要

内容	①国際漫画賞 海外の新進マンガ作家を顕彰する賞で、授賞式に合わせ受賞者を招聘し、今後の創作活動に来日の機会を活用してもらうための招聘プログラムを実施。
----	--

	②アニメ文化大使 日本を代表するアニメ作品をアニメ文化大使として任命し、海外で上映する。
実績	①国際漫画賞 4名〔20年度：4名〕 ②23都市・44回上映

(2) 主要事業例：

- 平成19年度に「ドラえもん」がアニメ文化大使に任命され、映画『ドラえもん のび太の恐竜 2006』に英語字幕を付して海外で巡回上映を行っている。平成21年度においては、海外23都市において計44回の上映を実施した。(入場者数8,928名、報道件数：78件)

評価指標5：文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成

1. 造形美術情報交流

(1) 概要

内容	造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	4件（10カ国）〔20年度：4件（16カ国）〕

(2) 主要事業例：

- ロシアへの専門家派遣

ロシア全土の日本研究者が一堂に会するシンポジウム「ロシアにおける日本美術研究」の実施に合わせ、専門家2名を派遣し、日本美術に関する講演（「浮世絵研究の現状」、「戦後日本の現代美術—その国際性をめぐって」）の実施、ネットワークの形成に努めた。海外での日本美術の知名度や認知度を上げるため、専門の学会等とリンクして、派遣や情報の提供を行うことの必要性は高い。

2. 舞台芸術情報交流

(1) 概要

内容	舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	8件〔20年度：11件〕

(2) 主要事業例：

- 舞台芸術ウェブサイト（Performing Arts Net in Japan）

日本の舞台芸術情報と日本と諸外国との舞台芸術交流に関する情報を包括的に英語で提供するウェブサイト。コンテンツの質・情報量の更なる充実に力を入れ、訪問者数は約50万人、年間ヒット数は約992万回にも及んだ。〔20年度：訪問者約49万人、ヒット数約833万回〕

3. 映像・出版分野における情報交流

(1) 概要

内容	映像・出版分野の国際交流を促進するため、関連情報の収集・発信及び各種のシンポジウム・顕彰事業等を実施・支援。
実績	7件〔20年度：8件〕

(2) 主要事業例：

●各種情報の収集・発信

書誌情報誌 Japanese Book News の発行 (5,000部×4回)、日本映画基本情報 New Cinema From Japan の発行 (4,000部×2回)、翻訳された日本文学作品データベースの作成・公開 (データ数：23,349件) 等を行った。

〔20年度： Japanese Book News : 5,000部×4回
New Cinema From Japan : 4,000部×2回
翻訳日本文学作品データベース：23,231件〕

評価指標6：観客等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、入場者等に対するアンケート調査（4段階評価）を実施したところ、1件（※）をのぞいて回答者の70%以上から「とても有意義」又は「有意義」との評価を得た。

海外展（企画展）	来場者： ①WA-現代日本のデザインと調和の精神展 93% (361名/388名) ②Twist and Shout: Contemporary Art from Japan 95% (251名/370名) ③出発-6人のアーティストによる旅 94%(200名/213名) ④紙/神：静と動-現代日本の美術 92% (83名/90名) ⑤武道の精神 (Japan EXPO 展示) 93% (490名/525名) ⑥桂離宮-石元泰博写真展 91% (221名/243名) ⑦JAPAN GOOD DESIGN 展 93% (93名/100名)
海外展（巡回展）	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た展覧会の割合（担当公館、基金事務所評価報告に基づく）： 96% (66件/69件)〔20年度：100% (78件/78件)〕
国際展	来場者： 第53回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展： 84% (73名/87名)
造形美術情報交流（主催）	会議参加者：100% (29名/29名)〔20年度：100% (34名/34名)〕
国内展	アヴァンギャルド・チャイナ展：78% (201名/257名)
海外公演（主催）	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た公演

	プロジェクトの割合（担当公館、基金事務所評価報告に基づく）：96%（25件/26件）〔20年度：100%（25件/25件）〕
国際舞台芸術共同制作	①日本インドネシア現代舞踊共同制作：97%（258名/266名） ②日本タイ現代舞踊共同制作：97%（114名/118名）
国内公演	99%（155名/156件）
舞台芸術情報交流	・東京芸術見本市2010：88%（28組/32組）※ ・アジア劇作家会議：67%（14名/21名）
内田奨学金フェロースhip	フェロー：100%（1名/1名） 〔20年度：100%（2名/2名）〕
フィルムライブラリー充実	上映参加者から「有意義」以上の評価を得たと報告のあったフィルムライブラリー（FL）の割合（回答FLのみ）：100%（23FL/23FL） 〔20年度：100%（28FL/28FL）〕
海外日本映画祭（主催）	入場者から「有意義」以上の評価を得たと、担当公館、基金事務所から報告のあった映画祭の割合：87%（61件/70件）〔20年度：94%（94件/100件）〕
テレビ番組交流促進	供与先テレビ局：100%（13局/13局・回答局のみ） 〔20年度：100%（22局/22局）〕
国内映画祭（主催）	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た映画祭の割合：100%（4件/4件・回答者総数305名・286） 〔20年度：100%（1件/1件）〕
国際図書展参加	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た図書展の割合（アンケート調査）：100%（15件/15件）〔20年度：100%（11件/11件）〕
映像出版情報交流（主催）	Japanese Book News 読者：97.5%（39名/40名） 〔20年度：99%（77名/78名）〕

※注：舞台芸術情報交流の「アジア劇作家会議」のみ67%であった。

※注：東京芸術見本市での調査は、共催団体のアンケートにあわせ5段階評価で実施し、ここでは上位2項目への回答により計算した。

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等进行分析し、21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標7：内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

海外展（主催）	442件〔20年度：1,378件〕
国際展	41件〔20年度：1,233件〕

国内展	25 件 [20 年度： 322 件]
海外公演（主催）	559 件 [20 年度： 357 件]
国際舞台芸術共同制作	22 件 [20 年度： 15 件]
舞台芸術情報交流	30 件 [20 年度： 1 件]
海外日本映画祭（主催）	1,181 件 [20 年度： 1,609 件]
国内映画祭（主催）	73 件 [20 年度： 56 件]
映像出版情報交流（主催）	11 件 [20 年度： 46 件]
国際漫画賞・アニメ文化大使	81 件 [20 年度： 46 件]
合計	2,465 件 [20 年度： 5,017 件]

※ 注：舞台芸術情報交流で、「2009国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ」で実施した国際シンポジウムについては、フェスティバル全体で46件の報道が確認されているが、国際シンポジウム以外の報道も含むため、ここには算入しない。

※ 注：平成20年度に比して大幅に減少したが、平成19年度の報道件数は2,247件であり、このときの増加分は、横浜トリエンナーレに関する報道（国際展・約1,200件）、インドネシア国際映画祭（海外日本映画祭・約880件）など、突出した報道件数を得た事業があったためと見込まれる。

評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

●出版翻訳助成

平成 20 年度に出版助成を行った『浮世絵における日本様式及び西洋美術に与えた影響』（潘力・中国人民大学芸術学院副教授）は、中国の専門家と一般読者の双方に日本の文化と美術研究理解に役立つ貴重な知識を提供して多方面で好評を得た（2008 年華北地区教育優秀図書一等賞を受賞）。次いで、『相続と想像の軌跡－明治維新から 21 世紀に至る美術』を出版計画中でもあり、日本文化を紹介するために継続的な取り組みがなされている。なお、筆者は平成 17 年度に日本研究フェローとして日本で研究を行っており、プログラム間の連携が有効に機能した例でもある。

評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

海外展	ロ	ハ	フィルムライブラリー充実	ロ	ハ
国際展	ロ	ロ	海外日本映画祭	イ	ロ
国内展	ロ	ハ	国内映画祭	ロ	ハ
造形美術情報交流	イ	ロ	テレビ番組交流促進	ハ	ハ
海外公演	ロ	ハ	映画・テレビ番組制作（助成）	ハ	ロ
国際舞台芸術共同制作	ニ	ロ	出版・翻訳（助成）	イ	ハ
国内公演	ハ	ロ	国際図書展参加	ロ	ハ
舞台芸術情報交流	ハ	ハ	映像出版情報交流	ロ	ハ
内田奨学金フェローシップ	ニ	ニ	国際漫画賞・アニメ文化大使	ロ	ハ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

（1）造形美術情報交流

●【イ評価】短期的な成果の見込まれる展示事業だけでなく、人的な交流プログラ

ムは、基金の長年のノウハウを持って有効性を発揮するものであり、その点で本プログラムの中でも次世代のキュレーターのネットワーク形成に資する会議の開催は、高く評価される。

派遣や招聘の地域が比較的日本に近い地域ということもあり、旅費（エコノミーのディスカウントチケット）を中心とする経費に対する効果は、参加者の満足度が100%という点、更に将来的なネットワーク基盤の形成という展望の点からもきわめて高いといえる。

(2) 国際舞台芸術共同制作

- 【ニ評価】国際交流基金自身の自主企画がなかった点が惜しまれる。周年事業を契機に事業を組み立てるのもよいが、舞台芸術制作における国際貢献等が積極的に表現できる事業でもあるので、今後の取り組みに期待したい。

(3) 内田奨学金フェローシップ

- 【ニ評価】大勢の応募がある用に広報態勢を整備していく必要がある。日本で学ぶ意味や意義等を積極的にアピールする必要があるだろう。舞台芸術情報の提供と連携して、広報活動を展開していく等が求められていると思う。
- 【ニ評価】推薦が一人しかいない中から一人を選ぶという選定のプロセスはいかがか。もっと推薦してもらうように働きかける必要があるのではないか。

(4) 海外日本映画祭

- 【イ評価】主催・助成に関わらず、海外からの多数の要望によく応えており、現地での期待と反響も大きいことがわかる。映画という注目度の高いメディアをとおしての日本文化紹介又はその支援であり、効率性の達成度は高いと思われる。

(5) 出版・翻訳（助成）

- 【イ評価】日本の漫画文化深層にスポットをあてるという企画の新しさが評価できる（『劇画漂流』翻訳出版）。『雪国』（スロベニア語）の翻訳助成も意義があり、助成に関して効果的な資金援助が出来ているのも評価できる。

3. 評価結果への対応

(1) 国際舞台芸術共同制作

22年度については、日本・トルコ交流年に関連して、基金の自主企画事業として共同制作を実施する予定である。

(2) 内田奨学金フェローシップ

22年度以降は、フェロー選出の母体であるバークリー音楽院の事務局が広く公募をかけて参加者を募るよう、広報を強化するように改善した（バークリー音楽院から選出する方式は、寄付者の指定によっている）

No. 17（日本語事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>（1）国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>（2）（中略）</p> <p>ロ 日本語分野については、各国・各地域の教育政策及びニーズに配慮しつつ、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じて対象と目標を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>ハ 附属機関において実施している研修事業については、国際社会における日本語学習ニーズの変化を踏まえて外交上必要性の高い事業への重点化を図りつつ、必要性が低下した研修の廃止など研修のあり方を見直す。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>【（別紙1）分野別政策】</p> <p>2. 海外における日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>（1）基本方針</p> <p>海外における日本語の普及にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における日本語教育基盤の整備状況等の事情に応じ、下記（イ）～（ニ）の基本方針をふまえ、最も効果的な事業が実施されるよう努める。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）一般市民・初学者を対象とする日本語教育支援の充実</p>

<p>小項目</p>	<p>多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。</p> <p>(ロ) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援 海外における日本語教育の現地化・自立化を目的とした事業については、各国・地域の教育政策及び日本語学習ニーズに配慮し、また、各国・地域の日本語教育基盤の発展段階を踏まえて、優先的に支援すべき教育機関・学習者層等の事業対象や、優先的に取り組むべき教材開発・拠点機関整備・ネットワーク形成等の諸施策を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>(ハ) 地域的な必要性に対応した支援 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>(ニ) 附属機関の運営 附属機関の運営にあたっては、上記の諸点を踏まえつつ、国際社会における日本語学習ニーズの変化に応じて外交上の必要性の高い事業への重点化を図るべく見直しを行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 日本語普及に係る留意事項 (イ) 海外事務所においては、在外公館、独立行政法人国際協力機構、現地教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握と効率的かつ効果的な日本語普及に努める。</p> <p>(ロ) 日本国内において、官民の関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>(ハ) 日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>
------------	---

評価指標 1 : 従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況

第二期中期目標・中期計画（平成 19～23 年度）では、現地日本語教育機関・教師を支援しその長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業（いわば「援助型、支援型」）とは異なる、より能動的な日本語普及事業を展開し、それに重点をシフトしていく方針が打ち出された。

（下記引用部参照。）

中期計画（第二期：平成 19～23 年度）引用

「多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。」

具体的な取り組みとしては、「JF 日本語教育スタンダード」の開発と「JF にほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」の構築があるが、平成 21 年度の具体的実施状況は次の(1)～(2)の通り。

業務実績

注) 「平成 20 年度外務省独法評価委員会」指摘事項

日本語教育スタンダード開発とネットワーク構築については、なお継続的に進捗及び成果について注視する必要がある。

(1) 「JF 日本語教育スタンダード」開発の進捗状況

国際交流基金は「相互理解のための日本語」という理念の下、2005年に「日本語教育スタンダード」の開発に着手した。平成20年度には「JF日本語教育スタンダード試行版」を発表し、平成21年度には日本語を使って「何がどのようにできるか」という能力に重点を置き、日本語の熟達度を提示するツール（日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるための）として「JF日本語教育スタンダード2010」の開発を行った。

平成 21 年度には、スタンダード開発過程を日本語教育関係者に提供しフィードバックを得ることを目的として、シンポジウムを 21 年 10 月に開催、スタンダードの概要説明とともに、国際交流基金の国内外の拠点で行われた取組事例を報告した。22 年 3 月には「JF 日本語教育スタンダード」ウェブサイトオープンし、同スタンダード第一版として「JF 日本語教育スタンダード 2010」を発表した。

同スタンダードは日本語の熟達度を、能力記述文（can-do statements:日本語で何がどれだけできるかを「～できる」という形式で示した文）で表しており、各種能力記述文の検索や編集を行うためのデータベース（「みんなの「Can-do」サイト」）も公開した。

(2) 拠点機関

海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、特に日本語教育が盛んな国・地域を中心に、基金海外拠点に加え、基金と連携・協力して日本語普及を推進する機関を中核メンバーとする「JF にほんごネットワーク（さくらネットワーク）」を構築、19年度にネットワークを立ち上げ、22年度末までに中核メンバーを100機関まで増やすとの目標を設定している。20年3月末に39機関、21年3月末に54機関であった中核メンバー数は、22年3月末で32カ国74機関となった。

また、これら中核メンバーによる、当該国・地域の日本語教育全体の普及・拡大・発展に寄与する「さくら中核事業」を支援し、セミナー等が14カ国15件実施された。

評価指標2：外交上の必要性の高い事業への重点化

上記1の新機軸と並んで、第二期中期目標・中期計画では、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化を定めている。

また、中期目標・中期計画では、地域的な必要性に対応した支援として、近隣諸国・地域では積極的な支援を行う旨を併せて特に明記している。

これらについての21年度実施状況は次の(1)～(2)の通り。

(1) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援状況

平成21年度においては、国・地域毎に異なる、様々な発展段階や学習環境に応じて、日本語普及をより具体的に実施する方針として

- ・「高等教育での日本語学科立ち上げ」
- ・「中等学校教育の日本語科目導入・普及」
- ・「一定の自立化を達した国・地域での周辺波及型事業の展開」

を掲げ、基金拠点所在国について国別の重点方針と具体策を定めた。全体方針の内容、国別方針の例は別添1、2のとおり。

また、これらの方針に基づく事業を22年度から実施するため、プログラム改編を行った。

(2) 地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

我が国の近隣地域である、アジア各地域に対する事業実績額、主要国での事業実施の例は以下のとおり。

イ. アジア地域の事業実績

- | | | | |
|--------------|--------------|--------|---------------|
| (イ) 東アジア地域： | 2 3 1 百万円 | 〔20年度： | 2 5 3 百万円〕 |
| (ロ) 東南アジア地域： | 7 4 5 百万円 | 〔20年度： | 9 0 3 百万円〕 |
| (ハ) 南アジア地域： | 1 7 3 百万円 | 〔20年度： | 1 5 2 百万円〕 |
| (ニ) アジア地域合計： | 1, 1 4 9 百万円 | 〔20年度： | 1, 3 0 8 百万円〕 |
- (区分困難含む)

ロ. アジア地域の日本語事業全体における割合

- | | | | |
|-------------|-------|--------|--------|
| (イ) 東アジア地域： | 5. 7% | 〔20年度： | 6. 3%〕 |
|-------------|-------|--------|--------|

(ロ) 東南アジア地域：18.3% [20年度：22.5%]

(ハ) 南アジア地域：4.2% [20年度：3.8%]

(ニ) アジア地域合計：28.1% [20年度：32.6%]

※ただし、地域区分が可能な事業の実績額に限定すると アジア地域の割合は21年度59.5%[20年度 60.6%]

ハ. 主要な国の例

(イ) 韓国

(i) 総実績額：90百万円 [20年度：96百万円]

(ii) 日本語事業全体における割合：2.2% [19年度：2.4%]

(iii) 主たる事業例

- ・ 日本語教育の現地化・自立化が高度に達成されている状況にも鑑み、ソウル日本文化センター配属の日本語教育専門家1名をジュニア専門家に切り替え。
- ・ 李秀賢氏記念韓国青少年招へい事業の参加者を、前年度から10名増の30名に。
- ・ ソウル日本文化センターにおける日本語講座でJF日本語教育スタンダードの開発検証を継続的に実施。

(ロ) 中国

(i) 総実績額：121百万円 [20年度：132百万円]

(ii) 日本語事業全体における割合：3.0% [19年度：3.3%]

(iii) 主たる事業例

- ・ 中等及び高等教育レベルの日本語教師に対する研修会を北京及び地方都市において実施するとともに、センター所属の2名の日本語教育専門家による北京市内の日本語教師向け連続講座の開設と、講座内容のウェブによる情報発信を開始。
- ・ 日本語能力試験を7月（1・2級のみ）と12月（全級）の年2回実施した。

(ハ) インドネシア

(i) 総実績額：176百万円 [20年度：286百万円]

(ii) 日本語事業全体における割合：4.3% [20年度：7.1%]

(iii) 主たる事業例

- ・ 平成20年度からの2ヵ年事業として開始した同国教育省との共同事業「高校選択必修日本語教科書開発プロジェクト」を継続実施。
- ・ インドネシア大学に対する日本研究拠点機関支援と連携し、同大学の日本研究大学院生2名を関西国際センターで研修。

(ニ) ベトナム

(i) 総実績額：117百万円 [19年度：172百万円]

(ii) 日本語事業全体における割合：2.9% [19年度：4.3%]

(iii) 主たる事業例

	<ul style="list-style-type: none">▪ 日越政府合意による 2003 年～2013 年までの長期計画「中等教育における日本語試行」プロジェクトを引き続き支援。 <p>※ 21 年度において特に東南アジアの実績額が減少しているが、これらは主に日本とインドネシアとの間に締結された経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人介護福祉士候補者の日本語研修の受託事業が終了したこと等によるものである。</p> <p>「日本語教育の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「ハ：順調」の評価であった。</p>
--	--

No. 18 (多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策 国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が、国際交流基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような海外の日本語教育を支援する。支援に当たっては、日本語学習者の裾野を広げるという観点から、日本のポップカルチャーの活用や、「eラーニング」等多様なメディアの活用に留意する。</p> <p>(ロ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>附属機関、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、定期的に全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く内外に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者等との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを一つの指標として、内容を充実させる。</p> <p>② 機関強化</p> <p>各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 当該国で拠点となる日本語教育機関、基金海外事務所等に日本語教育専門家を派遣し、当該国の日本語普及の側面支援を行う「アドバイザー型」派遣を従来同様優先的に実施するとともに、必要に応じて現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の自立化、現地化が達成されたポストは段階的に派遣を終了する。</p> <p>(ii) 拠点となる海外日本語教育機関の教師確保経費や、海外の日本語教育機関が実施する、ネットワーク化や学習レベルの向上のための調査研究、研修、催し等の経費を助成する。</p> <p>(iii) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

● 日本語教育情報交流・出版物の見直し

『日本語教育通信』は、平成 21 年度より紙媒体での発行を終了し、ウェブサイトを提供するよう見直した。従来の企画の継承に加え、新たな日本語教育関連情報等をあわせて掲載し、情報量を増やすとともに、これまでの年 3 回発行から更新頻度を上げ、原則として毎月更新し、より多くの情報を随時提供した。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

● 海外日本語インターン派遣事業

日本国内で日本語教員養成課程を有する大学・大学院 29 機関と協力し、日本語教育を学ぶ日本人学生を、インターンとして海外の日本語教育機関（大学・教育省等）に派遣するプログラムを新規に開始した。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

● 日本国内大学・大学院との協力・連携

日本国内で日本語教育を学ぶ学生を、インターンとして海外に派遣するプログラムを開始した。日本国内で教師養成課程を有する大学・大学院と連携し、大学の協定機関等をインターン先として選定する等、大学側のイニシアティブも活用しつつプログラムを実施している。

4. 経費効率化のための取組

海外日本語教育機関調査において、調査業務を一般競争入札により選定した他、ウェブ調査システムの構築により、各国における郵送費やアルバイト雇用費等を節減し、前回調査時（平成 18 年度）に比して 15,180 千円の経費を削減した。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 20 年度業績評価指摘事項への対応

平成 20 年度業務実績評価では、日本語教育スタンダード開発とネットワーク構築については、なお継続的に進捗及び成果について注視する必要があると指摘された。スタンダードの構築状況については、下記の評価指標 2 の通り。また、ネットワーク構築については、下記評価指標 3 の通り。

評価指標 2：日本語教育スタンダードの構築と普及状況

「相互理解のための日本語」との理念の下、平成17年度より「日本語教育スタンダード」の開発に着手し、平成20年度には第一版を発表した。平成21年度には日本語を使って「何がどのように出来るか」という能力に重点を置き、日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるための「日本語の熟達度を提示するツール」として、「JFスタンダード2010」の開発を行った。

基金の各海外拠点を中心に、スタンダードの普及に向けて研修を実施する予定で、スタンダードに準拠した日本語教材の開発にも着手予定。

業務実績

評価指標3：一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況

海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、特に日本語教育が盛んな国・地域を中心に、連携、協力し日本語普及を推進する機関を中核的な構成メンバーとして、「JFにほんごネットワーク」（通称：さくらネットワーク）を構築している。平成21年度には13機関が加わり、21年度末における中核メンバーの数は32カ国74機関となった。

平成21年度は、「さくら中核事業」として、「JFにほんごネットワーク」中核メンバーによる、当該国・地域の日本語教育全体の普及・拡大・発展に寄与すべく、セミナー等を14カ国で15件実施した。

評価指標4：ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用

1. eラーニングサイトWeb版「エリンが挑戦！ にほんごできます。」

アニメーションも用いたテレビ放映用教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」を平成18年度に制作したが、おもに初中等教育段階の日本語教育支援を目的とし、日本語が初めての学習者でも楽しく学べ、ゲームやクイズを楽しみながら日本文化を理解できるコンテンツとしてWeb版「エリンが挑戦！ にほんごできます。」を制作し、平成22年3月にオープンした。

2. インターネット日本語試験「すしテスト」

中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット試験「すしテスト」を引き続き運営した。年間アクセス件数は144,210件。

3. ウェブサイト「アニメ・マンガの日本語」の開設

アニメやマンガは、日本語学習の動機として挙げられることが多いが、アニメ・マンガに現れる多様な日本語（セリフ、擬態語、擬声語等）を通して日本語を学習できるウェブサイトを、日本語学習者の裾野拡大も目的として開発し、平成22年2月に公開した。

評価指標5：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況

1. 海外日本語教育機関のネットワーク形成の基盤的事業

(1) 海外日本語教育機関に関する調査及び日本語教育情報交流

- 基金海外拠点、在外公館、現地日本語教師会等の協力を得、200カ国・地域に対して日本語教育の有無、日本語教育の現状調査を実施。調査結果の分析を経て、平成22年度に結果公表の予定。

参考【平成18年調査結果の概要】

海外の日本語学習者数：2,979,820人（平成15年調査：2,356,745人）

海外の日本語教育機関数：13,639機関（平成15年調査：12,222機関）

海外の日本語教師数：44,321人（平成15年調査：33,124人）

同調査結果は基礎的情報として活用されており、本調査結果は、世界の日本語学習の規模を示す唯一の統計として様々の場で引用されている。

業務実績

業務実績

- 海外日本語教師向けの情報提供として、「日本語教育通信」をウェブサイトで掲載した。これまで、紙媒体で年3回発行してきたが、ウェブサイト版では原則として月に1回更新し、バックナンバーの掲載等、利用者に提供する有用な情報を増やした（年間アクセス数は121,858 ページビュー）。『国際交流基金日本語教育紀要』は、基金の日本語事業に従事する専任講師や専門員、派遣専門家、職員等による研究・実践報告を収載するもので、平成22年3月に第6号を発行（950部）。国内外の高等教育レベルの日本語教育機関に無償配布した。

- (2) 「JFにほんごネットワーク」の拡充
上記「評価指標3」に記載のとおり。

2. 海外日本語教育機関の強化

- (1) 日本語教育専門家派遣

イ. 概要

内容	各国の日本語教育に協力するため、日本語教育専門家、ジュニア専門家、日本語教育指導助手を、派遣先機関の要請に基づき派遣。
日本語教育専門家	51ポスト（35カ国）〔20年度：57ポスト（38カ国）〕
マラヤ大学	12ポスト（1カ国）〔20年度：13ポスト（1カ国）〕
ジュニア専門家	32ポスト（19カ国）〔20年度：28ポスト（16カ国）〕
日本語教育指導助手	7ポスト（7カ国）〔20年度：7ポスト（7カ国）〕
合計	102ポスト（39カ国）〔20年度：105ポスト（39カ国）〕

海外日本語インターン派遣	派遣先：74機関（20カ国）〔21年度新規実施〕 国内連携機関：29機関
--------------	---

ロ. 派遣状況

派遣先機関が自立化したと判断された場合には派遣を打ち切り、日本語教育専門家をジュニア専門家に代替可能と判断したポストについては切り替えを実施した。平成21年度は、北スマトラ大学（インドネシア）、西オーストラリア州教育省（豪州）等3機関の日本語教育専門家ポスト、遼寧省基礎教育培訓中心（中国）等2機関のジュニア専門家ポストを打ち切った。また、基金ソウル日本文化センター（韓国）、キングサウド大学（サウジアラビア）等5機関の専門家ポストをジュニア専門家ポストに切り替えた。一方で、当該国の拠点となる大学における教員養成支援や、基金海外事務所における日本語教育の広域支援強化のため基金ニューデリー日本文化センター等3機関に日本語教育専門家を増員し、基金シドニー日本文化センター等2機関にジュニア専門家を増員した。また、海外における日本語普及・日本語教育を支援するため、日本語教育養成課程を有する29の国内大学・大学院と協力関係を締結し、「海外日本語インターン」派遣事業を新規に実施した。

派遣先ポスト推移

20年度末	21年度新規	21年度中に終了	21年度末
105ポスト	4ポスト	7ポスト	102ポスト

(2) その他の日本語教育機関支援

プログラム名	実績
日本語教育企画・連携型事業	日本語教育学会助成： 1件（国内） [20年度： 1件（国内）]
海外日本語講座 現地講師謝金助成	36件（22カ国） [20年度： 24件（21カ国）]
日本語教育プロジェクト支援	①日本語弁論大会助成： 94件（62カ国） [20年度：119件（68カ国）] ②海外日本語教育ネットワーク形成助成： 25件（19カ国） [20年度： 30件（23カ国）]

評価指標 6：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

約 903 万件のアクセスがあり、中期計画で示された定量指標（前期中期計画期間中の平均年間アクセス件数 331 万件）を大幅に達成。

①海外の日本語教育の現状	1, 172, 305件 [20年度:1, 203, 326件]
②世界の日本語教育の現場から	178, 609件 [20年度： 180, 115件]
③日本語国際センターホームページ	769, 846件 [20年度： 977, 118件]
④関西国際センターホームページ	173, 290件 [20年度： 223, 170件]
⑤みんなの教材サイト	5, 344, 874件 [20年度:4, 285, 010件]
⑥日本語でケアナビ	738, 488件 [21年度新規設置]
⑦アニメ・マンガの日本語	504, 319件 [21年度新規設置]
⑧すしテスト	144, 210件 [20年度： 222, 000件]
合計	9, 025, 941件 [20年度:7, 090, 739件]

※なお、①～⑦はページビューで、⑧はリクエスト数（トップページへのアクセス数）でカウント。

※アニメ・マンガの日本語は平成 22 年 2 月開設のため、アクセス数は 2 月～3 月の 2 か月分の数値。

※平成 20 度から存在するサイト（①～⑤、⑧）のみの合計は、7, 783, 134 件で、昨年度に比べて約 69 万件の増加。

評価指標 7：派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられたすべてのプログラムに関し、アンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、各プログラムとも 100%の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

日本語教育専門家派遣	100%（85 機関/85 機関） [20 年度：100%（86 機関/86 機関）]
日本語教育企画・連携型事業	①さくら中核事業（助成）：100%（5 機関/5 機関）

	②日本語教育学会助成： 100% (1 機関/1 機関) [20 年度：100% (1 機関/1 機関)]
海外日本語講座 現地講師謝金助成	100% (19 機関/19 機関) [20 年度：100% (20 機関/20 機関)]
日本語教育プロジェクト支援	①日本語弁論大会： 100% (68 機関/68 機関) [20 年度：99% (90 機関/91 機関)] ②海外日本語教育ネットワーク形成助成： 100% (19 機関/19 機関) [20 年度：100% (29 機関/29 機関)]

2. 評価結果への対応

特になし。

評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

タイにおける日本語教師の育成

基金のバンコク日本文化センターへは、12 年間でのべ 12 名の日本語教育専門家を派遣しているが、派遣専門家は日本語教師に対する集中研修（ブラッシュアップ）や、タイ王国教育省との共催による「中等学校現職教員 日本語教師新規養成講座」（他教科の教師に日本語教師の技能を身につけさせる研修）の実施を担っている。これまでに、同講座を通じて、タイの中等教育機関で働く日本語教師 202 名を育成した。これは、タイ全体の初・中等教育機関で働く日本語教師 398 名の約半数にあたり、タイでの日本語教育に大きく貢献をした事例である。

評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教育機関等調査	ハ	ロ	日本語教育専門家派遣	ハ	ハ
日本語教育情報交流	ハ	ハ	海外日本語講座 現地講師謝金助成	ハ	ニ
日本語教育企画・連携型事業	ハ	ハ	日本語教育プロジェクト支援	ハ	ハ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

(1) 海外日本語講座 現地講師謝金助成

- 【ニ評価】中期計画で提示された定量指標（支援対象機関の満足度）は達成されているものの、有効性、効率性をはかるアンケートの回収率が約 5 割と低く、アンケートの結果をそのままプログラムの評価として結びつけにくく、評価がやや甘いのではないかと懸念される。記載の事例のように個々の機関が成果を上げていることは評価できるが、各講座・各クラスの特長や助成が初年度であるか否かなど他の要素との関連から総合的に評価できるよう、むしろ評価システムの改善を求めたい。

3. 評価結果への対応

海外日本語講座現地講師謝金助成について、成果確認を含めたフォローアップ（情報収集）を強化する過程で、これらアンケートの回収率も高めるよう努力したい。また、様々な状況を把握しつつ適切な成果把握ができるよう、日本語教育環境事情等の情報を収集し、それら情報を評価に取り入れるよう努める。

No. 19（日本語能力試験）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、内外の実施体制を整え、試験実施地を増加させる。その観点から、年複数回実施の早期実現に向け準備を進めるとともに、日本語教育スタンダードを構築し、これに基づいて、日本語学習者が自己の運用能力をより客観的かつ具体的に評価できるよう試験を見直す。その際には、開催地の物価水準や現地公的機関の動向などを勘案して受験料水準の見直しを行う等、受益者負担の適正化を通じた効率化に努める。また、今期中期目標期間における年間受験者数の平均が、前期中期目標期間中の年間受験者数の平均を上回ることを目標とする。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づいて、外部有識者による評価を実施し、その結果を受けて、試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるよう努める。</p>

評価指標 1：事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. 受益者負担の適正化等を通じた事業の経費効率向上

(1) 試験実施地現地経費の基金側負担の削減

海外各試験実施地の現地実施経費は、原則として受験料収入で支弁することを奨励している。平成 21 年度には、ほぼ、受験料収入で現地経費を賄うことが可能となった。平成 21 年度では、受験料収入のみで賄えない実施地は 1 都市のみ、その負担金額は計 82 千円であった。なお、20 年度の基金負担額は 445 千円（3 都市）であった。

なお、平成 22 年以降は年 2 回実施の継続、改訂新試験の新規実施という変化が多いことから、数年間は現地の収支状況が不安定な状況となることが予想され、基金負担額の減少傾向にも影響が生じる可能性がある。

(2) 現地余剰金の基金への還元

海外各実施地で、現地実施機関の収支が黒字となり余剰金が発生した場合には基金に還元（送金）を求めており、特に受験者の多い中国・韓国等からは、応募者 1 人当たり 7 ドルを基金に還元するよう要請している。

平成 21 年度には、18 カ国から還元を受けている。

※受験料収入の基金への還元額推移

18 年度収入（17 年度実施試験分）	124 百万円
19 年度収入（18 年度実施試験分）	220 百万円
20 年度収入（19 年度実施試験分）	235 百万円
21 年度収入（20 年度実施試験分）	755 百万円

2. 事業効果向上のための取組

年複数回化、試験形式の改定等、日本語能力試験の抜本的改定の準備は、後述「評価指標 2」の通り。

評価指標 2：年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況

1. 年複数回化の実施

平成 21 年より、本試験を 7 月にも実施し、例年実施している 12 月の試験とあわせ、年 2 回実施した。平成 21 年 7 月の実施においては、初回であるため特に実施ニーズの高い韓国及び中国で 1 級・2 級の試験を実施し、12 月には、世界各都市で同試験の 1 級から 4 級までの全級試験を実施した。平成 22 年においては、第 1 回試験（7 月）を 12 の国・地域で、第 2 回試験（12 月）を 57 の国・地域で実施予定。

2. 試験内容改定に関する取組

(1) 外部専門家で構成される「日本語能力試験 改善に関する検討会」を運営し、改訂新試験の構築、問題の作成・点検、分析評価等の改訂作業を行った。検討会の下、「新問題作成分科会」「分析評価分科会」等を設置し、検討作業を進めた。

業務実績

(2) 改定新試験で想定する全5レベル(N1～N5)及び1試行レベル(最上級のN1とN2の中間レベルと仮定)の新形式問題を試行、5,139名をサンプルとして実施し、旧試験との比較分析と各レベルの分析・統計処理をおこなった。下位から3レベルについては、香港と韓国でも模擬試験を追加実施した(サンプル数1,049名)。

(3) 改訂新試験の実施に際し、22年度からは国際交流基金が試験問題の作成・点検から分析・評価までを包括的に実施する体制となるため、新体制に向けて外部専門家からの助言・協力を得ることとし、財界やジャーナリズム界も含む広い視点・専門性から日本語能力試験を論じる懇話会、口答試験やIT試験等の長期的課題に取り組む「調査・広報委員会」の発足を準備した。

評価指標3：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映

平成21年度は、20年度試験問題の信頼性・妥当性を検証した「平成20年度日本語能力試験 分析評価報告書」を刊行するとともに、20年度試験の評価を日本語教育学会の試験分析委員会に委託した。また、試験分析委員会と試験小委員会(旧試験の問題を作成する委員会)の合同委員会を開催し、試験問題作成のために、前年度の分析・評価結果のフィードバックを行った。

業務実績

評価指標4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

1. 日本語能力試験の海外実施地・受験者数

海外実施地数	第1回：2カ国・41都市 第2回：52カ国・148都市〔20年度：50カ国・141都市〕 ※上記は、台湾(3都市で実施)を含まない海外実施国・実施地数(すなわち基金事業分)。
海外受験者数	555,849名〔20年度：390,624名、42.3%増〕 (中期計画上の目標値は、前期中期目標期間中の年間受験者数平均=239,225名) ※上記は、台湾を除く海外受験者数(すなわち基金事業分。) ※なお、台湾については、財団法人交流協会を通じて実施され、3都市で65,482人が受験。 ※国内・台湾を含めた受験者数は、702,632名(前年度：559,057名)。

海外での日本語能力試験(台湾を除く)の推移

実施年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実施国	38	43	45	48	50	52
実施都市	97	114	124	134	141	148
受験者(人)	205,509	252,461	314,909	374,335	390,624	555,849

- 次の 11 都市で新たに試験を実施した。
南寧、濰坊、揚州、昆明、海口、延吉、蘭州（中国）、ダナン（ベトナム）、ボゴタ（コロンビア/新規実施国）、ダブリン（アイルランド/新規実施国）、ベオグラード（セルビア/新規実施国）
- 受験者の増減
通年で、前年度比 165,225 名増（42.3%増）となった（20 年度：前年度比 16,289 名増・4%増）。上位級（1 級・2 級）の試験を中国、韓国等で年二回実施したこと、またベトナムでの新規実施地追加（ダナンで新規実施）などが増加の要因と考えられる。
- 実施機関満足度
試験を実施した 89 機関に対し、試験実施全般に関する評価（満足度）を調査したところ、84 機関から回答があり、89%の実施機関が「とても満足」、11%の機関が「まあ満足」と回答した（4 段階評価。回答率は 94%）。

2. 年少者向けインターネット日本語試験の運営

日本語能力試験のほか、日本語能力試験 4 級レベル以下の、主に中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット試験「すしテスト」を平成 16 年度から運営している。22 年 3 月末時点の登録会員数は約 167,000 名に達し、21 年度におけるアクセス件数は約 12,000 件/月（20 年度：18,500 件/月）であった（※アクセス件数は、「トップページリクエスト数（サイトトップページにアクセスした数）」でカウント）。

教室活動のための、機関としてのユーザー登録は 570 機関あり、平成 20 年度の 209 機関から 2.7 倍伸びている。全体でのアクセス数は減少傾向にあるが、学習者よりも、学校の授業で「すしテスト」活用が増加している。

評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本語能力試験	口	口
---------	---	---

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

No. 20 (海外日本語教師に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関において実施する。また、海外日本語教師のために、必要に応じて教材の開発・供給等を行うなど、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材制作を企画、実施または支援する。国際交流基金が制作した日本語教材は、出版、公開等により利用を促進する。さらに、映像教材の制作、テレビ放映等を企画、実施または支援する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語教育に関する専門図書館としての日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置**1. プログラムの評価と見直し**

平成 20 年度まで隔年で実施していた米加英日本語教師研修は、参加者数が減少していたことから再検討し、よりニーズの高い米国の日本語教師のみを対象とする単国研修をおこなうこととした。対象国のみならず対象者についても再検討し、日本国籍教師や高等教育教師も対象とし、「全米ナショナルスタンダード」「AP プログラム」などを踏まえた米国独特の教師養成ニーズに対応するカリキュラムで実施することとし、22 年度からの実施に向けて準備をおこなった。

2. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

日本語教育指導者養成プログラム（修士コース）、日本言語文化プログラム（博士コース）において、国立国語研究所および政策研究大学院大学と連携し、高度で実践的なカリキュラムを組み、プログラム参加者の指導にあたっている。なお、国立国語研究所は、10 月より大学共同利用機関に移行したことにより現在は連携関係にない。

3. 経費効率化のための取組

「日本語教育通信」は、これまで紙媒体で作成していたが、ウェブ化した。このことにより、印刷費や送料等で前年度比△61.5%（△2,315 千円）の経費を削減した。経費以外にも、情報の更新頻度を上げることで、利用者の利便性も向上している。

4. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 20 年度業績評価指摘事項への対応
指摘事項は特にない。**評価指標 2：海外日本語教師の研修事業の実施状況****1. 海外日本語教師研修**

内容	海外の日本語教師を日本に招聘し、基金日本語国際センター（さいたま市）において日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を実施。
長期研修（6ヶ月）	44名（29カ国）〔20年度：38名（22カ国）〕
短期研修（2ヶ月）	96名（38カ国）〔20年度：90名（31カ国）〕
韓国研修（中等教育）（1ヶ月）	56名 〔20年度：55名〕
中国研修（大学・中等教育）（2ヶ月）	59名 〔20年度：60名〕
インドネシア研修（中等教育）（7週）	20名 〔20年度：20名〕
タイ研修（2週）	18名 〔20年度：16名〕
マレーシア研修（中等教育）（2ヶ月）	7名 〔20年度：7名〕

業務実績

業務実績	2. 指導的日本語教師の養成	
	内容	各国・地域において、将来日本語教育分野で指導的な役割を果たすことが期待される現職日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に関し高度な研修を実施。大学院における2プログラムは、国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携により実施。 ※国立国語研究所は、10月より大学共同利用機関に移行したことにより現在は連携関係にない
	日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）（1年）	14名（8カ国）（内訳：継続6名、新規8名） 〔20年度： 14名（8カ国）〕
	日本語教育指導者養成プログラム（博士課程）（3年）	5名（4カ国）（内訳：継続4名、新規1名） 〔20年度： 5名（4カ国）〕
	海外日本語教師上級研修（2ヶ月）	8名（6カ国）〔20年度： 6名（5カ国）〕
3. その他の研修等		
<p>(1) 地方自治体との連携による研修 各地方自治体と連携し、JETプログラム参加者のうち、希望者29名（10カ国）に対し、基礎的な日本語教授法研修を1週間実施した。</p> <p>(2) 受託研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東アジア若手日本語教師特別招聘研修〔21世紀東アジア青少年大交流計画〕 （カンボジア、インドネシア等11カ国の若手日本語教師39名、72日間） ● 南アジア若手日本語教師特別招へい研修〔21世紀東アジア青少年大交流計画〕 （インド、スリランカ、ネパール等5カ国の若手日本語教師19名、約2ヶ月） ● 海外教師日本研修プログラム （モンゴル、ハンガリー等10カ国の初中等教育機関の日本語教師13名、2週間） ● 大連市中学校日本語教員研修 （中国大連市の中学校日本語教師1名、約2ヶ月） ● ロシア若手日本語教師研修 （ロシアの若手日本語教師7名、1ヶ月半） 		
<p style="text-align: center;">21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）</p> <p>平成19年1月の第2回東アジア首脳会議（EAS）において、安倍総理大臣（当時）より、アジアの強固な連帯の土台を築くためEAS参加国から5年間に毎年約6,000人の青少年を日本に招く交流計画を発表。総額350億円がASEAN事務局、SAARC（南アジア地域協力連合）事務局、（財）日中友好会館及び（財）日韓文化交流基金に拠出された。</p> <p>基金は、平成19年6月よりASEAN事務局、SAARC事務局及び日中友好会館からその一部の実施の委託を受け、アジア各国の行政官・研究者等の若手リーダー、日本語教師、日本語履修大学生・高校生、日本研究専攻大学院生等の招聘事業及び日本語教師の派遣事業を実施。第二期も委託を受けている。</p>		

業務実績

(3) 研修生と地域住民との交流

- 埼玉県国際課との連携により、県内市町村において研修生 263 名のホームステイを実施。
- さいたま市国際交流協会の主催により、年 2 回交流会を開催し、研修参加者とさいたま市民との交流会を実施。研修生 104 名、さいたま市民約 100 名が参加。

4. 研修参加者の達成度評価

海外日本語教師長期研修プログラム参加者（44 名）に対し、研修開始時と研修終了時に筆記テストと会話テストを実施し、研修成果の評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験 1 級レベル 22 名については平均で 1 級試験点数(400 点満点) 41.8 点相当の伸び、2 級レベル 22 名については平均で 2 級試験点数 (400 点満点) 52.4 点相当の伸びが見られた。

また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルが 18 名だったが、研修終了時には 31 名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。(別添資料参照)

評価指標 3 : 教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況

1. 日本語教材の自主制作・普及

(1) 概要

民間では開発が難しい、先駆性の高い日本語教材を基金が自主開発し、海外に配布または市販する。

中等教育向け映像教材制作及びテレビ放映

●映像教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」

- ・ 20年度に引き続きNHK教育テレビ、NHKワールドで放映された。
- ・ ブラジル、スリランカ、韓国、フィンランドで新規に放映が開始された。平成21年度までに放映された国は13カ国。
- ・ DVD教材を平成19年度から販売。累計19,864冊を販売。

●eラーニングサイト・Web版「エリンが挑戦！ にほんごできます。」

- ・ 日本語が初めての学習者でも楽しく学べるよう、映像教材をもとに初中等教育段階向けのeラーニングウェブサイトを制作し、平成21年度末に公開。
- ・ 日本語だけでなく、ゲームやクイズを楽しみながら、日本文化についても理解できるようなコンテンツを提供している。

教材の出版

●教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」

- ・ 基金日本語国際センターにおける教授法授業を教材として刊行。平成21年度は第8巻『文法を教える』を出版（5,000部、ひつじ書房）。同シリーズを利用した研修会を実施した（国内計6回、海外計2回）。

海外日本語教師支援ウェブサイト

●ウェブサイト「みんなの教材サイト」

- ・ 海外の日本語教師向けに、教材用素材と教材制作ノウハウを提供するウェブサイトを運営。
- ・ 有効登録者数55,686人 [20年度：49,458人]
- ・ アクセス件数5,344,874件 [同：4,285,010件] (ページビューでカウント)
- ・ 利用者アンケートでは、「とても役に立っている」「まあ役に立っている」との回答が93.7% (回答者数1,849名) と、利用者から高く評価されている。

(2) 主要事業例：

● 映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」

次の各国で新規に放送を開始した。

- ・ ブラジル (Japaõ Brasil Network Television)
- ・ スリランカ (スリランカ国営放送局)
- ・ 韓国 (株式会社COJ・有線放送)
- ・ フィンランド (フィンランド放送協会)

2. 日本語教材制作に対する助成

(1) 概要

日本語教材制作助成	助成公募は休止	[20年度：8件 (6カ国)]
-----------	---------	-----------------

3. 日本語教材の寄贈

(1) 概要

日本語教材寄贈	800機関 (95カ国)	[19年度：996機関 (103カ国)]
---------	--------------	----------------------

(2) 主要事業例：

● ウズベキスタンへの日本語教材寄贈

ウズベキスタンに対して、日本語教育機関5機関に教材を寄贈したが、その一機関、タシケント国立経済大学では、第一外国語 (ロシア語、ウズベク語、英語) への特化を強めているが、日本語学習者数は増加傾向にあり、大学からの教材・教具の支給がおこなわれない中、寄贈教材を利用しての日本語教育が行われている。

4. 日本語国際センター図書館の運営

内容	日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファレンス、文献複写サービス等を行った。 <ul style="list-style-type: none">・ 図書：38,134冊 (37,352冊)・ 視聴覚資料：6,482点 (6,210点)・ 雑誌、紀要、ニューズレター：673種 (635種)・ 電子資料、マイクロ資料等：1,451点 (1,353点)
実績	来館者 19,691 人 [19年度：22,123人]

評価指標 4：研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、回答者の約99%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

海外日本語教師研修	99%（304名/305名） 〔20年度：96%（267名/278名）〕
指導的日本語教師の養成	100%（14名/14名） 〔20年度：95%（19名/20名）〕
地域交流研修	100%（29名/29名） 〔20年度：89%（24名/27名）〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 指導的日本語教師の養成

タイにおいては、博士課程（第2期）参加者が平成20年度末に博士号を取得し、帰国後の専任講師として勤務するカセサート大学において、修士課程立ち上げの準備に当たっている。また、マレーシアにおいては、修士課程参加者（第2期・平成15年9月に修士号取得）が、マレーシア教育省国際言語教員養成所日本語課コーディネーターに就任し、マレーシアの日本語教師拡大計画に基づく教員養成の中心となっている。2005年から5年間で75名の教員養成を目指す計画であり、現在、この計画の下で教員養成研修を受けた21名が、マレーシア国内の中等教育機関で日本語教師として勤務している。

2. 日本語教材制作支援（インドネシア）

インドネシア普通高校・専門高校用選択必修科目日本語教科書『さくら』開発プロジェクトに対し支援をおこなった。本プロジェクトは平成20年より2年計画で開始され、平成22年度に最終年度を迎えた。インドネシアでは、2006年中等教育カリキュラム改訂により、外国語が選択必修科目に入ることとなった結果、初等中等教育における日本語学習者数が大幅に増加した（2003年：61千人→2006年：244千人）が、最も学習者が増えた選択必修外国語として日本語を学習する高校生向けの適切な教科書が同国において存在しないことから、インドネシア国家教育省との共催によるインドネシア普通高校・専門高校用選択必修科目教科書の開発プロジェクトが開始されたものである。

3. 日本語教材寄贈

カナダのクラントレン大学現代言語学科の日本語教育は、平成9年から始まり、開

設当時は1クラス27人の学生からの出発であったが、この12年間の間に3回の日本語教材寄贈を受け、現在では初級から中級の日本語のクラスに加え、日本映画やビジネス、日本の社会や文化について学ぶコースも開設され、年間約600人の学生が日本語や日本文化について学ぶようになった。寄贈された教材等は、同学科の教員、学生のみならず、他の言語の教員にも活用されている。平成22年度からは上級の日本語国際センター、ビジネスの日本語、日本文学のクラスなどの開設も予定されている。

評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教師研修	ロ	ロ	受託研修	ロ	ハ
指導的日本語教師の養成	ロ	ロ	日本語教材自主制作・普及	ロ	ハ
地域交流研修	ロ	ハ	日本語教材寄贈	ロ	ハ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

海外日本語教師研修について、研修参加者の感じる満足度・有意義度を測るための評価方法を多角化し、その結果分析によってプログラムの改善点を発見しやすくしてはどうか」とのコメントを踏まえ、評価指標や測定方法の検討を進めたい。

長期日本語教師研修	日本語能力の評価
-----------	----------

日本語運用力の総合的な伸長は、研修開始時と研修終了時の計 2 回実施した筆記テストと、会話テスト(ACTFL-OPI)によって測定した。

1 筆記テスト(日本語能力試験模擬試験)

(1) 日程

研修開始時： 2009 年 9 月 17 日(木)、18 日(金) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時： 2010 年 2 月 25 日(木)、26 日(金) (研修終了試験として実施)

(2) 方法

試験問題は、日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「文法・読解」)を再構成したものを使用し(今年度使用した筆記試験のタイプは、開始時は、1 級 A、2 級 A、3 級 A、終了時は、1 級 C、2 級 C)、試験時間、採点方法も能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく、選択肢番号を書き込むようになっている。開始時は、プレースメントテストとして、研修参加者一人あたり 2 種類(2 級と 1 級、または、2 級と 3 級)の筆記試験を受験する方法で行った。受験級については、初日にまず 44 名全員が 2 級の試験を受け、その結果が、2 級合格の基準(240 点以上)に達した 18 名と、合格点には達しなかったものの、合格点に近い点(200 点以上)をとった 6 名は、次に 1 級を受けた。そして、初日に 2 級合格の基準に達せず、かつ 200 点未満の 20 名は、次に 3 級の試験を受けた。2 級結果と 1 級または 3 級の結果、及び過去の能力試験合格級、OPI 評価、来日経験、申請書の作文などを参考に、次のようにコース分けをした。

Bコース在籍となったもの(合計 22 名)

- ・2 級合格レベル 240 点以上の 18 名
- ・2 級は 200 点～240 点の間であったが、2 回目に 1 級を受け、1・2 級の点数が比較的高かったこと、来日経験がある、OPI 評価が高いなどの点から、Bコースがふさわしいと判断された 3 名
- ・2 級は 194 点で 2 回目に 3 級を受験したが、2007 年度に 2 級取得済みの 1 名
(終了時に能力の伸びを計る際に必要なため、クラス決定後に追加で 1 級を受験してもらった)

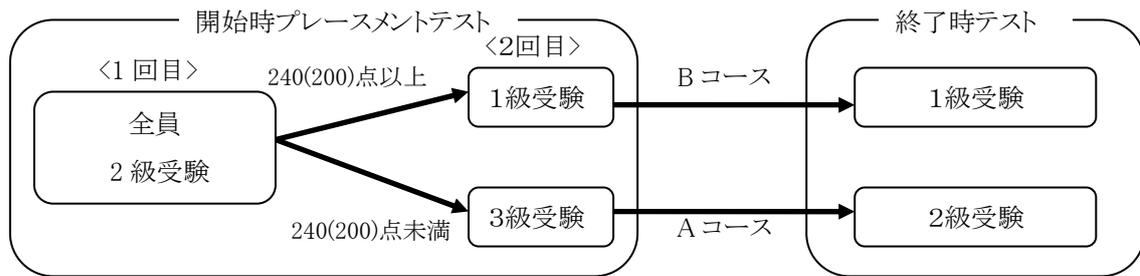
Aコース在籍となったもの(合計 22 名)

- ・2 級合格レベルに達せず、かつ、200 点未満の 19 名
- ・2 回目に 1 級を受験したが、1・2 級の得点や OPI 評価などから、Aコースと判断された 3 名

研修終了時の試験は、開始時の 2 回目の試験で 1 級を受けた者は 1 級を、2 回目の試験で 3 級を受けた者は 2 級を受けていた年もあったが、研修の伸びとコースのカリキュラムの関係性を持たせるために、Aコース在籍者は 2 級を、Bコース在籍者は 1 級を課した。AコースとBコースのカリキュラム上のコースを分ける基準は、日本語能力試験 2 級相当に達しているかどうか、すなわち、合格点である 240 点で区切ることを目安としているが、一つのクラスの人数をなるべく均等にするには、コース分けを 240 点で機

械的に区切れないことも多い。したがって、研修開始時に 2 級合格点に達していない者が B コースに在籍するケースが生じ、その場合の能力の伸びを、1 級と 2 級のどちらと比較したほうがよいのか、判断がわかるところである。2008 年度と 2009 年度は、開始時に 2 級合格点に達しなくても B コースに在籍した研修参加者の伸びを測るのに、開始時の 1 級と終了時の 1 級を比較するのが適当であると判断し、結果の分析を行った。

以下に日本語能力の評価の実施方法を図示する。



なお、1 級の認定基準は、400 点満点中 280 点、2 級の認定基準は、240 点である。

(3) 結果

結果を以下に示す。表 8 は、研修開始時と終了時の平均点の比較から伸びを分析するものである。開始時の 1 回目の試験では、全員が 2 級を受験しているが、表 8 の 2 級受験者の数は、終了時にも 2 級を受けた参加者 22 名(A コース在籍)のみの平均である。

表1: 研修開始時と終了時の受験者平均点

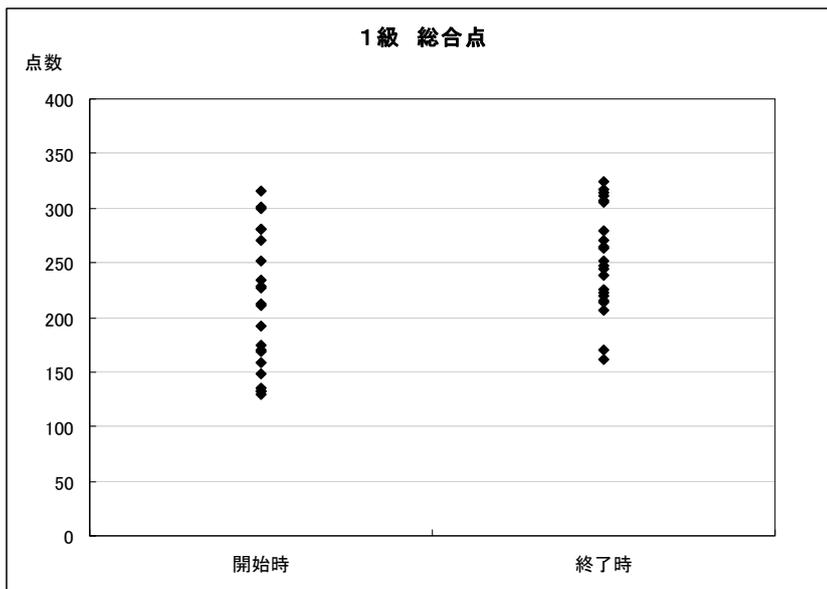
試験実施回	級(人数)	文字・語彙 点/100	聴解 点/100	文法・読解 点/200	総合点 点/400
開始時 (9月)	1級(22人)	50.5	48.9	112.2	211.6
	2級(22人)	48.2	48.4	68.3	165.0
終了時 (2月)	1級(22人)	65.4	67.8	120.2	253.4
	2級(22人)	54.9	63.1	99.4	217.4
開始時と終了時 の平均点の伸び	1級	14.9	18.9	8.0	41.7
	2級	6.6	14.7	31.1	52.4

※ 端数処理の関係で、総合点が各数値の合計と一致しない場合がある。

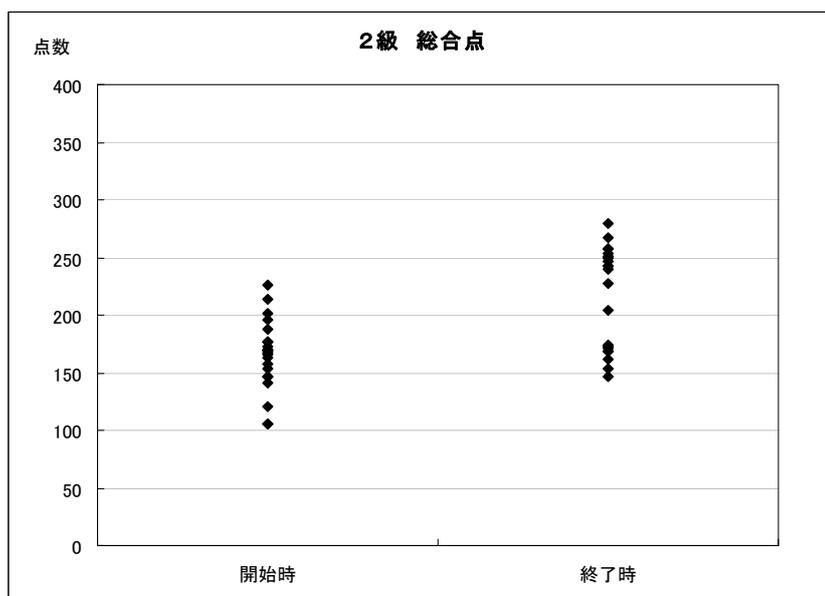
この結果から、1 級受験者も 2 級受験者も、総じて伸びていることがわかる。分野別に見ると、2 級受験者は、「文法・読解」が格段に伸びている。1 級受験者は、「聴解」と「文字・語彙」が同じような伸びを示し、「文法・読解」は、やや低めではあるが、伸びを見せている。このように今年度は、1 級、2 級とも、どの分野も確実な伸びを示した結果となった。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために、表 1 のデータをグラフ化したのが、以下のグラフ 1～8 である。なお、グラフの菱形 1 つは研修参加者 1 名を表している。

グラフ 1: 日本語能力模擬試験(1 級)の成績推移



グラフ 2: 日本語能力模擬試験(2 級)の成績推移

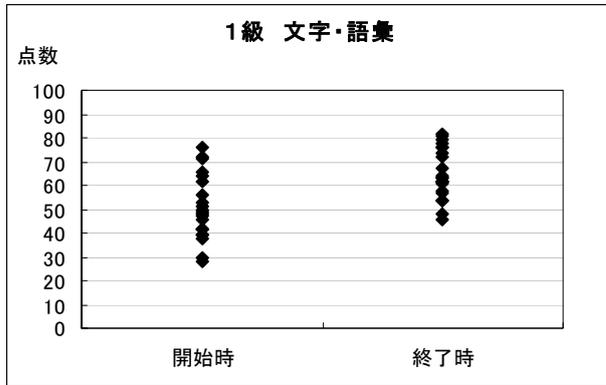


日本語能力模擬試験 1、2 級合格レベルに達した参加者の人数の推移は表 9 の通りである。1 級合格相当者は 2 名増え、2 級合格相当者は 12 名増えた。

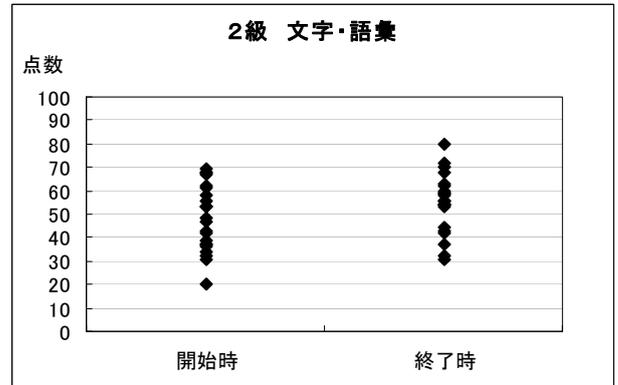
表 2: 日本語能力模擬試験 1、2 級合格者の推移

	1 級(人)	2 級(人)
開始時(9 月)	5	0
終了時(2 月)	7	12
増加人数	2	12

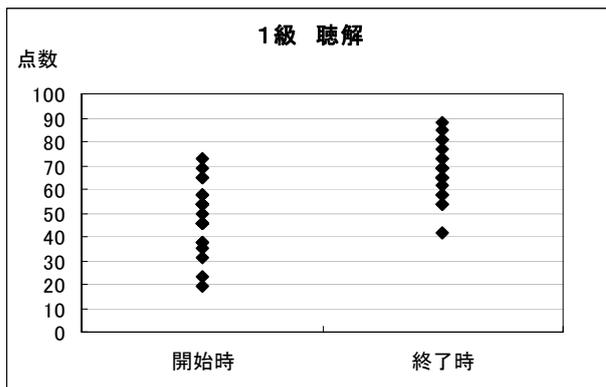
グラフ 3:(1 級)文字・語彙の成績推移



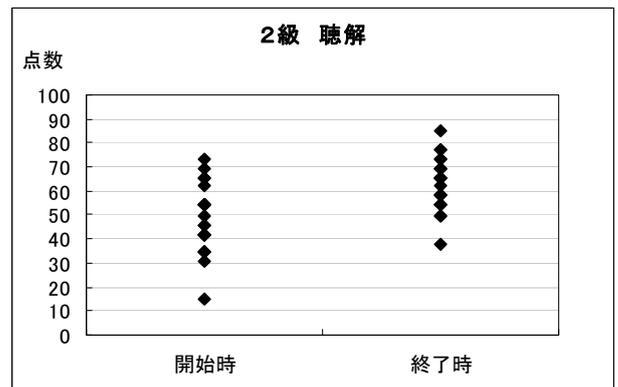
グラフ 6:(2 級)文字・語彙の成績推移



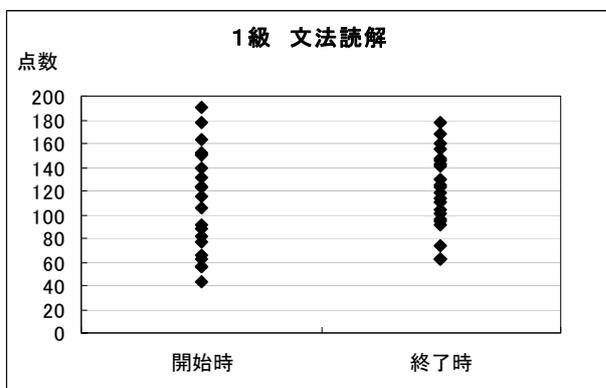
グラフ 4:(1 級)聴解の成績推移



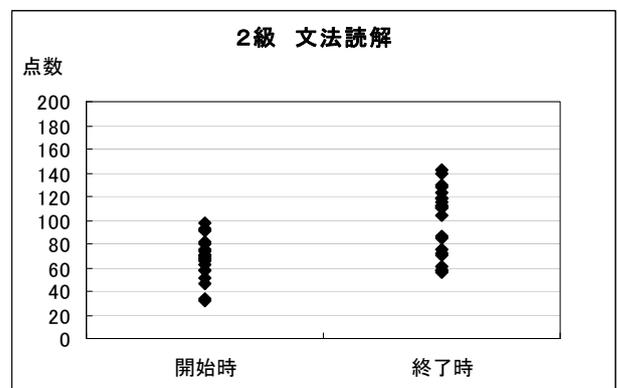
グラフ 7:(2 級)聴解の成績推移



グラフ 5:(1 級)文法・読解の成績推移



グラフ 8:(2 級)文法・読解の成績推移



2 会話テスト

(1) 日程

研修開始時： 2009 年 9 月 16 日(水) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時： 2010 年 2 月 24 日(水) (研修終了試験として実施)

(2) 方法

ACTFL OPI(American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)の試験方式で研修開始時と終了時の 2 回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した。

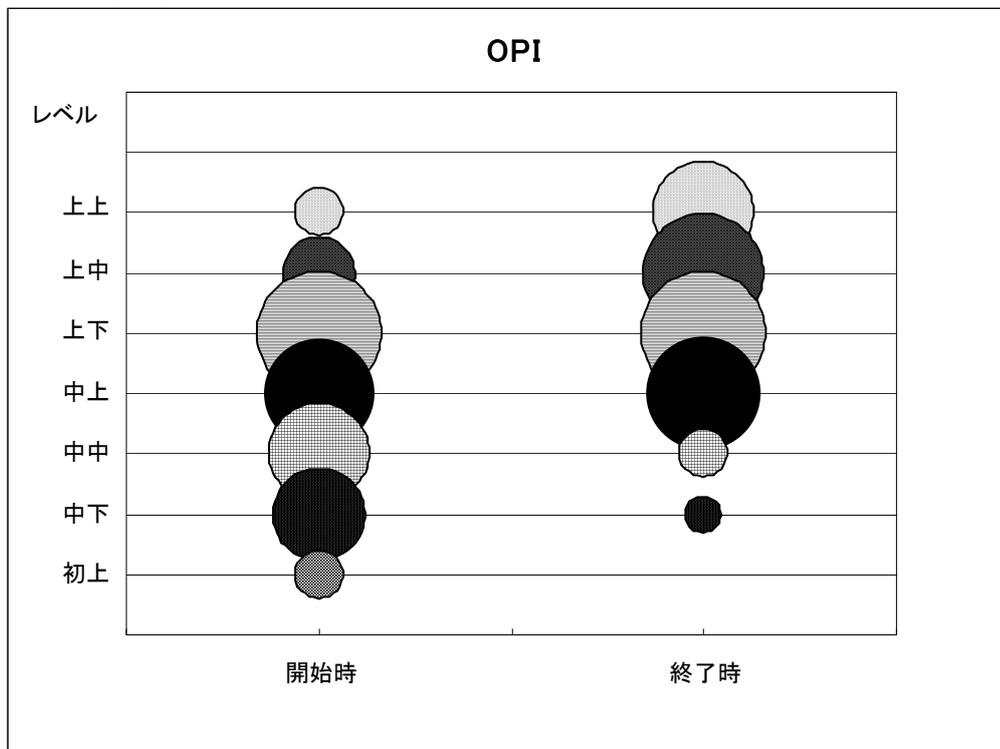
(3) 結果

結果は以下のとおり。

表3:OPI 各レベルの人数の推移(研修参加者総数 44 人)

レベル 試験実施回	超級	上級 上	上級 中	上級 下	中級 上	中級 中	中級 下	初級 上	初級 中	初級 下	総数
開始時(9月)	0	2	4	12	9	8	7	2	0	0	44人
終了時(2月)	0	8	11	12	10	2	1	0	0	0	44人

グラフ 9:OPI の成績推移



グラフ9の円の大きさは、研修参加者の人数の多寡を示している。OPIの「中級中」以下の研修参加者が減り、「上級下」から「上級中」の研修参加者が大きく増えたことが分かる。

以上

No. 21 (海外日本語学習者に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ホ) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関において実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、及び日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

●専門日本語研修（文化・学術専門家）

これまで、研究者、大学院生を対象として研修を実施していたが、対象を特定の専門業務又は研究活動を行うもので、業務上日本語能力を必要とする者に広げた（従来の対象者に、図書館司書や、学芸員等を追加）。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

●国内大学連携大学生訪日研修の新規実施

日本の大学で日本語教育を専攻している学生をインターンとして受け入れている海外の大学の学生を対象に、訪日研修を実施し、海外大学生の日本語能力の向上と、大学間の連携強化を目指す研修を新規に実施。平成 21 年度には、18 カ国から 100 名を招聘した。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

●JET プログラム参加者向け研修等に関する地方自治体との連携

「評価指標 2」の 3.（1）に記述のとおり。

4. 経費効率化のための取組

●研修期間中のプログラム見直しによる経費の効率化・削減

各研修において、研修生のホームステイ等を、宿泊を伴わないホームビジットに切り替え、研修旅行の旅費を削減する等により、経費の節減に努めた。

業務実績

評価指標 2：海外日本語学習者に対する研修の実施状況

1. 専門日本語研修

内容	特定の職務または専門研究上の目的で日本語能力を必要とする専門家への日本語教育支援のため、基金関西国際センター（大阪府泉南郡田尻町）において、各職業別・専門別に用意されたカリキュラムに基づき研修を実施。
外交官 ・公務員 (8ヶ月)	①外交官：継続30名（30カ国） 新規23名（23カ国）〔20年度：26名（26カ国）〕 ②公務員：継続 5名（5カ国） 新規 5名（5カ国）〔20年度：9名（9カ国）〕
文化・学術 専門家	①8ヶ月（継続）：9名（7カ国）〔20年度：14名（8カ国）〕 ②2ヶ月（新規）：30名（17カ国）〔20年度：25名（19カ国）〕 ③6ヶ月（新規）：15名（8カ国）

※平成 21 年度より「文化・学術専門家」に名称変更。①の 8 ヶ月（継続）は、「研究者・大学院生」コースとして平成 20 年 10 月から平成 21 年 5 月まで実施。

2. 日本語学習者訪日研修

	内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、基金関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。
	各国成績優秀者（2週）	54名（50カ国）〔20年度：54名（50カ国）〕
	大学生（6週）	51名（30カ国）〔20年度：53名（31カ国）〕
	大学連携（6週/4ヶ月）	100名（18カ国）〔21年度新規〕
	高校生（2週）	32名（17カ国）〔20年度：32名（18カ国）〕
	李秀賢氏記念韓国青少年招聘(11日)	30名（韓国）〔20年度：19名〕

3. その他の研修

(1) 地方自治体、(財)自治体国際化協会等と連携し、以下の研修を実施。

- 大阪府 JET 来日時研修（35名・7カ国、3日間）
- 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修（5名、19日間）

(2) アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修

日本の大学院へ留学するアジア 11カ国の大学卒業者を対象とし、研究生生活に必要な日本語運用能力、専門分野における発表能力等の向上を目的とした研修を実施。平成 21 年度は、18 名（10カ国）に対し、7ヶ月間の研修を実施した。

(3) 東アジア・南アジア日本語履修大学生研修プログラム

「21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、インドネシア、ラオス、インドなどから 18カ国 137名の大学生を 5グループに分けて招聘し、日本語の学習、日本文化・社会への理解を深める機会を提供した。

- 東アジア日本語移動講座プログラム（40名・4カ国、4週間）
- 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・春季（20名・4カ国、6週間）
- 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・夏季（30名・9カ国、6週間）
- 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・秋季（8名・2カ国、6週間）
- 南アジア日本語履修大学生研修プログラム（39名・6カ国、4週間）

(4) その他の受託研修

- インドネシア人介護福祉士候補者フォローアップ日本語研修（34名、3日間）

平成 20 年度に実施した、インドネシア人介護福祉士候補者研修の修了者 56 名中、希望のあった 34 名に対し、3 日間の研修を実施。研修参加者にとって、職場で難しい業務のひとつとされる「申し送り」について、聞き取るポイント等の重点として実施。

- ニュージーランド日本語教師日本語研修（3名）
- 香港中文大学大学生訪日研修（10名）
- オーストラリア小中学校日本語教師訪日研修（10名）
- インドネシア人大学生日本語研修（2名）

業務実績

業務実績

4. 在日外交官日本語研修（市場化テスト）

在日外国公館（ODA 対象国、旧 NIS 及び東欧諸国）に勤務する外交官で日本語の学習を必要とする者（初級から中級レベル）を対象とし、平成 21 年 5 月 9 日～6 月 27 日および 9 月 12 日～10 月 31 日に研修を実施（23 名・21 カ国）。本事業は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき民間競争入札を実施し、落札者である社団法人国際日本語普及協会が実施。

評価指標 3：研修生からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4 段階評価）を行ったところ、回答者の 93%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

専門日本語研修	100%（82 名/82 名） 〔20 年度：98.5%（67 名/68 名）〕
日本語学習者訪日研修	100%（247 名/247 名） 〔20 年度：99%（157 名/158 名）〕
地方自治体等との連携による研修	93%（69 名/74 名） 〔20 年度：97%（100 名/103 名）〕
アジア・ユース・フェローシップ	100%（18 名/18 名） 〔20 年度：100%（18 名/18 名）〕
在日外交官日本語研修	100%（23 名/23 名） 〔20 年度：100%（16 名/16 名）〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価

全研修参加者が、研修開始時に各人の能力レベルに応じた達成目標を設定し、研修終了時に日本語能力向上度を測定。以下のとおり、各プログラムにおいて80%を超える研修生が各自の目標を達成した。（なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細については、別添資料参照）

コース別個人目標達成度

外交官・公務員	文法83%、口頭93%〔19年度：文法 87%、口頭 90%〕
文化・学術専門家 （6ヶ月）	口頭93% 〔20年度（研究者・大学院生8ヶ月コースの場合： 文法86%、口頭86%、聴解75%、読解75%〕

評価指標5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 専門日本語研修（外交官・公務員）

過去の同研修修了者のうち48名が在京各国大使館に勤務しており、ハンガリー、ルーマニア、モルディブ等、7カ国では、修了生が駐日大使となった。

2. 専門日本語研修（研究者・大学院生）

平成21年度に、過去の修了者による出版物等が13点公表されている。この中で、平成21年度の研修生によるものは、「神道と日本文化」（論文/ロシア）等4点である。

評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

専門日本語研修	ハ	ロ	受託研修	ハ	ロ
日本語学習者訪日研修	ハ	ハ	在日外交官日本語研修	ハ	ハ
地域交流研修	ハ	ハ	A Y F	ハ	ハ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

専門日本語研修、日本語学習者訪日研修プログラム等について、日本語学習だけでなく、日本文化の『「見学・体験」をすることにも大きな意義がある』とのコメントがあった。研修期間を短くしたプログラムなど、研修期間に十分な余裕はないながらも、体験的な要素にも配慮して研修プログラムの編成を検討する。

関西国際センターの専門日本語研修 ～ 日本語能力向上の評価

関西国際センターの専門日本語研修（外交官・公務員、文化学術専門家6ヶ月コース）においては、研修開始時と終了時の日本語能力を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。

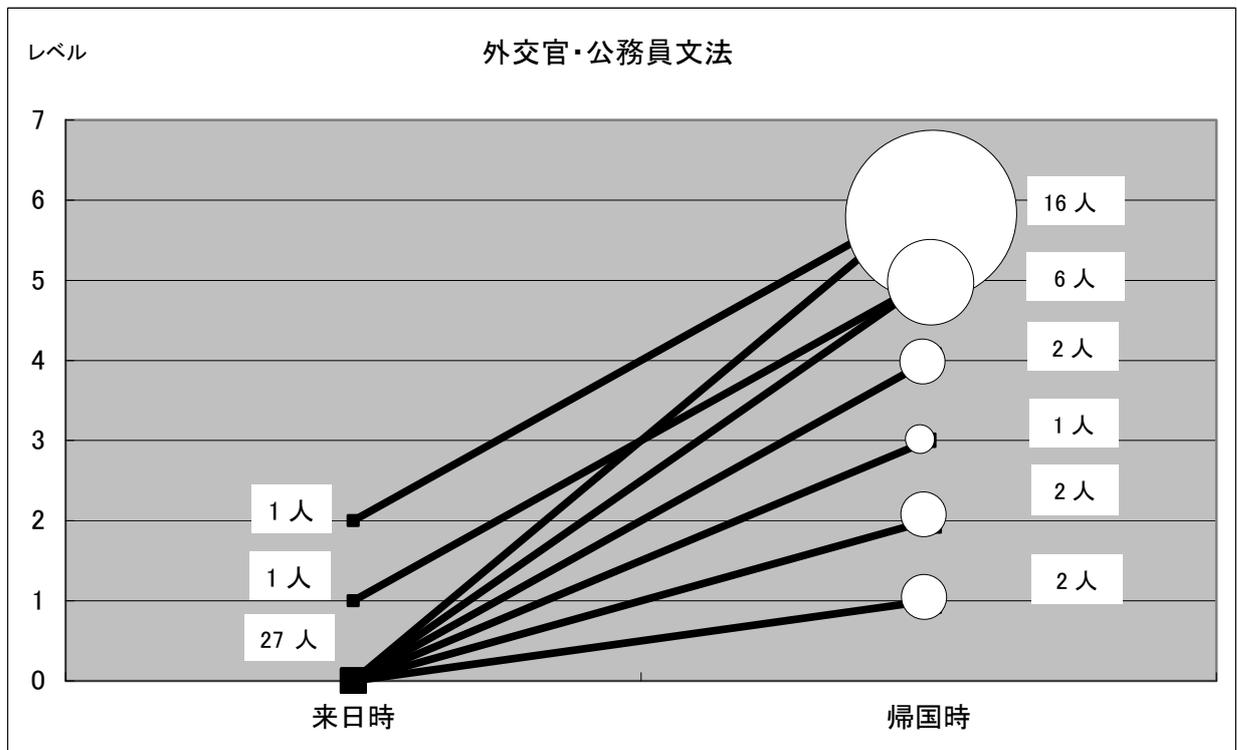
1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修（8ヶ月）

① 文法 29名

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度の測定は研修期間中の試験結果（計5回）の平均値による。

レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor	目標達成者
人数	16	6	2	1	2	2	82.8%

※29名中27名は、来日時の文法能力はゼロである。2名は来日時の文法能力が Acceptable 1名、poor 1名であったが、未習者と同じカリキュラムで学習し、終了時の能力は、それぞれ Excellent, Successful となった。既習者の場合は、4段階上がることを目標としているので、いずれも目標を達成している。

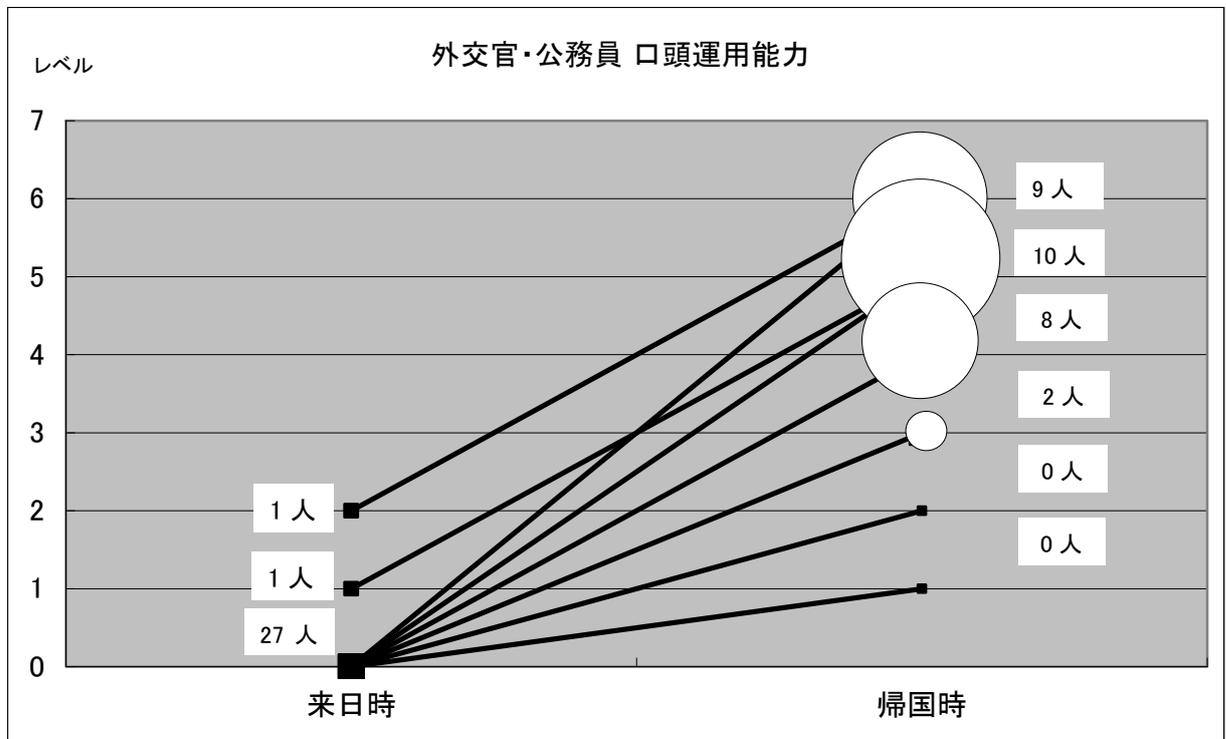


② 口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度測定は研修終了時の試験結果による。

レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor	目標達成者
人数	9	10	8	2	0	0	93.1%

※29名中27名は、来日時の口頭運用能力はゼロである。2名は来日時の口頭運用能力がAcceptable 1名、poor 1名であったが、未習者と同じカリキュラムで学習し、終了時の能力は、それぞれExcellent, Successfulとなった。既習者の場合は、4段階上がることを目標としているので、いずれも目標を達成している。



2 文化・学術専門家日本語研修（6ヶ月）

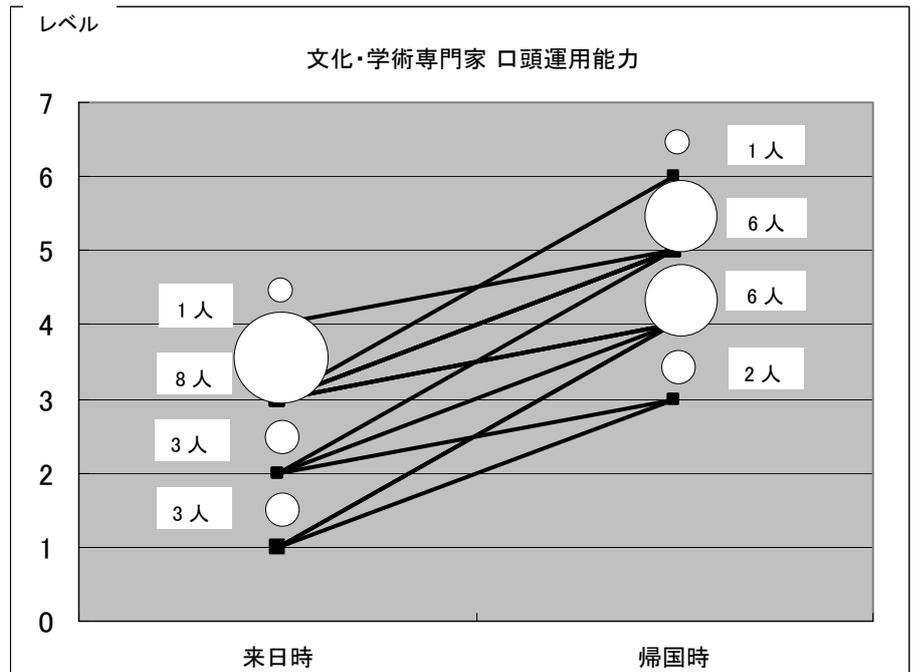
①口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～2レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、3～5レベル（初級修了～中上級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。向上度測定は研修終了時の試験結果による。

研修開始時と終了時の口頭運用

能力レベル

研修参加者	来日時	帰国時
1	2	5
2	3	6
3	1	4
4	3	5
5	3	4
6	1	3
7	3	4
8	3	5
9	1	4
10	3	5
11	3	4
12	2	4
13	4	5
14	3	5
15	2	3
目標達成者の割合	93.3%	



No. 22 (海外日本研究の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(1) 海外日本研究の促進</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>(v) 海外における日本研究を戦略的に促進するため、各国・地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化して事業を行う。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題につき、機関数、研究者数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、高等教育レベルの日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネッ</p>

	<p>トワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策</p> <p>上記（イ）の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業</p> <p>海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的な観点に基づき、客員教授の派遣や、リサーチ・会議開催の助成、図書寄贈等個別のプログラムを統合した、包括的な助成方式による支援を実施することにより、海外日本研究を振興する。また、こうした拠点機関の特定、支援のあり方の検討に供すべく、海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、情報を整理し、調査結果の公表等を行う。</p> <p>② 研究者支援型事業</p> <p>日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいてフェローシップを供与する。</p>
--	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>中期計画に定める「各国・各地域における日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」するとの方針を、基金では</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「日本研究の中核機関」への支援は、各国・地域の日本研究の拠点機関への支援 ●「対日理解の中核となる者」への支援は、日本研究フェローシップ <p>で、それぞれ事業に具体化している。この2種の事業への重点化の状況は以下のとおり。</p> <p>1. 日本研究機関支援</p> <p>(1) 平成21年度支出実績額：304百万円〔20年度：309百万円〕</p> <p>(2) 日本研究事業全体における割合：29.7%〔20年度：32.3%〕</p> <p>(3) 重点化の状況</p> <p>19年度に開始した国・地域ごとの日本研究の発展状況に応じた中核的支援対象機関の絞込み作業、支援方針の策定は20年度までにほぼ終了し、21年度は支援対象機関の関心動向、重点事項、或いは改善が必要な事項等を勘案しながら、客員教授派遣、調査研究・国際会議助成、図書寄贈、大学院生の訪日研修など様々なスキームを組み合わせてパッケージとして効果的な支援が行えるようになった。</p> <p>他方、オーストラリア国立大学が広くアジア・大洋州の大学院生等を募って開催した集中講座への支援を行うなど、中核的機関から他の機関、地域にも広く効果が波及する事業などに個別に対応する方向も検討した。</p> <p>また、米国については、19年度に審査を行ったマッチングファンドによる資金確保を条件とする包括公募方式（隔年募集）により選定された機関に対し、20年度に引き続き2年目の支援を行うとともに、22年度事業の選考のための公募を行った。57件の申請に対し最終的に9件を採用としたが、予備審査で不採用となった40件のうち、今後の発展が期待できる機関に対し、基金の日本研究米国諮問機関の助言を得た上で、基金海外拠点の小規模助成スキームを活用した奨励グラント4件の支援を実施した。</p> <p>2. 日本研究フェローシップ</p> <p>(1) 平成21年度事業実績額：473百万円〔20年度：389百万円〕</p> <p>(2) 日本研究事業全体における割合：46.3%〔20年度：40.6%〕</p> <p>(3) 重点化の状況：</p> <p>日本研究フェローシップ事業については、次世代の日本研究者育成のための「人材育成」機能（博士論文フェローシップ）と、既に確立された専門家を対象とした「研究支援」機能（学者/短期フェローシップ）の2つの機能がある。日本研究機関支援事業との両輪により、学者/短期フェローシップ事業を通じて個々の日本研究者に対する研究支援を充実させることが重要である。</p>

日本研究フェローシップ事業のこうした基本的な意義を踏まえつつ、特に21年度は、米国、中国、英国において、将来の知日層の先細りを防ぐため、フェローシップを拡充することとしたが、採用数は以下のとおりとなった。

	申請数		採用数		採用率	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
米 国	90	52	36	31	40.0%	59.6%
中 国	56	54	13	25	23.2%	46.3%
英 国	7	11	4	5	57.1%	45.5%

米国においては、申請数が減少したことに伴い、採用の水準を維持するために採用数を限定せざるを得なかったが、採用率は大幅に向上した。中国については、採用数も採用率も大幅に拡充した。英国については、採用数を拡充した。

なお、米国については、申請数の減に対応してフェローシップの広報に努めるとともに、応募者の利便のために22年度募集分から申請をウェブ申請に移行したところ、申請数が129件と大幅に増えた。

業務実績

3. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、1 名が「ロ：優れている」、1 名が「ハ：順調」の評価であった。

評価指標 2：企画立案過程における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

- 日本研究拠点機関支援は、従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「図書寄贈」の日本研究機関支援プログラムを単一のプログラムに統合し、集中的・包括的に機関支援を実施するプログラムとした。日本研究が進み、多数の中心的な機関が存在する地域と、少数の中核的機関が存在する地域とでは、案件の採否基準も差異化し、先進地域ではマッチングファンドを課す等基準を設ける一方で、日本研究が発展途上にある地域では、全額基金負担であっても支援を実施する等、地域の特性に応じた経費の負担を実施している。

2. 経費効率化のための取組

- 北京日本学研究中心事業では、北京外国語大学に派遣する主任教授を、年間を通した長期派遣から、毎月 1 回（2 週間程度）の出張方式に変更した結果、6,780 千円を削減（前年度比△55%）した。

3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 20 年度業績評価指摘事項への対応

平成 20 年度業務実績評価においては、多岐のニーズに対して更なる支援内容の整理と絞込みが必要であること、更なる効果、効率性の配慮が必要であることが指摘された。平成 21 年度の日本研究機関支援においては、日本研究機関の個々の事情に応じ

た支援を行うようにプログラムを運用した。例えば、欧州・中東・アフリカ地域においては、日本研究機関を成熟段階、拡充強化段階、基盤形成段階、未発展段階の4段階に分類し、重点とする段階を定めて支援内容を決定するなど、効果、効率性を高めるための工夫をしている。

評価指標3：機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究機関支援

(1) 概要

内容	各国において日本研究の中核的な役割を担う機関に対し、客員教授派遣、共同研究・セミナーの開催助成、図書拡充支援、訪日研修支援等の包括的な支援を行う。
実績	計：65機関〔20年度：60機関〕 内訳 アジア・大洋州 : 26機関〔20年度：23機関〕 米州 : 16機関〔20年度：13機関〕 欧州・中東・アフリカ : 23機関〔20年度：24機関〕

(2) 主要事業例

翰林大学日本学研究所日本学図書館は、蔵書5万点以上を有する、韓国唯一の日本学に特化した専門図書館である。機関支援プログラムにて、司書兼研究員に日本の司書知識を習得させるために、訪日研修を実施した。研修の結果、日本での司書資格を得、大学側では日本人司書を新規に配置したと同等の効果があつた、としている。

業務実績

2. 北京日本学研究センター

内容	中国における日本研究者養成のため、1985年より同国教育部との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つのサブ・プログラムにより構成。
実績	① 大学院修士・博士課程（北京外国語大学） ・ 教授派遣 : 15名〔20年度：12名〕 ・ 修士課程訪日研修 : 20名〔20年度：23名〕 ・ 博士課程フェローシップ : 2名〔20年度：2名〕 ② 研究・出版協力（北京外国語大学） ・ 研究プロジェクト : 6件〔20年度：4件〕 ・ 出版プロジェクト : 3件〔20年度：3件〕 ③ 現代日本研究講座（北京大学） ・ 教授派遣 : 11名〔20年度：11名〕 ・ 博士課程訪日研修 : 24名〔20年度：24名〕

3. 日本研究ネットワーク強化

(1) 概要

内容	学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促進するため、国際会議、巡回セミナーの実施や、学会等の横
----	--

		断的組織の支援。また世界の日本研究の状況を調査する。 (20年度までの日本研究組織強化支援、日本研究調査、東南アジア元日本留生活動支援の3プログラムを統合)
	実績	主催 10件 (アジア・大洋州8、欧州・中東・アフリカ1、全世界対象1) 助成 28件 (アジア・大洋州15、米州4、欧州・中東・アフリカ9)

(2) 主要事業例

●世界日本研究者フォーラム

12カ国から16名の日本研究者を招き、4日間の国際会議を開催した。世界各地で日本研究に取り組む研究者・機関が抱える様々な課題を報告し、今後の日本研究の発展のために、世界の日本研究者・日本研究機関が連携して取り組むべき課題は何か、またネットワーク化を促進するためにどのような取組みが必要かを討議した。本フォーラムを機に、地域を越えた全世界的な日本研究ネットワーク形成の必要性が認識され、研究者間で、連携・ネットワーク形成の気運が高まっている。

評価指標4：研究者支援型事業の実施状況

1. 概要

内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェローシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。
実績	計：218名〔20年度：183名〕 内訳 アジア・大洋州 : 88名〔20年度：74名〕 米州 : 71名〔20年度：67名〕 欧州・中東・アフリカ : 59名〔20年度：42名〕 (20年度からの継続は65件、21年度新規採用は153件)

2. 主要事業例

●朴喆熙 (PARK, Cheol Hee) 氏 (韓国)

ソウル大学国際大学院副教授の同氏は、学者・研究者フェローとして6ヶ月間、日本に滞在し、「ポスト冷戦環境の中での、理論対決の政治とアジアに対する日本のイニシアティブ」のテーマで研究を進めた。同氏は日韓両政府による「日韓新時代共同研究プロジェクト」のメンバーでもあり、研究をもとに日韓関係のなかで重要な役割を果たすことが期待される。なお、同プロジェクトには、朴副教授のほかにも4名の元日本研究フェローが含まれている。

評価指標5：海外の日本研究の現況と課題に関する把握状況

平成21年度は、20年度に引き続き日本研究調査を継続して実施。調査票の回収と回答内容の分析、また分析結果に基づくエッセイを作成し、インターネットでの公開準備をおこなった。平成22年6月に印刷物を刊行し、ウェブにて公表の予定。

評価指標 6：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、100%の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

日本研究機関支援	①アジア・大洋州：100%（16機関/16機関） 〔20年度：100%（23機関/23機関）〕 ②米州：100%（16機関/16機関） 〔20年度：100%（20機関/20機関）〕 ③欧州中東アフリカ：100%（13機関/13機関） 〔20年度：92%（22機関/24機関）〕 ④北京日本学研究中心 ：100%（2機関/2機関） 〔20年度：100%（2機関/2機関）〕
日本研究フェローシップ	100%（111名/111名） 〔20年度：100%（84名/84名）〕
日本研究ネットワーク強化	主催 100%（8件/8件） ※有意義、まあ有意義との回答が80%以上だった件数 助成 100%（27件/27件） ※有意義、まあ有意義（満足、まあ満足）との回答率

業務実績

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成22年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. 日本研究フェローシップ

(1) STOCKWIN, Arthur 氏（英国）

平成2年度フェロー。オックスフォード大学日産日本問題研究所所長を務め、英国を代表する日本研究者として現代日本政治の研究で優れた業績を上げ、英国における日本研究を牽引した。対日理解の促進と日英の学術交流に大きく貢献していることが評価され、平成21年度国際交流基金賞を受賞。

(2) その他、米国における日系人の福祉向上、公民権促進及び社会学的研究の発展に寄与したとして平成21年に旭日中綬章、山片蟠桃賞を受賞した CRANSTON, Edwin A. 氏（米国・ハーバード大学教授、昭和60年度フェロー）、丸山眞男『日本の思想』などを翻訳し、近現代日本文学・思想史に関する優れた著作を發表し、平成21年度にザイボルト賞を受賞した SCHAMONI, Wolfgang 氏（ドイツ・ハイデルベルク大学名誉教授、平成7年度フェロー）など、日本研究の中心的役割を果たすフェロー経験者は多く、それぞれの研究分野に多大な貢献をしている。

2. 日本研究ネットワーク強化（助成）

インドネシア日本研究学会に対する支援は、平成9年の「日本研究リサーチ・会議助成」で初めて支援してから3回目になるが、基金からの支援により、学会の運営、シンポジウムの開催を安定的に行えるようになった。他の財団への研究助成申請も採用されるなど、自らファンドレイジングにも取り組み、積極的に活動している。同学会は、毎年総会を開き、インドネシア全土に広がった日本研究者間のネットワーク構築に寄与しており、今後も中心的な機関としての活動が期待される。

評価指標8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

日本研究機関支援 (アジア大洋州)	ロ	ハ	日本研究フェローシップ	イ	ロ
日本研究機関支援 (米州)	ロ	ロ	日本研究ネットワーク強化 (主催)	イ	ハ
日本研究機関支援 (欧州中東アフリカ)	ロ	ハ	日本研究ネットワーク強化 (助成)	ロ	ロ
北京日本学研究センター	イ	ハ			

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

(1) 日本研究フェローシップ

- 【イ評価】 諸外国の日本研究者に対して日本を訪問して研究・調査をおこなう機会を提供することは非常に有益。フェローセミナーの新聞報道について、数値目標が達成されていること、フェロー参加者が受賞するなどの優れた成果を残していることを評価。

(2) 日本研究ネットワーク強化（主催）

- 【イ評価】 学問分野等を超えて日本研究を促進することは非常に重要な中、「世界日本研究者フォーラム」を開催したことの意義は大きい。

(3) 北京日本学研究センター

- 【イ評価】 日本研究の中核となる拠点作りという点で所期の目的を達していると評価する。

3. 評価結果への対応

ネットワーク強化、北京日本学研究センターの各プログラムで、自律的發展を促す方向での支援が必要ではないかとのコメントがあった。効率性を高めるため、支援対象機関の發展状況を把握しながら支援を実施しているが、より現地のニーズにあった支援、将来的な自立を念頭において支援内容を決定するようにしたい。

No. 23 (知的交流の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(2) 知的交流の促進</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)、(ロ)の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立つての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 ⑥ 我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化し、効率化を図る。 <p>(ロ) 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。特に、アジア・太平洋地域については、将来に向けた対日理解の中核となる指導者を養成し、域内のネットワークを構築していくことが重要であるとの観点から、知的交流のスキームを強化し、域内各国の次世代指導者候補を我が国に招へいする事業を実施する。実施にあたっては、将来のネットワーク構築のためのフォローアップに留意したプログラム設計とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <p>アジア・大洋州地域の特性をふまえて、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。</p>

- (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。
- (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。
- (iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。
- (iv) アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な取り組みを促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目指す。

② 米州地域

国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、対米日本研究・知的交流のあり方を協議するため日米両国の有識者により構成される諮問会議を設け、同センターの自律性にも配慮する。

また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。

- (i) 日米間の知的交流を促進すべく、政策研究分野を中心に、研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての的確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。
- (ii) 日米間の地域・草の根レベルの相手国理解促進事業を実施する。
- (iii) 日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。
- (iv) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

③ 欧州・中東・アフリカ地域

欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。

- (i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (ii) ロシア及び旧ソ連新独立国家（N I S）諸国との交流・協力関係を促進するため、適切な課題をめぐっての知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iii) 中東諸国との相互理解を促進するため、知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>中期計画に定める「我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化」するとの方針を踏まえ、基金の知的交流事業は、我が国との関係上特に知的交流・対話が現在強く必要とされる国との事業を重点的に行っている。その代表的なものは、東アジア（中国・韓国）と米国であり、これらへの知的交流事業重点的実施の状況は以下のとおり。</p> <p>1. 東アジア（中国／韓国）</p> <p>(1) 平成21年度事業実績額：266百万円（中国：233百万円、韓国：33百万円） 〔20年度：269百万円（中国：236百万円、韓国：33百万円）〕</p> <p>(2) 知的交流事業全体における割合：21.9%（中国：19.1%、韓国：2.7%） 〔20年度：22.9%（中国：20.1%、韓国：2.8%）〕</p> <p>(3) 現状の認識と重点化の状況：</p> <p>中国・韓国については、ともにアジアにおける主要国として良好かつ安定した二国間関係を築いて行くことが、わが国の発展はもとよりアジア地域全体の発展にとっても重要であることは論を待たない。しかしながら、両国とは歴史認識や政治状況などにより、時として緊張状態に陥ることがあるため、将来につながる信頼関係を築く観点から、より広範な層を対象として共通の社会的課題等について知的対話・知的交流を行う必要性が高い。</p> <p>こうした観点から、中国については、日中間の知的ネットワークを更に強固なものとするため、従来日本との接点が無かった中国人知識人・研究者等を日本に招へい（グループ／個人の両方の形態）し、日本の関連機関・知識人と交流・知的対話を行う事業等を実施し、韓国については、知的交流の新しい担い手として社会性の高い活動を展開している企業に着目し、日韓両国社会が直面する新しい諸問題に取り組む「社会的企業」をテーマとする知的交流事業等を実施した。</p> <p>また、日中、日韓の二国間のみならず、日中韓三カ国による知的対話・交流事業の実施、助成も行った。</p> <p>(4) 主たる事業例</p> <p>イ. 中国知識人グループ招へい</p> <p>日中間の知的交流を活性化させるとともに、将来に渡る日中知識人同士のネットワーク形成に貢献することを目的として、中国において今後政策決定などに関わるなど、社会的に重要な役割を果たす可能性があり、かつ、これまで日本との人脈・</p>

<p>業務実績</p>	<p>ネットワークを持たない知識人・研究者をグループ、又は個人で招へいした。</p> <p>グループ招へいでは北京グループ（5名）と上海グループ（3名）に分かれて来日し、1週間の滞在期間中に、日本の各分野の専門家（研究者・シンクタンク関係者・生協・企業など）との交流・対話を行った。</p> <p>個人招へいでは7名の研究者がそれぞれ1ヶ月～6ヶ月の期間日本に滞在し、大学や研究所等を受入機関として、研究活動、研究者・専門家との意見交換、関係機関訪問などを行った。</p> <p>ロ. 社会的企業に関する日韓会議</p> <p>日韓両国は、近年の社会構造の変化に伴い、医療・福祉・教育・環境などの分野で課題に直面しているが、そうした社会的課題への取り組み・解決を第一の目的としながら、ビジネスの手法を取り入れて自ら利益を生み出すことにより、持続性・発展性のある事業を行っている社会的企業が両国で注目されている。日韓両国の社会的企業の専門家及び実践者の交流とネットワーキングを図るべく、平成20年度に引き続き、韓国希望製作所（韓国を代表する非営利団体）との共催で非公開会議及び公開シンポジウムを開催した。</p> <p>2. 米国</p> <p>(1) 平成21年度事業実績額：639百万円〔20年度：605百万円〕</p> <p>(2) 知的交流事業全体における割合：52.5%〔20年度：51.6%〕</p> <p>(3) 現状の認識と重点化の状況</p> <p>我が国にとって最も重要なパートナー国であるとともに、互いに協力・連携して世界的課題への対応が求められているという認識の一方、米国の日本に対する相対的な関心の低下、日本研究の基盤の弱体化等にも留意しつつ、米国における新たな知日層の拡充を目的とする米国の大学院生、有望な若手政策関係者、学者等の対話、招へい等の事業を日米センターを中心に実施し、関係者間のネットワーク構築を行った。</p> <p>また、「日米交流強化のためのイニシアチブ」の一環として、有力シンクタンクとの連携事業、日米協会支援事業、日系人との交流強化等の具体化策を実施した。</p> <p>(4) 主たる事業例</p> <p>イ. 米国国際関係専攻大学院生招へい</p> <p>米国国際関係専攻大学院連合（APSIA）との共催により、APSIAに所属する大学院の学生を13人を訪日招へいし、研究所（地球環境戦略研究機関、平和安全保障研究所等）、防衛大学、官庁、広島平和記念資料館、京都を訪問し日本の歴史、政策、文化等について理解を深めた。</p> <p>ロ. 米国の5大シンクタンクへの支援と関係強化</p> <p>米国との知的交流を強化するべく、米国の代表的な5つのシンクタンク（CSIS、</p>
-------------	---

業務実績	<p>AEI、ブルッキングス研究所、外交問題評議会、ランド研究所）が実施する3年間のプロジェクトに対し支援決定を行い、初年度の助成を行った。プロジェクトの実施に先立ち、各機関と密接に協議を行い、事業計画を策定した。各研究プロジェクトは以下のとおり。</p> <p>CSIS：「アジアをつなぐ：アジアにおける協調的フレームワークのための米日戦略」</p> <p>AEI：「アジアの海洋安全保障」</p> <p>ブルッキングス研究所： 「エネルギー安全保障」研究及び日本からの客員フェロープログラム</p> <p>外交問題評議会：「台頭する中国、インドと日米同盟」</p> <p>ランド研究所：「グローバル経済の開放性と日米間のパートナーシップ」</p> <p>ハ、日系人リーダー招へい</p> <p>外務省及びUSジャパンカウンシルとの共催により、日系アメリカ人リーダーを13人（前年度13人）招へいし、鳩山総理、高円宮妃殿下との懇談の他日本国内での各種の視察と対話を行った。21年度は本招へい事業開始10周年であり、東京において公開シンポジウム（『リーダーシップとは何か：キャリア、コミュニティ、そして文化への価値観を語る』）を実施した。</p> <p>3. 外部専門家による評価</p> <p>「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、1名が「ロ：優れている」、1名が「ハ：順調」の評価であった。</p> <p>評価指標2：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>1. プログラムの評価と見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日米センター「安倍フェローシップ」では、「安倍ジャーナリスト・フェローシップ」の募集を20年度から実施し、平成21年度からフェローシップ支給を開始した。学術のみならず、日米両国にとって喫緊の関心事について、質の高い報道を支援することを目的としている。 <p>2. 新規事業の開拓に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日中交流センター事業において、助成方式による「ふれあいの場」（運営責任を現地の実施機関が負う）を、黒龍江省ハルビン市、江蘇省連雲港市、青海省西寧市で新規に開設し、すでに実施している吉林省延吉市とあわせて4カ所に拡大した。 <p>《ふれあいの場》</p> <p>中国の地方都市において、特に青少年層の日本文化や社会に対する興味・関心に応えることを目的として、最新の日本情報（音楽・アニメ・漫画・ファッション情報・その他流行情報）を発信し、日中市民が交流する施設。基金と現地組織による共催型（運営方針は双方協議の上決定し、施設の管理・運営は費用負担も含め現地組織が担当、基金はコンテンツ（図書・雑誌・音</p>
------	---

業務実績

楽 CD 等) の購入・送付やイベントの実施を担当) と、助成型 (基金は現地組織が開設・運営する施設へのコンテンツの購入・送付等を行う) がある。

- 知的交流会議においては、「文化を通じた平和構築」をテーマとした事業に助成した。マンバザキタ財団・イスラム民主主義フィリピン・カウンシル主催が主催する、ミンダナオ (フィリピン) のムスリム自治区を中心に、フィリピン全土から助成ムスリム知識人が集まり、平和構築に向けてそのネットワーク化を目指す「平和の灯 女性たちの誓」国際会議に助成。また、現地の治安状況の悪化により中止となったものの、地震による被災地の子どもを対象にした「アチェの子どもたちと作る演劇ワークショップ」の実施準備にも当たるなど、文化を通じた平和構築を新たな活動のテーマとして事業に取り込んでいる。

3. 他団体との連携 (関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等)

国内外の中心的な国際交流機関、財団等と共催形式で事業を実施した。ゲーテ・インスティトゥート (国際シンポジウム「平和のための文化の役割」)、ブリティッシュ・カウンシル (シンポジウム「日英社会企業家シンポジウム」)、メセナ協議会 (「講演会「国境を越える文化の価値」) 等。

4. 経費効率化のための取組

- 主催事業においては他団体と共同で事業を実施することにより、助成事業においては基金外部からの資金調達も奨励することにより経費効率化を目指した。社会的企業に関する日韓会議 (知的交流会議) では、韓国での会議開催経費は韓国側共催団体が負担するなどの事例があり、公募助成については、報告書が提出された全地域 84 件中、43 件で基金の負担率が 50% を下回っているなど、外部資金の導入を積極的にすすめた。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 20 年度業績評価指摘事項への対応

平成 20 年度業務実績評価にて、発表論文や刊行物等、事業の成果物についてより積極的な広報に努めるべき、との指摘があった。シンポジウムやグループ招聘などでは、報告書を作成して成果を示すようにしているが、更に効果的な成果報告、広報を実施するよう努める。

評価指標 3 : 地域的特性に応じた事業の実施状況

1. アジア・大洋州地域

地理的・歴史的に関係の深い中国、韓国を中心に、アジア・大洋州地域としての共通課題の解決のために議論を深める事業、日本及び域内での将来的なネットワーク構築を目指した若手リーダーや若手研究者の育成や交流を目的とする事業等を実施した。

(1) 知的交流会議

イ. 概要

内容	アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。
実績等	主催 : 11 件 (7カ国) [20年度 : 3件 (2カ国)]

業務実績	<p>アジア地域研究センター支援（SEASREP）事業：</p> <p>語学研修助成：10名〔20年度：9名〕</p> <p>大学院生研究フェロー：6名〔20年度：9名〕</p> <p>助成：58件（24カ国）〔20年度：43件（27カ国+1地域）〕</p> <p>受託：2件（15カ国）〔20年度：1件（15カ国）〕</p>				
	<p>ロ．主要事業例：</p> <p>●社会的企業をめぐる日韓対話</p> <p>社会的企業（社会的課題の解決を第一の目的としながらビジネスの手法を取り入れて自ら利益を生み出し持続性・発展性のある活動を行う）について、専門家 19 名が参加し、ソウルにおいてシンポジウムを開催した。日本側の事例に特に関心が集まり、日本側参加者と聴衆との意見交換が活発におこなわれた。また、韓国の社会的企業の現場視察も行い、韓国の社会的課題及び社会的企業の取り組みについての理解を深めた。本事業は韓国希望製作所（韓国の民間シンクタンク）と共催で実施した。</p>				
	<p>(2) 知的リーダー交流</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容</td> <td>アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。</td> </tr> <tr> <td>実績等</td> <td>派遣：1名（1カ国）〔20年度：1名（1カ国）〕 招聘：7名（7ヶ国）〔20年度：7名（7カ国）〕</td> </tr> </table>	内容	アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。	実績等	派遣：1名（1カ国）〔20年度：1名（1カ国）〕 招聘：7名（7ヶ国）〔20年度：7名（7カ国）〕
	内容	アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。			
実績等	派遣：1名（1カ国）〔20年度：1名（1カ国）〕 招聘：7名（7ヶ国）〔20年度：7名（7カ国）〕				
<p>2. 日中交流センター事業</p> <p>平成 18 年度に開設した「日中交流センター」の事業として、日中の一般市民、特に若者を対象にした相互交流・相互理解を目的として、以下の 3 事業を実施。</p> <p>(1) 中国の高校生等の招聘事業</p> <p>イ. 概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容</td> <td>中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>第3期生26名、第4期生35名 (20年度：第2期生37名、第3期生26名)</td> </tr> </table> <p>ロ．主要事業例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4 期生 35 名は、ホームステイあるいは学校寮で生活しながら 25 県、33 校の高校に通学し、日本の高校生と同じように学校生活を送ることで、より多くの交流の機会を提供している。 ● 日本国内在住の 1 期生、2 期生を交えた交流会を実施し、プログラム参加者のネットワークの強化を試みた。 <p>(2) 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業</p>	内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。	実績	第3期生26名、第4期生35名 (20年度：第2期生37名、第3期生26名)	
内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。				
実績	第3期生26名、第4期生35名 (20年度：第2期生37名、第3期生26名)				

内容	日中市民のインターネット上での交流の場「心連心ウェブサイト」の構築、運営。
実績	ウェブサイトアクセス：883,955件（訪問者数）※ [20年度：817,030件]

※ ウェブサイトのサーバー移行のため、平成21年12月から3月のデータが欠落しており、5月～11月までのアクセス値。

(3) 中国国内交流拠点設置・運営事業

(イ) 概要

内容	中国地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、各種交流事業を行う「ふれあいの場」を開設し、運営する。また、図書、雑誌等のコンテンツの送付や、一部経費を支援する助成型「ふれあいの場」を実施する。
実績等	主 催：3件、年間利用者数9,731名、会員登録者3,327名 [20年度：3件、利用者10,690名、会員登録者1,448名] 助 成：4件 [20年度：2件]

(ロ) 主要事業例

基金と現地の組織の共催により開設・運営する「ふれあいの場」を、成都市、長春市、南京市に設置し、音楽CDやDVDも有するライブラリの運営や文化交流イベントを実施した。コンテンツ（図書・雑誌・音楽CD等）の送付等で支援する「ふれあいの場」助成プログラムでは、延辺市で実施したほか、ハルビン市、連雲港市、西寧市の機関に対して新規に助成を行った。

3. 米州地域

米国とのパートナーシップ強化のための知的交流の促進、関係者間のネットワーク構築を最重点方針として、日米センターを中心に米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象とした対話・招へい事業、フェロシップ供与等を実施した他、米州地域との知的交流促進のための助成事業も実施した。

(1) 日米交流支援（日米センター事業）

イ. 概要

内容	日米間の最新事情や課題を考慮しつつ、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する各種知的交流事業や、市民交流のための支援等を実施。
実績等	主催16件 [20年度：主催12件] ※ 助成92件 [20年度：助成80件]

※ カルコン事業（1件）を含む

ロ. 主要事業例：

- ジャーナリズム大学院生招へい

米国のジャーナリズム大学院で学ぶ大学院生に対する訪日プログラムに対し

て助成した（企画参画型助成）。コロンビア大、ニューヨーク大、メリーランド代、エマーソン大学の大学院生6名が、マスコミ、外務省、防衛大学校等の機関を訪問して関係者と意見交換をすることや、阪神淡路大震災の報道に携ったジャーナリストとの交流等をおこなった。

(2) フェローシップ事業

イ. 概要

内容	安倍フェローシップ 地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的とする「安倍フェローシップ」および政策に関する短期研究取材プロジェクトを通じて日本及び米国の関心事についての質の高い報道を支援する「安倍ジャーナリスト・フェローシップ」を供与。(米国社会科学研究所評議会(SSRC)との共催)
実績等	・新規採用18名〔20年度：17名〕 (内訳) 安倍フェロー14名、ジャーナリスト・フェロー4名 ・フェローシップ期間継続中の者27名〔20年度：28名〕 ※ フェローシップ受給期間は、開始後2年以内。

(3) 日米草の根交流コーディネーター派遣事業（日米センター事業）

内容	日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関する知識や情報を提供するコーディネーターを派遣する
実績等	コーディネーター派遣 (JOI)：13名〔20年度：12名〕 (内訳) 継続派遣：8名、新規派遣：5名

(4) 米国以外の米州との知的交流事業

内容	日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等に対し、有識者を派遣し、積極的な知的発信を行う。また、国際会議等に関する経費を助成。
実績等	知的リーダー交流：1件（対象国・地域：カナダ）〔20年度：1件〕 知的交流会議助成：7件（対象国・地域：カナダ、メキシコ等） 〔20年度：7件（対象国・地域：メキシコ、ブラジル等）〕

4. 欧州・中東・アフリカ地域

欧州については、世界的な共通課題に関する知的交流強化、ネットワーク構築を中心とした事業を、中東・アフリカについては我が国と同地域との知的対話を深めるための会議の開催、人材育成のためのフェローシップ供与などの事業を実施した。

(1) 知的交流会議

イ. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議を実施または支
----	---

	援。
実績等	主催12件（対象国・地域：フランス、ロシア等）〔20年度：16件〕 助成42件（対象国・地域：イタリア、ドイツ等）〔20年度：29件〕

ロ. 主要事業例

● アルザス日欧知的交流事業

アルザス欧州日本研究所との共催で、日本から派遣する講師の下、欧州の若手日本研究者が相互に発表と議論をし、隣接領域を横断するようなネットワークの形成を図った。21年度には「明治」をテーマとし、政治、教育、宗教、文学、美術、社会など様々な角度からの明治研究を、9名の日本研究者が発表した。

(2) フェローシップ事業等

イ. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域との知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の招聘と派遣・招聘フェローシップ事業を実施。また、国際会議等に有識者を派遣し、積極的な知的発信を行い、日本の貢献の促進、知的リーダー間のネットワーク構築等を行う。
実績等	①知的交流フェローシップ：23名（18カ国） 〔20年度：14名（12カ国）〕 ②中東グループ招へい：15名（12カ国）〔20年度：15名（11カ国）〕 ③知的リーダー交流（派遣）：4件（4カ国）〔20年度：7名（4カ国）〕

ロ. 主要事業例

● 中東グループ招へい

近年、環境法を整備する国が増えている中東・北アフリカから、学者、研究者、ジャーナリスト、NGO職員などを招聘し、産業発展と環境に関する日本の知見を共有するためのプログラムを実施。企業訪問やグループプレゼンテーション等を通して理解を深めた。

評価指標4：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、1プログラムを除き、97%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる（アジア地域研究センター支援のみ80%）。

アジア大洋州	
知的リーダー交流	100%（8名/8名） 〔20年度：100%（8名/8名）〕
知的交流会議	知的交流会議：100%（57機関/57機関） 〔20年度：100%（47機関/47機関）〕

	アジア地域研究センター支援:80% (4名/5名) [20年度:100% (16名/16名)]
中国の高校生等の招へい	100% (26名/26名) [20年度:100% (20名/20名)]
中国国内交流拠点設置・運営事業	97% (152名/156名) [20年度:新規開設 89% (256名/288名)]
米州	
知的リーダー交流	100% (2名/2名) [20年度:100% (1名/1名)]
知的交流会議	100% (6機関/6機関) [20年度:100% (4機関/4機関)]
日米交流支援 (日米センター)	99% (74団体/75団体) [20年度:98% (56団体/56団体)]
安倍フェロシップ (日米センター)	100% (13名/13名) [20年度:100% (15名/15名)]
日米草の根交流コーディネーター派遣 (日米センター)	100% (12機関/12機関) [20年度:92% (11機関/12機関)]
欧州中東アフリカ	
知的リーダー交流	100% (35名/35名) [20年度:100% (26名/26名)]
知的交流会議	100% (30機関/30機関) [20年度:100% (23機関/23機関)]

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成22年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. アジア・大洋州地域

- 中国の高校生等の招聘事業 (日中センター事業)

中国の高校生に11ヶ月の日本滞在の機会を提供するプログラムで、平成18年から19年まで日本に滞在した第一期生37名のうち、12名が日本の大学に進学したが、平成19年から平成20年に滞在した第二期生37名のうち、15名が日本の大学に進学した。ほかにも、推薦合格済み (入学は平成23年4月) が2名、来日し受験を準備しているものが3名いる。

2. 米州地域

- 世界災害語り継ぎフォーラム

日米をはじめ、アジア (中国、バングラデシュ、ネパールほか) の各被災地から語り継ぎに携わる関係者を神戸に招聘し国際会議を開催した。阪神・淡路大震災からの復興を経験した神戸に災害関係者が集い、世界各地で頻発する災害の現実に向き合いつつ、悲惨な災害の記憶を風化させず次世代に伝える方法を話し合うことを主眼とし、日本及び世界に災害の教訓を発信した。2006年より、ハリケ

ーン・カトリーナにより被災したニューオリンズと神戸の市民間の交流を支援してきたが、平成22年1月には日米両市民による「相互交流協定」が締結され今後の自発的な地域間交流の枠組みが作られたこと、日米のみならずアジアにまで広がって、共通課題をともに考える活動が形成されたことなどの中長期的な成果が現れている。

3. 欧州・中東・アフリカ地域

● 知的交流フェローシップ

バグダッド大学歴史学部長のDr. Mahmoud Abdul-Wahid Mahmoud Al-Qaysiは、平成17年度にグループ招聘で、平成18年度には知的交流フェローとして来日した。平成21年度には、日本研究機関支援プログラムにより、バグダッド大学の同僚とともに来日し、3週間にわたり研究会・シンポジウムを日本で開催するなど、知的交流フェローとしての来日をきっかけに、日本への関心を深め、現地における日本との学術交流の基点となっている。

評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

知的リーダー交流 (アジア大洋州)	ロ	ロ	知的交流会議(アジア大洋州)	ハ	ハ
中国の高校生等の招聘	ロ	イ	中国国内交流拠点設置・運営事業	ロ	イ
日中市民交流担い手ネットワーク整備	ハ	ロ			
知的リーダー交流(米州)	ハ	ハ	知的交流会議(米州)	ハ	ハ
日米交流支援(日米センター事業)	ロ	ハ	安倍フェローシップ(日米センター事業)	ハ	ハ
日米草の根交流コーディネーター派遣(日米センター事業)	ロ	ロ			
知的リーダー交流(欧州中東アフリカ)	ロ	ハ	知的交流会議(欧州中東アフリカ)	ハ	ロ

2. 外部専門家の評定理由(イ評価及びニ以下の評価について)

特になし。

3. 評価結果への対応

アジア大洋州地域の知的リーダー交流については、事業の数が少ないこと、知的交流会議においては、実施件数の地域的なバランスの不均衡に関するコメントがあった。国別の事業方針に合わせ、重点化する一方で、重点的に実施する地域とそうでない地域の地域間バランスも取れるよう工夫したい。

No. 24 (国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	<p>(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p>
小項目	<p>インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。</p> <p>4. 国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p> <p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行う。国民へのサービス強化と国際交流の担い手に対する支援の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口を中心に、基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行うとともに、外部との事業の連携等を行い、国際文化交流事業への国民の関心を喚起し、理解を促し、国民が国際文化交流に参加しやすくなるよう図る。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努める。</p> <p>(1) 国際交流基金本部及び海外事務所の図書館ネットワークを活用し、日本に関心を有する海外の知識人、市民を対象に、日本関連情報の提供や各種照会への対応を行うことにより、対日理解の増進を図る。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する国内・海外の一般市民や国際交流事業関係者に対して、ウェブサイトや印刷物等の各種媒体を通じて、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>国際交流基金ウェブサイトについては、年間アクセス件数が100万件以上を目標として内容を充実させる。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、顕彰やノウハウ提供等の支援を行う。</p> <p>(4) 内外の国際交流の動向を的確に把握し、これに基づいて我が国を巡る国際環境の変化に機動的に対応し、内外の国際交流団体や研究機関と連携・協力して国際交流を効率的・効果的に行うために必要な調査及び研究を行う。調査結果を国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容を充実させるとともに、成果報告を印刷物等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得るよう努める。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

(1) 定期刊行物「をちこち」の休刊・ウェブサイト中心の発信への転換

定期刊行物「をちこち」は、国際文化交流に関連する特集記事と、国際交流基金事業の報告等で構成された唯一の国際文化交流専門誌として、平成 17 年度より出版してきたが、出版にかかるマンパワーと経費等を検討した結果、21 年 12 月発売号をもって休刊とし、インターネットに重点を置いた情報発信を行うこととした。

組織の情報、各種活動の紹介等と関連して基金のウェブサイト上に多数ある「読み物コンテンツ」へのアクセスを容易にし、継続的に利用できるよう「読み物ポータルサイト」の作成、「をちこち」の記事のアーカイブデータベースとしての公開、国際文化交流情報や論考、エッセイ等を掲載する「ウェブをちこち(仮称)」コーナーの設置等を決定し、21 年度はポータルサイトの設計や、原稿依頼などの準備を行った。

「読み物ポータルサイト」「をちこちデータベース」「ウェブをちこち(仮称)」は 22 年 8 月に公開の予定である。

(2) JF サポーターズクラブの見直し

JF サポーターズクラブについては、これまで寄付金を募っての会員制度をとってきたが、基金の支持者層をより拡大し、より多くの一般の方々に国際文化交流に親しみをもっていただくことが重要と考え、また、会員にとって重要な特典であった定期刊行物の休刊、優待/招待を行っていた国内事業の減少という状況にも鑑み、以下の措置をとることとした。

- ・年間一定額の会費(寄附金)を頂く代わりに定期刊行物や一定の優待/招待を保証する会員制度は廃止。(引き続き「寄附」は受け付け、寄附者には基金事業の報告等を行う。)
- ・双方向性の確保：投稿欄を中心とするメールマガジン『JF ナビゲーター』を平成 22 年 4 月から新たに発行、基金からの情報発信に加え、一般の人々から気軽にご意見を頂き、ご質問を受け付け、意見を共有する場を作ることとした。またメールマガジンの購読申し込み時に年齢層、居住地域(県)、関心領域などを登録してもらい、読者のニーズに合わせた特定の情報を流すことも容易にする。(ウェブからの登録は平成 22 年 6 月に開始)
- ・このほか、支持者の確保は、国際交流基金の情報発信能力の総合的な向上によって行う。上記メールマガジン(『JF ナビゲーター』)や JF I C で開催するイベント、ウェブマガジン、ツイッターなどにより、総合的な情報発信強化を行う。

平成 21 年度は、上記の方針を決定し準備を行うと同時に、従来どおり JF サ

業務実績

<p>業務実績</p>	<p>ポーターズクラブイベントを毎月開催し、隔月でサポーターズクラブ通信を発行した。平成 22 年 1 月をもって会員制度の新規入会を停止したが、JF サポーターズクラブイベントについてはこれまで会員以外の参加者も多かったことから、今後は会員に限定せず一般に開かれた、国際文化交流についての小規模な講演会・セミナーを実施していくことを決定した。(サポーターズクラブイベントと銘打ったものは現会員の有効期限が切れる平成 23 年 1 月までとなる。)</p> <p>2. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 20 年度業績評価指摘事項への対応</p> <p>「前年度も指摘されたサポーターズクラブの会員数の減少に歯止めがかかっておらず、引き続き改善に向けた取り組みを期待したい。数値目標、実績に関し、情報収集・提供手段の環境の構造変化の認識と、機動性ある修正・補正が必要である。また、広報活動、アウトリーチ活動が固定している危険性はないかの確認、サービス対象者母数の更なる拡大と見極めが必要と思われる。」</p> <p>上記 1. のとおり、出版物の発行やサポーターズクラブ制度の見直しを行い、ウェブサイトやメールマガジンなどを活用して、より幅広い層に魅力的・有益な情報提供を行うとともに、一方的でない双方向の場も用意してより基金・国際文化交流への理解・関心を高めてもらえるよう改善の検討を行った。</p>			
	<p>評価指標 2 : 日本関連情報の提供や各種照会への対応</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="405 1243 525 1765"> <p>内容</p> </td> <td data-bbox="528 1243 1347 1765"> <p>JFIC ライブラリー :</p> <p>日本について外国語 (主に英語) で紹介する資料・書籍、国際文化交流に関する資料、国際交流基金の発行書籍・報告書等を収集し一般の利用者の閲覧に供している。基金資料のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等のサービスも行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書 : 約 35,000 冊 (外国語書籍 27,500 冊) ・ 雑誌・紀要・ニュースレター : 400 誌 ・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1769 525 2060"> <p>実績</p> </td> <td data-bbox="528 1769 1347 2060"> <p>総入館者数 : 18,652 人 [20 年度 : 21,430 人] 貸出冊数 : 3,006 冊 (月 251 冊) [20 年度 : 1,889 冊 (月 228 冊)] レファレンスサービス : 908 件 (月 76 件) [20 年度 : 773 件 (月 97 件)]</p> <p>※移転に伴う閉館により、20 年度の開館日数は通常の約 3 分の 2 であった。入館者数は、JFIC 全体の入館者数。</p> </td> </tr> </table>	<p>内容</p>	<p>JFIC ライブラリー :</p> <p>日本について外国語 (主に英語) で紹介する資料・書籍、国際文化交流に関する資料、国際交流基金の発行書籍・報告書等を収集し一般の利用者の閲覧に供している。基金資料のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等のサービスも行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書 : 約 35,000 冊 (外国語書籍 27,500 冊) ・ 雑誌・紀要・ニュースレター : 400 誌 ・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等 	<p>実績</p>
<p>内容</p>	<p>JFIC ライブラリー :</p> <p>日本について外国語 (主に英語) で紹介する資料・書籍、国際文化交流に関する資料、国際交流基金の発行書籍・報告書等を収集し一般の利用者の閲覧に供している。基金資料のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等のサービスも行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書 : 約 35,000 冊 (外国語書籍 27,500 冊) ・ 雑誌・紀要・ニュースレター : 400 誌 ・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等 			
<p>実績</p>	<p>総入館者数 : 18,652 人 [20 年度 : 21,430 人] 貸出冊数 : 3,006 冊 (月 251 冊) [20 年度 : 1,889 冊 (月 228 冊)] レファレンスサービス : 908 件 (月 76 件) [20 年度 : 773 件 (月 97 件)]</p> <p>※移転に伴う閉館により、20 年度の開館日数は通常の約 3 分の 2 であった。入館者数は、JFIC 全体の入館者数。</p>			

業務実績

定期的に多くの来場者があった「異文化理解講座」（最大週5回）の休止により JFIC 全体の入館者数は減少した。また、インターネットの発達等もあり、他の図書館においてもレファレンス数は減少傾向にあり、JFIC ライブラリーにおいても減少した。

他方、JFIC ラウンジで開催したライブラリーのコレクションの特別展示「ちりめん本を知っていますか？」（明治～昭和初期に作成された日本の昔ばなし等を英文でちりめん様に縮めた和紙に印刷したもの）には、周辺の公共施設に広報を依頼し、「広報しんじゅく」（新宿区広報誌）にも掲載され、地域の人々が多く訪れた。

評価指標 3：ホーム・ページを通じた情報提供（海外事務所分を除く）

1. 基金ホーム・ページ	アクセス数:1,825,141件（訪問者数でカウント） 〔20年度：2,007,213件〕 ※中期計画で示された目標（年間100万件）を上回った。
2. メールマガジン	日本語版：49回発行（毎週）、登録者10,324人 〔20年度：11,496人〕 英語版：25回発行（隔週）、登録者7,080人 〔20年度：7,315人〕
3. ブログ	年間更新回数：142回 アクセス総数：41,590件（平均114件／日） 〔20年度：42,947件〕
4. ツイッター	新規開始

評価指標 4：情報誌等を通じた情報提供（海外事務所分を除く）

1. 情報誌の発行を通じた情報提供

内容	雑誌『をちこち』の発行： 国際文化交流に関する専門誌を隔月で発行。 ・ 出版社：山川出版社（全国一般書店や主要オンライン書店等で販売） ・ 発行日：隔月で偶数月1日 ・ 定価：525円 ・ 内容：国際文化交流に関連する特集記事と、国際交流基金事業報告等で構成。
実績	発行部数：各号7,000部発行 平均販売部数（1号あたり）：717冊〔20年度：830冊〕 平成20年度の主な特集： ・ 4月 第28号「多様性を繋ぐドナウ・ヨーロッパ」 ・ 6月 第29号「世界と出会う歌舞伎」 ・ 8月 第30号「メコンの暮らしから考える『人間と川』」 ・ 10月 第31号「国境を越える人々と国家の関係」

・ 12月 第32号「海外で活躍している日本人が、ここにもいる」
21年度の周年事業に対応し、ドナウ地域、メコン地域に関する特集を組んだ。

2. その他の情報提供

(1) JF サポーターズクラブ

内容	国際文化交流に関心を有する個人を対象に、基金の事業情報を定期的に提供する会員制度を運営。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数：544名〔20年度：644名〕 ・ 会員向け基金事業案内の送付：計12回〔20年度：12回〕 ・ 会員向けメールマガジンの発行：計30回〔20年度：27回〕 ・ 会員向けイベントの開催：計11回〔20年度：11回〕 ・ イベント延べ参加者数：1,009名〔20年度：582名〕 ・ 「JF サポーターズ通信」発行：計6回〔20年度：6回〕 <p>イベントのうち韓国と日本の交流に尽力しているシンガーソングライター沢知恵氏のライブとトークショーは、基金事務所至近にある駐日韓国文化院との共催イベントとして同院のホールで開催、約250名の参加者があった。</p>

(2) J F I C セミナースペース等での情報提供

20年度に引き続き、J F I C セミナースペースにおいて、国際交流基金のフェローによる勉強会、海外派遣の日本語講師の帰国報告会、招へいた海外の文化人の講演会、サポーターズクラブイベントなどを通じて国際文化交流に関する情報提供を行った。また、修学旅行生や大学ゼミ生などの訪問グループを受け入れ、国際交流基金の活動等についての情報提供を行った。

(3) 国際交流基金賞

平成21年度は、文化芸術部門：ボリス・アクーニン氏（作家／ロシア）、日本語部門：全米日本語教師会連合（代表：スーザン・シュミット事務局長／米国）、日本研究・知的交流部門：アーサー・ストックウィン（オックスフォード大学日産日本問題研究所前所長／英国）の3団体・個人に国際交流基金賞を授与した。併せて受賞者による講演を国際文化会館、東京大学などで開催した。受賞者インタビューを含む計34件の報道（20年度：67件）があった。

評価指標5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況

1. 国別事業評価手法の研究	項目No.4「事業目的の明確化・外部評価の実施」の「評価指標1.」に記述。
2. 「青山学院大学国際交流共同研究センター	青山学院大学との連携により、同大学内に設立された「青山学院大学国際交流共同研究センター」

ー」の運営への参画と同センターにおける調査研究	の運営に参画、「平和のための文化イニシアティブの役割」「地域活性化と国際交流」「国際文化機関の比較研究」などの連携研究プロジェクトや、講演会の開催、紀要の発行などを共同で行った。
3. 国際文化交流情報の収集	基金の政策形成の参考となるような基礎資料の収集を目的に、主要国における国際文化交流の動向、広報外交・文化外交、対日観等に関する調査研究報告書などの翻訳を行い、内部で共有した。韓国については広報外交をテーマとした調査報告書の執筆を韓国在住の2名の専門家に依頼した。
4. 上智大学－基金連携「国際文化交流講座」の実施	上智大学との連携により、国際文化交流の仕事を指す学生及び一般社会人を対象として『国際文化交流の理論と実践－研究と実践の現場から－』（全12回）を開講した（受講申込者27名、修了者24名）。基金の役職員も講師を務めた。

評価指標6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況

1. 概要

1. 国内の国際交流フェスティバルへの協力	3件（「グローバルフェスタJAPAN2009」（東京）、名古屋市「ワールド・コラボ・フェスタ」、大阪市「ワン・ワールド・フェスティバル」）〔20年度：3件〕
2. 国際文化交流に関する情報等の提供	国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関からの各種相談・情報提供依頼への対応：75件〔20年度：47件〕
3. 「国際交流基金地球市民賞」	3団体（所在地：茨城県、静岡県、徳島県）に授賞。〔19年度は、北海道、群馬県、富山県に所在の3団体。〕

2. 主要事業例：

「国際交流基金地球市民賞」：

地域に根ざした国際交流活動を支援するため、そのモデルとなる先導的活動を行っている団体・個人を顕彰する事業であり、平成21年度は、「特定非営利活動法人 自然生クラブ」（茨城）、「特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター」（静岡県）、「特定非営利活動法人 グリーンバレー」（徳島県）の3団体に授賞。（テレビ・ラジオ報道6件、新聞・雑誌報道17件）

評価指標7：サービス対象者の満足度等と、その結果への対応

1. 評価結果

JFIC ライブラリー利用者、サポーターズクラブ会員、ウェブサイト訪問者、メールマガジン登録者にアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、休止を決定したサポーターズクラブ会員を除き、80%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価。

1. JFIC ライブラリー	利用者：98%（106名/108名）〔20年度：95%〕
2. サポーターズクラブ	会員：72%（28名/39名）〔20年度：88%〕 特に「をちこち」休止を残念とする内容が多かった。
3. ウェブサイト	日本語：93%（97名/104名）〔20年度：95%〕 英語：89%（90名/101名）〔20年度：97%〕
4. メールマガジン	日本語：89%（90名/101名）〔20年度：89%〕 英語：82%（532名/650名）〔20年度：89%〕

2. 評価結果への対応

ライブラリーについては洋書を借りられること、サービスの質が高いことなど一般的に好意的であった。日本語のウェブサイトについては、海外での事業情報も含めた文化交流についての情報量の多さ、更新頻度が高く最新の情報を得られることなどについて、肯定的な意見が多かった。英語版については更新頻度の高さや日本語教育・日本研究に関する有意義な情報が得られることへの評価があった一方、全体的な情報量や閲覧者の居住地域が広がっていることによる情報の偏り等に不満もあることが伺え、今後の検討課題とする。現在準備を進めているウェブコンテンツの充実等により満足度を高めていくよう努めるとともに、利用者の声をよりよいサービスの提供に役立てていく。

評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

地球市民賞（創設時は地域交流振興賞）が創設25年を迎えたことから、これまで受賞した73団体・個人に対して、最近の活動報告やメッセージを依頼したところ、半数以上の41団体から回答があり、本賞受賞をきっかけとして認知度や信頼性、或いは評価が高まった、活動やネットワークが広がったなどのコメントが多数寄せられた。

1994年の受賞団体である（財）たんぽぽの家は、「わたぼうしコンサート」やエイブルアート活動を通じて障がい者アートを提唱し続けているが、本賞の受賞を契機として活動が社会的にも認知され、交流の輪が中国、韓国、フィリピンなどにも広がり、たんぽぽの家をモデルとした障がい者のアートセンターが設立されるなどしている。

評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

情報提供・広報事業	口	ハ	国際交流顕彰事業	イ	口
国内連携促進	口	口	国際交流調査研究	口	ハ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

（1）国際交流顕彰事業

- 【イ評価】「国際交流基金賞」に関しては、伝統と格式ある極めて意義の高い事業であると評価でき、今後も確実に継続して賞の価値をさらに増していくことが肝要であると考えます。「国際交流基金地球市民賞」に関しては、国内の様々な地域において国際文化交流活動に取り組んでいる団体等にとって、社会からの注目をあびるなど、大きな励みとなっているものと考えられると同時に、副賞の金額も充実していることから、財政基盤の弱い NPO などにとって、さらなる活動へのドライヴィング・フォースにもなっているものと推測される。また、近年異なる地域の受賞団体同士の交流から、新たな活動につながる事例も見られるようであり、受賞者同士が交流する機会を、基金が提供することも大きな意義があるものと考えます。

3. 評価結果への対応

情報提供・広報事業

「をちこち」の休刊については、新聞のコラム等でも休刊を惜しむ声が掲載された。外部専門家からも、紙媒体からウェブ媒体への過渡期であることには理解を示しつつも休刊は残念との評価があった。基金としては、ウェブコンテンツを充実させて情報提供・広報事業をより広い対象に向けて行い、理解と関心を広げていくと決定したものであるが、高い評価を得ていた広報誌以上の効果と評価を得られるよう、利用者の意見も参考にしながら、内容を充実させていくこととしたい。

No. 25 (海外事務所・京都支部の運営状況)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、各種事業を効果的に実施し、関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。</p> <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

評価指標 1：企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

(1) 既存事業の不断の見直し

イ. 海外事務所の移転・縮小：海外事務所の業務の合理化、刷新、効率化を推進するため、事務所施設の合理化と立地見直しを行った結果、平成 20 年度のクアラルンプール拠点の移転及びバンコク拠点の縮小に続き、平成 21 年 11 月にソウル日本文化センターの移転を行い、賃貸面積を約 3 分の 2 に削減し、借料を約半分に縮減した。そのほか、平成 22 年度以降の更なる施設合理化のための検討を進めた。

ロ. 平成 19 年 12 月に決定された独立行政法人整理合理化計画に基づき、京都支部の図書館機能を見直し、平成 20 年 12 月に図書館を廃止した。また、京都支部の事務所が平成 21 年 2 月に京都市国際交流会館内に移転し、これにより、借料が約半分に削減され、運営費が大幅に圧縮された。支部の移転を機に、より一層効率的な運営が可能となったとともに、京都市及び関係団体とのネットワーク強化、連携事業等を積極的に推進し、外国人向け対日理解促進事業の付加価値と波及効果の向上を図る等により、平成 21 年度は、主催・共催事業の参加者が前年度から約 3 倍に増加するなど、事業の費用対効果が確実に上がってきている。

(2) 新規事業・拠点などの開拓に向けた取組み状況

業務実績

イ. 上記 (1) の既存事業の見直しによる経費縮減努力を基盤としつつ、また、マドリード市より施設の無償提供を受け、マドリードにコンパクトな日本文化センターを新規に設置し、活動を開始した。これにより、スペインにおいて国際文化交流事業を効率的かつ効果的に展開するための基盤ができた。

ロ. ベルリン日独センターとの協力協定見直しに基づき、改めて同センターへの基金代表者の派遣を行い、連携の維持と基金事業の効率的な東方（旧東独地域）展開の基盤となっている。

ハ. 海外拠点のない国における情報を継続的に収集することを目的とした海外アドバイザー制度により、平成 21 年度は、トルコ、イラン、南アフリカ、ポーランドおよびアルゼンチンの現地有識者と関係を構築し、当該国・地域向け方針の策定や事業の効果的実施のための基盤が整った。

ニ. 基金の海外拠点において、現代日本文化を効果的に発信するために、情報コンテンツ（音楽 DVD、マンガ、アニメ等）の充実等に取り組んだ。

(3) 収入拡大や経費効率化等に向けた取組み状況

イ. 在外事業実施にあたり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、厳しい経済状況のなかで、全事務所で延べ約 49 百万円の外部資金を得た。外貨ベースで見ると、平成 20 年度の約 2 倍に増加しており、外部資金導入により事業をより効率的に実施してきていると判断できる。

ロ. 限られた予算を効率的に運用し、人的経費を適切に管理するため「現地職員雇用制度ガイドライン」を制定し、各海外事務所において現地労働法・慣行等、現地の状況に配慮しつつも統一的な制度の導入を進めている。

評価指標 2：海外事務所・京都支部企画事業の実施状況（催し物、ライブラリー、講座等）、外部団体との連携の状況

【海外事務所企画事業の実施状況】

21 カ国 22 箇所の海外事務所・拠点（以下「海外事務所」と表記）において、以下のような事業を実施した。（詳細は別添 1 及び別添 2 参照）

（1）在外事業実施件数（注 1）

（注 1）在外事業は、①主催事業（単独主催事業と共催事業から成る）、②助成事業、③協力事業（会場提供、文化備品・視聴覚資料貸出、後援名義付与）に区分される。件数は、プロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上。

海外事務所において、延べ 1,711 件の在外事業を実施した。

分野別では、文化・芸術交流事業は 1,060 件（62%）、日本語事業（事務所内で実施する日本語講座を除く、弁論大会や日本語教育セミナー等）は 498 件（29%）、日本研究・知的交流事業は 153 件（9%）であった。事業形態別では、単独主催事業は 392 件（23%）、共催事業は 523 件（31%）、助成事業は 316 件（18%）、協力事業 480 件（28%）であった。

また、事業件数については、新設されたマドリードを除いても、平成 20 年度より増加している（1,403 件→1,702 件、約 21%の増）。とくに主催事業（単独主催及び共催）は約 4 割増加（642 件→906 件）しており、限られたリソースのなかで、さらに数多くの事業を実施している。

（2）来場者・参加者数

全海外事務所で開催した主催・共催事業には、約 82 万人が参加した。入場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は約 79 万人（全事業に占める割合は 96%）、日本語事業は約 2 万人（同 3%）、日本研究・知的交流事業は約 1 万人（同 1%）であった。事業形態別では、単独主催事業に約 10 万人（同 13%）、共催事業には約 72 万人（同 87%）が参加した。

マドリード分を除き、前年度と比較すると、約 40%（586,224 人→821,358 人）の増加となった。周年関連事業（タイ、ハンガリー）や大型フェスティバル等、大規模な事業を共催したことが主因。

（3）日本語講座運営状況（注 2）

（注 2）講座開講時間数について、時間は単位時間とする。また、学習者数は年間の延べ登録者数とする。

海外事務所 22 箇所のうち、13 事務所（ローマ、ケルン、パリ、ソウル、北京、ジャカルタ、バンコク、マニラ、クアラルンプール、シドニー、ブダペスト、モスクワ及びカイロ）において日本語講座が開講され、学習者数は延べ 4,053 人（前年度比約 20%増）で、延べ 7,028 時間（前年度比約 11%増）の授業が行われた。

（4）図書館サービス

海外事務所 22 箇所のうち、ニューヨーク及びマドリードを除く 20 事務所において一般向け図書館を開館し、延べ約 23 万人が来館した。平成 20 年度に比較すると全体で約

18%の増加となった。また、図書館のレファレンスサービスについては、延べ約 1 万 3 千件（前年度とほぼ同数）に対応し、また、約 16 万 2 千点（前年度比 12%増）の図書資料の利用があった。全体的に図書館の利用者数は拡大している。

【京都支部企画事業の実施状況】（詳細は別添1及び別添2参照）

京都支部が企画・実施した事業の概要は次のとおり。

（1）事業実施件数

京都支部において、延べ 22 件の事業を実施した（件数は、プロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上）。

分野別では、文化・芸術交流事業は 14 件（全事業に占める割合は 64%）、日本研究・知的交流事業は 8 件（36%）であった。事業形態別では、単独主催事業は 1 件（4%）、共催による主催事業は 9 件（41%）、協力事業 12 件（55%）であり、主催事業のうち 90% の事業が外部機関との連携により実施された。

前年度と比較して事業件数は減少したが（29 件→22 件 約 24%減）、大型の共催事業が増えており、支部のネットワークを活かした事業を効果的に実施していると判断できる。

（2）来場者・参加者数

京都支部で実施した主催・共催事業には、2,649 人が参加し、前年度（937 人）と比較すると、約 3 倍に増加した。入場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は 2,392 人（全事業に占める割合は 90%）、日本研究・知的交流事業は 257 人（同 10%）であった。事業形態別では、単独主催事業に 40 人（同 2%）、共催事業には 2,609 人（同 98%）が参加し、共催により集客力の高い事業を実施した。

（3）図書館サービス

図書館は平成 20 年 12 月に閉館したため、図書館サービスは行っていない。

評価指標 3：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信（印刷物・ウェブサイトなど）の状況

【インクワイアリーへの対応】（詳細は別添 2 参照）

- ・ 海外事務所において、延べ約 3 万 8 千件の一般照会（日本文化事情案内、マッチング・サービス、基金プログラム案内等）に対応した。京都支部において、延べ 226 件（前年度比 28%増）の一般照会に対応した。海外事務所の対応件数は前年度から約 1 万 5 千件の減少（約 29%減）となったが、一部事務所のカウント方法の見直しが主たる原因。

【情報発信に関する取り組み】（詳細は別添 2 参照）

- （1）ニュースレター発行部数（部数×回数）：12 事務所において、15 種類のニュースレターを 12 言語で発行した。延べ発行部数は約 20 万 8 千部であった。平成 20

年度に比較して、約 14%の減少となった。現地事情をふまえながら、情報発信を紙媒体からウェブでの発信（メールマガジン、ブログ、ツイッター等）に切替えることで、より訴求力を高める事務所が増えていることが理由である。京都支部については、平成 21 年度よりニュースレターの発行を開始し、京都支部の活動に関する広報を強化した。

- (2) メール・マガジン配信数（宛先×回数）：海外事務所 22 箇所のうち、9 事務所（ケルン、パリ、ソウル、ジャカルタ、クアラルンプール、シドニー、ニューヨーク、ロサンゼルス及びロンドン）においてインターネットを通じ、延べ約 109 万件のメール・マガジンを発信した。平成 20 年度に比較して、65%の増加となり、海外事務所全般に情報発信の拡大が進んでいると判断できる。
- (3) 全事務所が事務所ホームページを運営し、年間の延べアクセス数は約 563 万件であった。平成 20 年度に比較して、約 7%の増加（5,258 千件→5,634 千件）となり、海外事務所全般に情報発信の拡大が進んでいると判断できる。

評価指標 4：中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等

(1) 中長期的効果が現れたエピソード

継続的な事業の取り組みにより、中長期的な効果があらわれた事例や、現地の団体等とのネットワーク構築事業等の事例は、別添3のとおり。

(2) 来館者満足度等

海外事務所の主催事業における入場者・参加者満足度については、概ね好評価（入場者・参加者のうち、「とても満足」または「まあ満足」と回答）を得ており、好評価の全事務所平均は95%であった。限られたリソース（資金、マンパワー等）を十分に活用して質の高い事業を展開している証左といえる。

京都支部については、主催・共催事業における来場者・参加者の満足度は、「とても満足」が52%、「まあ満足」が42%であり、94%が好評価を示した。

評価指標 5：在外公館による評価

基金海外事務所所在国の在外公館から年間の活動に対する評価を求めたところ、7カ所の事務所においてイ（特に優れている）評価、8カ所においてロ（優れている）評価、7カ所においてハ（順調）評価であり、全ての事務所について、順調以上の好評価を得ている。

評価指標 6：外部有識者による評価と、その結果への対応

海外事務所の運営、京都支部の運営のそれぞれに対する外部専門家2名の評価結果は次のとおり。

海外事務所の運営	ロ	ロ	京都支部の運営	ロ	ロ
----------	---	---	---------	---	---

海外事務所および京都支部の運営状況(事業実施件数/来場者・参加者数)

種類	事務所名	事業実施件数												来場者・参加者数(主催・共催事業の来場者数・参加者数)												合計(人)				
		分野別の件数内訳						事業形態別の件数内訳						分野別の人数内訳						事業形態別の人数内訳						合計				
		文化・芸術交流		日本語(日本語講座除く)		日本研究・知的交流		主催(単独主催)		主催(共催事業)		助成事業		協力事業		文化・芸術交流		日本語(日本語講座除く)		日本研究・知的交流		主催(単独主催)		共催事業		20年度	21年度			
		20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度			
文化会館	ローマ	51	66	5	4	4	2	19	23	12	11	0	0	0	29	38	60	72	19,266	14,867	361	216	0	7	6,631	7,543	12,996	7,547	19,627	15,090
	ケルン	88	120	12	11	2	6	20	16	10	17	4	1	68	103	102	137	5,930	22,677	70	19	226	350	4,885	11,526	1,341	11,520	6,226	23,046	
	パリ	101	79	5	7	5	10	34	36	57	60	1	0	19	0	111	96	36,566	34,774	722	1,938	638	1,175	27,158	23,807	10,768	14,080	37,926	37,887	
	ソウル	48	68	44	41	12	6	19	9	17	40	14	33	54	33	104	115	56,295	368,131	4,960	697	0	0	10,362	3,122	50,893	365,706	61,255	368,828	
	北京	75	81	27	34	23	29	8	16	17	15	41	49	59	64	125	144	2,374	12,904	708	1,843	590	840	710	2,974	2,962	12,613	3,672	15,587	
	ジャカルタ	33	38	54	47	5	3	22	20	68	68	0	0	2	0	92	88	13,560	12,297	822	3,686	601	441	5,587	4,543	9,396	11,881	14,983	16,424	
	バンコク	85	70	56	53	8	10	28	21	18	24	8	11	95	77	149	133	10,803	49,592	911	1,123	350	504	8,696	8,351	3,368	42,868	12,064	51,219	
	マニラ	24	28	18	15	5	1	8	2	9	20	18	10	12	12	47	44	57,059	57,940	1,155	1,568	0	112	4,350	280	53,864	59,340	58,214	59,620	
	クアラルンプール	39	58	37	28	2	3	21	20	25	34	12	9	20	26	78	89	9,811	11,108	2,302	1,846	697	300	1,007	1,507	11,803	11,747	12,810	13,254	
	ニューデリー	21	44	6	14	5	4	5	5	15	26	11	13	1	18	32	62	4,800	14,170	455	503	525	280	1,100	790	4,680	14,163	5,780	14,953	
文化センター	シドニー	16	48	14	45	8	16	17	88	6	8	9	10	6	3	38	109	13,920	19,916	914	1,698	970	490	14,714	21,254	1,090	850	15,804	22,104	
	トロント	41	62	8	15	11	12	12	17	25	38	10	15	13	19	60	89	35,979	26,840	789	3,129	432	628	20,232	7,208	16,968	23,389	37,200	30,597	
	ニューヨーク	58	38	0	0	3	9	0	0	9	6	43	27	9	14	61	47	17,398	4,239	0	0	200	200	0	0	17,598	4,439	17,598	4,439	
	ロサンゼルス	46	36	53	60	0	0	4	5	9	7	30	54	56	30	99	96	3,866	5,569	342	212	0	0	139	212	4,069	5,569	4,208	5,781	
	メキシコ	23	23	4	11	1	1	0	1	6	10	8	8	14	16	28	35	200	5,143	150	66	80	0	0	3	430	5,206	430	5,209	
	サンパウロ	12	30	8	8	5	7	6	29	10	8	5	5	4	3	25	45	250,450	8,364	5,010	842	82	244	250,510	5,509	5,032	3,941	255,542	9,450	
	ロンドン	34	38	29	32	16	17	15	25	26	29	28	30	10	3	79	87	2,067	2,177	1,268	1,484	320	384	635	930	3,020	3,115	3,655	4,045	
	マドリード	5	5	2	2	2	2	0	0	9	9	0	0	0	0	9	9	2,668	2,668	70	70	631	631	0	0	3,369	3,369	3,369	3,369	
	ブダペスト	54	60	20	23	3	4	15	9	22	26	32	38	8	14	77	87	13,305	29,070	155	204	45	130	675	955	12,830	28,449	13,505	29,404	
	モスクワ	4	23	0	4	1	7	3	13	1	19	0	0	1	2	5	34	2,800	7,049	0	245	170	1,461	570	3,404	2,400	5,351	2,970	8,755	
カイロ	13	25	2	1	1	2	7	10	9	17	0	0	0	1	16	28	1,972	12,044	250	250	35	22	358	275	1,899	12,041	2,257	12,316		
ベトナム日本文化交流センター	ベトナム日本文化交流センター	0	20	15	43	0	2	3	27	5	31	0	3	7	4	15	65	0	69,146	498	1,514	0	2,690	72	208	426	73,142	498	73,350	
	全海外事務所合計	866	1,060	417	498	120	153	266	392	523	274	316	487	480	1,403	1,711	558,421	790,685	21,842	23,153	5,961	10,889	358,391	104,401	227,833	720,326	586,224	824,727		
京都支部	(%)	62%	62%	30%	29%	9%	9%	19%	23%	31%	20%	18%	35%	28%	-	-	95%	96%	4%	3%	1%	1%	61%	13%	39%	87%	-	-		
	京都支部	18	14	0	0	11	8	2	1	6	9	0	0	21	12	29	22	833	2,392	0	0	104	257	38	40	899	2,609	937	2,649	

海外事務所および京都支部の運営状況(日本語講座/図書館/情報発信/来場者評価/在外公館評価/報道件数/稼働率)

種類	事務所名	日本語講座運営状況				図書館利用実績				インクワイアリーへの対応(件)		情報発信への取組み				来場・参加者評価		在外公館満足度		報道件数(件)		多目的ホール稼働率(%)		外部資金導入率(%)				
		講座開講時間数(時間)		学習者数(人)		延べ来館者数(人)		レファレンス数(件)		貸出点数(点)		20年度		21年度		20年度		21年度		20年度		21年度		20年度		21年度		
		20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	
文化会館	ローマ	1,226	1,170	545	486	4,435	4,853	912	856	2,870	3,600	3,600	3,600	12,000	12,000	4,000	59,723	86,784	A	93	B	□	226	197	46	50	27	15
	ケルン	633	630	414	433	3,408	3,696	478	449	3,995	3,680	3,680	3,375	20,000	5,000	4,000	350,695	322,420	A	95	B	ハ	300	280	44	43	62	40
	パリ	27	27	106	102	13,231	14,488	4,152	3,277	3,826	450	938	450	① 4,500 ② 58,000	① 57,000 ② 4,500	4,500	103,639	146,843	A	96	A	ハ	365	391	65	68	63	25
	ソウル	340	340	339	305	17,006	14,426	1,400	1,280	17,061	14,043	1,524	1,512	183,295	183,295	138,816	1,523,530	1,753,207	A	98	A	2,220	197	305	78	78	64	63
	北京	8	30	7	102	7,557	11,648	50	41	6,250	10,418	50	100	6,000	12,000	中国語	449,180	345,803	A	99	A	イ	62	117	50	57	67	8
	ジャカルタ	90	90	93	45	17,032	13,446	52	50	21,212	14,388	2,500	2,500	42,000	33,200	インドネシア語	556,000	538,557	A	94	C	□	317	258	88	85	51	59
	バンコク	300	855	388	714	48,518	70,620	54	80	10,397	15,879	1,200	1,200	① 7,400 ② 6,500	① 5,750 ② 6,200	9,600	29,526	40,976	A	99	A	イ	135	253	45	45	16	18
	マニラ	282	344	93	129	3,258	3,642	2,953	1,672	1,648	1,980	16,932	4,585	11,100	13,000	① 英語 ② 日本語/英語	26,421	29,627	A	93	S	□	136	154	42	42	47	47
	クアラルンプール	361	376	130	151	6,502	9,471	0	492	8,687	17,967	1,616	1,600	① 13,500 ② 4,000	① 12,000 ② 1,000	190,000	79,352	79,944	A	99	A	□	310	217	13	13	37	37
	ニューデリー	200	186	204	198	15,079	16,852	157	157	9,442	11,602	150	150	6,000	0	英語	18,000	310,294	432,238	A	98	B	ハ	792	804	65	69	42
文化センター	トロント	22,973	25,604	1,126	1,460	22,279	27,383	480	780	960	970	960	970	30,800	32,812	235,231	262,540	A	81	A	イ	30	102	102	102	87	40	40
	ニューヨーク	459	467	50	90	1,568	1,077	9165	8,741	9,165	8,741	8,741	8,741	10,107	10,056	312,509	219,098	A	97	A	イ	226	187	187	187	15	19	19
	ロサンゼルス	2,827	3,023	686	8302	7,992	826	840	1,500	1,500	840	840	840	40,000	30,000	103,605	110,388	A	90	A	ハ	148	108	108	108	81	39	39
	メキシコ	11,394	10,548	582	439	17,495	17,788	616	616	4,328	4,328	616	616	29,828	35,678	138,155	161,969	A	91	A	ハ	1,200	843	50	52	73	16	16
	サンパウロ	1,691	1,607	1,011	852	2,004	1,807	735	732	50	50	50	50	30,277	38,063	41,721	41,721	A	97	A	ハ	27	29	57	61	92	41	41
	ロンドン	720	720	160	156	6,147	8,660	349	348	4,952	5,095	374	486	500	0	38,063	38,063	A	95	C	ハ	0	20	20	20	56	47	47
	マドリード	76	202	70	241	550	1,913	500	588	420	2,368	420	2,368	6,000	7,000	83,136	83,136	A	98	B	□	15	39	70	64	0	26	26
	カイロ	2,052	2,058	840	991	2,962	3,346	30	49	439	521	600	709	6,000	7,000	67,526	83,136	A	98	A	イ	34	59	16	14	14	14	
	ベトナム日本文化交流センター	6,315	7,028	3,389	4,053	193,907	228,459	14,372	13,482	144,454	161,725	52,764	37,703	241,000	207,600	658,535	1,087,603	5,633,673	-	95	-	-	5,605	5,190	59	64	49	34
	京都支部					1,229	763	496	1,900	1,900	177	226	226	16	25	31	57			A	94							

中長期的な効果が現れた事例

事務所名	事 例
ローマ日本文化会館	<p>【イタリアにおける日本文学紹介事業】</p> <p>これまで文化講演会、翻訳・出版助成、フェローシップ等様々な形で日本文学紹介事業を展開してきた結果、平成21年度においては「日本の近代・現代小説について」（ルイザ・ビエナーティ、パオラ・スクロラヴェッサ著）、「リアル・ワールド」（桐野夏生著、ジャンルカ・コーチ翻訳）等がイタリア国内において出版されるに至った。</p>
ケルン日本文化会館	<p>【高齢化社会シンポジウム】</p> <p>平成20年度に引き続き、ドイツでも関心の高い高齢化社会についてシンポジウムを開催し、NRW州学術省および州内の3大学の協力を得た。学術省は、傘下3大学からの報告者の交通費等のみならず、報告者・聴衆の昼食やコーヒープレークの費用、さらにチラシの印刷や広報費用も負担し、今後ともシンポジウム等を共催する素地ができた。また、前年同様、日本学術振興会ボン事務所が招待講演者の羽入・お茶の水女子大学学長の渡航費を負担し、協力関係がより強化された。また、この機会にケルン大学とお茶の水女子大学の学長との懇談の場を斡旋した結果、両大学間のパートナーシップが平成22年3月に締結され、22年秋にもケルン日本文化会館で両大学や日本学術振興会の協力・支援を得たシンポジウムを実施する予定となった。シンポジウム開催を継続してきた結果、日本社会の高齢化への関心も高まり、講演依頼も増えている。このシンポジウムを聞いていたケムニッツ工科大学シェーネ教授から依頼された同地での講演には700人の聴衆が集まった。</p>
パリ日本文化会館	<p>【J-DANCE】</p> <p>2003年からパリ日本文化会館で開催しているJ-DANCEは日本のコンテンポラリーダンスを紹介する定期シリーズ企画であるが、平成21年度はパリの大型文化事業「フェスティバル・ドートンヌ」のプログラムに組み込まれた。同フェスティバルは1972年から続く歴史のある芸術祭であり、かつヨーロッパ全域から注目されるプレステージの高い催しである。同フェスティバルへの参加により、パリ日本文化会館のこの分野での継続的な取り組みへの関心が高まるとともに、上演作品が広くヨーロッパの人々に知られる機会となった。</p>
ソウル日本文化センター	<p>【映画「折り梅」上映事業】</p> <p>「日韓文化交流5ヵ年計画」に基づき、平成19年度に日韓専門家交流事業として、日韓の高齢者ケアの問題を話し合うシンポジウムが開催されたが、その際、高齢者問題を考える一つの方策として痴呆老人を支える家族愛をテーマとした映画「折り梅」を上映した。同映画の上映は韓国でも反響があったが、ソウル日本文化センターは、同映画を撮影した松井久子監督から韓国における無料上映権を購入し、韓国痴呆家族協会との連携をもとに、同会のネットワークを最大限に活用して、行政・民間・大学など多方面にわたって上映会を実施してきた。本事業は知的交流事業と文化芸術交流事業の分野横断的事業と言える。また、本上映会は平成20年度には25回、平成21年度には23回（観客数約2,100名）にわたって全国各地で開催されているが、平成20年度の介護保険制度導入に伴い、韓国政府機関である保険福祉家族部や韓国保健福祉人力開発院、国民健康保険公団などからの評価も高い。</p>
北京日本文化センター	<p>【北京大学現代日本研究コース修了生に対するフォローアップ】</p> <p>センターでは、北京大学現代日本研究コース（本部日本研究事業）修了生に対するフォローアップとして、同コース修了生が中心となって運営する中日経済技術研究会が実施するセミナーに対する助成を2006年、2007年と行ってきた。本年、センターの助成の下、同研究会が中心となり、同コースの運営に功績のあった堀江正弘政策研究大学院大学教授を招き、記念講演会を開催すると同時に、同コースの本格的な同窓会立ち上げのための準備会合を行った。運営に直接携わる北京大学国際関係学院の関係者と連携して、1990年に開設された同コースが20周年を迎える2010年秋に記念事業及び同窓会名簿作成をする方向で準備を進めている。</p>
ジャカルタ日本文化センター	<p>【高校用選択必修教科書の作成・配布】</p> <p>インドネシアでは、教育政策の影響により初等中等教育学習者が近年飛躍的に伸びた（2003年：61千人→2006年：244千人）が、最も学習者が増えた選択必修外国語として日本語を勉強する高校生向けの適切な教科書が存在しないことから、ジャカルタ日本文化センターは同国教育省との共同で平成20年度からの2ヵ年計画で高校用選択必修教科書を作成してきた。この教科書が平成21年6月に完成し、全インドネシアの高校で統一的な授業・指導が可能となった。</p>
バンコク日本文化センター	<p>【日本人の専門家によるワークショップ型事業や日タイ関係者による“共同制作”】</p> <p>「日タイ間の文化交流事業は分野によっては、単に日本の優れた芸術を“見せる”という段階を超え、日本人の専門家によるワークショップ型事業や日タイ関係者による“共同制作”に力を入れる段階にきている」との認識から、平成21年度は共同制作事業を多く実施した（「踊りに行くぜ!!」「グラフィック・デザイン・ワークショップ」「衣装デザインワークショップ」「KOKASHITA公演」「UNIT ASIA公演」等）。年間を通じて、日本人の専門家によるワークショップ型事業や日タイ関係者による“共同制作”に力を入れて事業を実施し、「単なる自国の文化紹介を超えた文化交流のあり方」を提示した点が現地アート批評家の目にとまり、「2009年にタイで最も活躍した外国文化機関」として評価されるに至った。また、これらワークショップ型事業の運営に協力してもらったチェンマイのアート関係者集団CNX ART CONNEXがノウハウを蓄積し、海外の公演団の受け入れを積極的に行うようになったほか、バンコクでも、共同制作で刺激を受けた現地アーティストが新たなダンスチームを結成するなど、現地関係者の発展的な動きにつながるという効果も出ている。</p>
マニラ日本文化センター	<p>【「高校における日本文化・日本語コース」研修、会社キャラバンなど中等教育における日本語導入】</p> <p>中等教育レベルにおける日本語教育の導入については、平成19年度より「日本語キャラバン」等を通じてニーズの掘り起こしに務め、平成20年度にJ E N E S Y S 若手日本語講師をマニラ首都圏の高校に配属するなどして環境整備に努めてきた。その結果、平成21年度当初には同首都圏内のいくつかの高校で、試験的に日本語授業を導入する機運が高まり、センター主宰による「高校における日本文化・日本語コース」研修を実施した。これらが契機となり、当国教育省も同日本語教育に対して積極的な姿勢を取るに至り、同年6月には中等教育における日本語導入について新たなガイドラインが示され、国のパイロット事業として正式に認知されるに至った。</p>

クアラルンプール 日本文化センター	<p>【中等教育レベルにおける日本語教育】 マレーシアにおいては、中等教育段階の公教育としての日本語教育は、プミプトラ（マレー系と先住民）のエリートを養成する全寮制中等教育機関（RS）で1984年から行なわれてきたが、政府の政策により2005年からは普通中等教育機関（DS）でも日本語教育が開始されている。センターではマレーシア教育省に協力してこの日本語教育拡大政策を支援している。主な協力事業としては①新シラバス作成に専門家がアドバイザーとして参加、②マレーシア国内での中等教育日本語教員養成事業への協力、③副教材（授業案）の作成が挙げられる。2009年度中の成果としては、①では1～4年生のシラバス発刊、1年生用の教科書本冊の仮完成、②では7校のDSで新規に日本語教育が開始されたこと、③では3年生用のカリキュラム第1版の仮完成が挙げられる。</p>
ニューデリー日本 文化センター	<p>【日印文学研究交流への支援】 センターは、インドの日本文学研究の基盤強化・発展のために、日印の日本文学研究者の交流促進及びシンポジウム、ワークショップの開催を実施してきた。主に、日本研究機関支援プログラムを活用し、伊藤鉄也国文学資料館教授（2001年）、望月善次盛岡大学学長（2004年）等を客員教授として日本から招き、研究者間ネットワークの構築を支援している。また、当国研究者との交流、研究強化を進展させるため、客員教授として招いた研究者が企画する事業に対して、当センターは実施支援、会場貸出し等によって継続的に支援している。 伊藤教授においては、2001年の基金派遣の訪印期間中にデリー大学・ネルー大学の教授陣との交流を深めた結果、翌年度以降は自らのリソースを活用して他の日本人・外国人研究者を引率して訪印し、インド側研究者と共同で、ほぼ毎年、研究集会を開催している。 望月学長については、2004年の基金派遣による訪印を契機に国際啄木学会（会員数約100名）インド支部（会員数約30名）を立ち上げ、以降はほぼ毎年訪印し、インド側研究者との交流を深めると共に、2008年11月には同学会インド大会を実現させ、啄木文学の研究発表、啄木作品にインスピレーションを得たインド人アーティスト達による絵画や写真展、ウルドゥー詩の朗読会が実施された。また、2009年には函館市において同学会が開催され、当国研究者も参加するなど、今後の文学研究の発展が期待できる。</p>
シドニー日本文化 センター	<p>【日本映画祭】 13回目となる日本映画祭は、昨年に引き続き、メルボルンでも規模を拡大して実施し、シドニー、メルボルン両都市で観客動員数は1万人を越えた。民間企業からのスポンサー協力申し出も多く、協賛企業・団体の数は30社にのぼる。平成21年度はメルボルン市当局からの申し出により、同市がスポンサーに加わり、広報などの面でも便宜を受けるなど、本映画祭はメルボルン市でも確実に定着しつつある。日本の映画配給会社にも認知されるようになり、最新作・話題作の提供を受けやすい環境が整ってきている。本年はシドニーでのクロージングとメルボルンでのオープニングに『南極料理人』を上映し、合わせて監督の沖田修一氏と原作者の西村淳氏の来豪が実現し、映画祭での舞台挨拶と観客との質疑応答、一般向けの講演会が行われた。</p>
トロント日本文化 センター	<p>【センター図書館とカナダ図書館とのネットワーク】 センター図書館は、センター開設以来、図書館業務を遂行しつつ、カナダのさまざまな図書館とのネットワークの構築・維持につとめてきている。カナダ各地の大学図書館や公共図書館の日本及びアジア専門司書とはメール等を通じて恒常的に情報交換を行い、また彼らからの多様なインクワイアリーに対応したり、インターライブラリーローンを通じてセンター書籍の貸出を行っている。センター図書館でアシスタントやボランティアとして図書館実務を学び、各地の図書館の司書となった人材も多く、図書館司書の育成を通じて、上記のネットワークを発展させている。21年度には、トロント市内の専門図書館の司書グループがセンター図書館を訪問し、日本のアニメ・マンガ・ポップカルチャーについて学んだり、センター図書館の運営方法などについて学ぶ事業が行なわれたほか、トロント大学で図書館学を学ぶ学生をインターンとして受け入れるなどの事業にも結びついている。こうした事業は、各地の司書が日本に関する問い合わせを受けただけでなくセンターを紹介することに結びつくことから、センター図書館の新規顧客開拓にもつながっている。さらに、図書館司書のネットワークを利用して、センターの文化イベントの広報を行ったり、各地の図書館司書が独自に日本紹介の事業を企画したりといったことにつながってきており、センター事業にとって貴重なネットワークとなっている。</p>
ロサンゼルス日本 文化センター	<p>【韓国文化院との共同文化事業】 ロサンゼルスには日系アメリカ人が多いが、近年は韓国系移民も増加し、アジア系アメリカ人が多く生活している。この土地の特性を活かすため、ロサンゼルス日本文化センターではこれらの層を主なターゲットにした韓国文化院との共同文化事業を平成18年度から継続的に行なっている（18年度の「日韓アニメ上映会」、19年度の「日韓コスチューム講演会・展覧会」、21年度の「日韓フェスティバル」）。過去3回とも会場はほぼ満席、集客数も426名→625名→720名と事業規模も拡大、来場者満足度も95%を超える等、極めて外部評価が高いイベントだった。21年度には企画段階から実行委員会を共同で組織し、米側共催団体の確保、運営、協力団体・後援団体獲得、資金分担まで、より深く綿密な連携をしており、外部資金率（60.3%）の高さは特筆すべき。さらに21年度アンケートでは来場者の3割は初めて日本文化イベントに、5割は初めて韓国文化イベントに参加したと回答。日韓米の連携は事業効果の向上だけではなく、双方の新たな民族交流および顧客獲得にも貢献している。</p>

メキシコ日本文化センター	<p>【日本研究機関への支援と日本研究者の育成】</p> <p>メキシコにおいては、かねてより、日本研究機関への支援と日本研究者の育成を重視してきた。メキシコ国立自治大学とエル・コレヒオ・デ・メヒコのふたつの高等教育機関が日本研究の核となるかたちで成長し、長年にわたって優秀な学者、研究者を育ててきた。その背景には、国際交流基金による日本語教育専門家やその他の分野の客員教授の派遣、図書への寄贈、研究・会議等への支援、訪日研究に対する助成など、総合的な支援があったことが大きく貢献している。</p> <p>長年の支援を背景とする日本研究者の数の増大及び広がりにより、多くの大学で日本研究者が研究や教育にあたる状況となった。</p> <p>このような広がりには、メキシコ国内及びラテン・アメリカに及んでおり、すでに長く活動している「ラテン・アメリカ アジア・アフリカ研究協会 (ALADAA)」に加えて、近年では「イベロ・アメリカ日本研究協会 (AIEJ)」が活動を始めた。中米カリブ各国はもちろんのこと、北米、南米、さらにスペインを含むヨーロッパと日本を結ぶ研究のネットワークが形成されるにいたっている。</p> <p>長期にわたる日本研究に対する支援は、日本研究だけでは留まらない発展にもつながっており、たとえば、2010年3月、エル・コレヒオ・デ・メヒコのアジア・アフリカ研究センターが計画・実施した「日本メキシコ交流400周年記念国際シンポジウム 日系ディアスポラのパースペクティブ：日本、メキシコ、アメリカ」は、様々な学術的アプローチにより、移民（移住）研究に取り組もうとする意欲的な試みで、実に多くの学術分野からの研究発表があり、さらには写真展やドキュメンタリー映画の上映などにも及んだ。</p> <p>メキシコにおける日本研究への長期的な支援に取り組んだことが、新たな学問領域の確立に寄与し、学者、研究者の量的拡大や、質的向上に加えて、大きな貢献をなした好例といえる。</p>
サンパウロ日本文化センター	<p>【サンパウロ州、パラナ州教育局が運営する州立学校（中等教育課程）の日本語教師研修】</p> <p>サンパウロ日本文化センターでは、1995年以来公教育支援としてCEL（サンパウロ州教育局が運営する州立学校（中等教育課程）の課外講座）とCELEM（パラナ州教育局が運営する州立学校（中等教育課程）の課外講座）の日本語講座を担当する教師に対して定期的に研修を行ってきた。それらの功績が認められ、サンパウロ州教育局よりCELの日本語講座で統一的使用する教材作成への協力を依頼され、現在、日本語教育専門家を中心に作成を行っている。</p>
ロンドン日本文化センター	<p>【StepOutNetプログラム（ボランティアによる日本語トライアルレッスン及びトレーニング・デイ）】</p> <p>日本語教育導入を検討している初・中等機関において、日本語トライアルレッスンを希望するボランティア教師との間を取り持つとともに、ボランティアの質向上のため年5回のトレーニング・デイ（日本語・日本文化の教え方研修会）を実施した。派遣されたボランティアは日本語のトライアルレッスンとともに、日本語教育のプロモーションも担当、平成19年度の派遣先機関は10校、平成20年度は8校であったが、他の日本語教育関連事業等で広報に努めた結果、平成21年度は24校となった。ロンドン日本文化センターによる派遣後、対象機関が独自に当該ボランティアと連絡を取りあって、2回目、3回目の日本語レッスンを行った例や、機関が実際に課外活動として日本語教育を実施するようになった例も見られ、日本語教育の裾野拡大に寄与している。</p>
マドリード日本文化センター	<p>【カサ・アジアとの連携】</p> <p>国際交流基金は2004年10月にカサ・アジア（アジアとの文化交流、経済関係の強化を目的に、スペイン外務省、カタルーニャ州政府、バルセロナ市、マドリード市が出資し運営する公的コンソーシアム）と連携協定を結び、主として人材交流を中心として連携関係を維持してきた。2009年8月のマドリード日本文化センター発足以降は、一層の連携強化を目指して協議を続けるとともに、正式オープンまでの暫定期間には執務スペースの貸与など全面的なバックアップを得ることができた。事業実施にあたっては、剣道レクチャーデモンストレーション事業の会場提供、カサ・アジアが実施する黒澤明監督生誕100周年記念事業の枠組でのマドリード日本文化センター主催事業「黒澤明と能のインスピレーション」映画上映会の実施及び共同記者会見など幅広く協力を行った。</p>
ブダペスト日本文化センター	<p>【メルリン劇場における公演事業】</p> <p>2009年は「日・ドナウ交流年」としてハンガリーにおいても数多くの文化紹介事業が実施されたが、ブダペスト日本文化センターでは、2007年よりハンガリーでの公演を希望する日本の各種演劇・音楽団体からの依頼で、現地での会場探し、会場側との条件交渉から公演団受入や広報等の調整・協力を行った。特に外国の公演事業受入を活動の中心とするブダペスト市中心部「メルリン劇場」においては、ブダペスト日本文化センターがこれまでのパイプを活用して公演アレンジを行った結果、2009年1年間で主催公演2件を含む計9件の日本の公演事業が同劇場で実施され、最大収容人数150名の劇場で総観客動員数は1,500名を超えた他、劇場とのパートナーシップが功を奏し、現地日系企業からの協賛金も獲得できた。</p>
モスクワ日本文化センター	<p>【日本理解講座】</p> <p>モスクワ日本文化センターでは、国際交流基金がこれまで日本研究フェロウシップ、海外日本語教師研修を通じて育成に協力してきた日本専門家にも講師を依頼し、一般の方々を対象とした日本文化の多様な側面を紹介する「日本理解講座」を開催した。有能な講師を迎えることができるのも、基金と大使館がこれまで長年、対日理解の核となる専門家育成に力を入れ、教育・研究機関のみならず、さまざまな文化関連機関と良好な関係を築いてきた成果であり、研究者にその研究成果を発表する機会を提供するのみならず、一般聴衆を対象とすることで、知的資源を研究者レベルにとどめるのではなく、広く一般市民にその成果を提供し、日本理解を幅広く推進することに貢献できた。</p>

<p>カイロ日本文化センター</p>	<p>【Nafeza Foundationの紙制作工房に対するオール・ジャパンの協力による社会発展】 Nafeza Foundationは、アーティストMohamed Abou El Naga氏が運営する非営利組織で、オールドカイロの職人コロニーに農業廃棄物を利用した紙制作工房を運営している。スタッフとして聾啞者を雇用するなど、エコロジーと弱者の社会参画という現代的課題に挑戦している。国際交流基金は、2007年に、アレキサンドリア・ビエンナーレの審査員としてエジプトに招聘された和紙アーティスト伊部京子氏に依頼して、Nafeza工房での和紙ワークショップを開催したが、これが好評だったのを受け、平成21年度の文化庁文化交流使に伊部氏を推薦し、改めて長期（約2ヶ月）にわたってエジプトで和紙づくりと和紙を用いた灯りなどのデザインの指導にあたって頂いた。基金は、伊部氏の送迎、宿舎斡旋、旅行手配、各種プログラムの連絡調整、物品の通関など多方面で協力を行った。伊部氏が寄贈したピーターと和紙漉きの舟により、工房で制作される紙の質的向上が図られることが期待される。こうした文化協力的な側面だけでなく、芸術交流面においても、伊部氏と伊部氏に師事して90年代に国際交流基金フェロースhipで滞日経験をもつAbou El Naga氏との二人展を共催した。さらにカイロ日本文化センターがJICAエジプト事務所にNafeza工房を紹介したことから、平成22年度には青年海外協力隊事業として約3ヶ月のデザイナー派遣が実現、伊部氏の派遣との相乗効果で、商品のデザイン向上を通じた市場価値の向上が期待されるなど、基金が先鞭をつけた領域において、JICAと文化庁の協力を得て中長期的な発展を導くことに成功した好例と言える。</p>
<p>ベトナム日本文化交流センター</p>	<p>【中学・高校での日本語教育の普及】 2003年度当時ほぼゼロであった中学・高校における日本語教育を導入する事業が同年からスタート、基金は中等段階の日本語教育を最重点課題として、派遣専門家による現地中等教員の指導、訪日研修、教科書の作成等を行ってきた。その結果、2009年末現在、日本語を教える中学・高校数は20校を超え、学習者は3,000人以上となった。中学・高校の標準教科書の作成・出版も、当地の日本語教育専門の大学教授と基金専門家（在ベトナムおよび日本語国際センターの専門家）の共同作業により進められており、すでに中学1年・2年用の教科書が市販されている。中3用教科書も現在、出版準備中。さらに上級の学年用の教科書作成作業も着実に進行しており、目に見える形での成果があがっている。</p>

No. 26（国際文化交流のための施設の整備に対する援助）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄付金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

業務実績	<p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>平成 21 年度においては、寄附者が特定する 27 件の国際文化交流事業を支援する目的で、のべ 809 の個人、法人より総額 484 百万円〔20 年度：991 件、690 百万円〕の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 20 年度末に預り寄附金として受け入れた 26 百万円との合計 510 百万円のうち、468 百万円を原資として、26 件の事業に対し助成金を交付した。なお、残額 42 百万円の寄附金は、平成 22 年度に助成金として交付の予定である。</p> <p>事業分野別の状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他国理解や国際的共通課題に関する勉学、研究を目的に留学する者に対する奨学金支給等の人物交流事業 3 件について、163 の個人、法人より総額約 68 百万円の寄附金を受入れ、これを原資として助成金を交付した。 ○米国の大学での日本法研究のための基金設置等の日本研究支援事業 7 件について、205 の個人、法人より総額約 94 百万円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 20 年度末に預り寄附金として受け入れた百万円との合計 95 百万円のうち、92 百万円を原資として助成金を交付した。残額の 3 百万円は平成 22 年度に交付の予定である。 ○ドイツの日本語普及センターにおける事業等の日本語普及事業 4 件について、99 の個人、法人より総額約 26 百万円の寄附金を受入れ、うち 16 百万円を原資として助成金を交付した。残額の 10 百万円は平成 22 年度に交付の予定である。 ○トルコと日本との友好関係樹立 120 周年の記念事業等の催し事業 9 件について、311 の個人、法人より総額約 289 百万円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 20 年度末に預り寄附金として受け入れた 18 百万円との合計 307 百万円のうち、278 百万円を原資として 7 件の事業に対して助成金を交付した。残額の 29 百万円は平成 22 年度に交付の予定である。 ○中国で若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業 1 件について、平成 20 年度末に預り寄附金として受け入れた 7 百万円を原資として助成金を交付した。 ○アジアの女性リーダーの育成を目的としたバングラデシュの大学建設事業等の施設整備事業 4 件について、31 の個人、法人より総額約 8,015 万円の寄附

金を受入れ、うち 7,965 万円を原資として助成金を交付した。残額の 5 万円は平成 22 年度に交付の予定である。

評価指標 2 : 外部有識者による審査実施の状況

外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年3回開催した。申込のあった案件20件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、19件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について一定条件を付した上での受入れが適当との意見が示されたため、この結果を踏まえて、特定寄附金の受入を決定した。